

令和4年度厚生労働省委託事業

データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業
総括報告書

令和5年3月

PwC コンサルティング合同会社

目次

第1章 事業概要.....	1
1. 背景と目的.....	1
2. 事業実施概要.....	2
第2章 一般用医薬品等情報活用推進事業.....	5
1. 取組概要.....	5
2. モデル事業の企画・実施内容.....	7
3. モデル事業の結果.....	21
4. 今後の検討課題.....	65
第3章 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業.....	75
1. 取組概要.....	75
2. 活用事例調査の企画・実施内容.....	75
3. 活用事例調査の結果.....	78
4. 今後の検討課題.....	82
第4章 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定.....	87
1. ガイドラインの策定方針.....	87
2. ガイドライン策定の論点.....	87
3. パブリック・コメントの実施.....	91
4. ガイドラインの概要.....	94

参考資料

参考資料1. ガイドライン

参考資料2. アンケート調査票

第1章 事業概要

1. 背景と目的

1) 電子版お薬手帳の現状

お薬手帳は、利用者本人のものであり、利用者の服用歴を記載し、経時的に管理することで、利用者自らの健康管理に役立てたり、医師・薬剤師が確認したりすることで相互作用防止や副作用回避に資するものである。

お薬手帳の意義及び役割は以下のように示すことができる。

- ▶ 利用者自身が、自分の服用している医薬品について把握するとともに正しく理解し、服用した時に気付いた副作用や薬の効果等の体の変化や服用したかどうか等を記録することで、医薬品に対する意識を高め、セルフメディケーション・健康増進に繋げること/医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげること。
- ▶ 複数の医療機関を受診する際及び薬局にて調剤を受ける際、また、要指導医薬品・一般用医薬品を購入する際に、利用者がそれぞれの医療機関の医師及び薬局の薬剤師等にお薬手帳を提示することにより、相互作用や重複投与を防ぎ、医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげること。

電子版お薬手帳については、厚生労働省におけるデータヘルス改革の推進に伴い、全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大、電子処方箋の仕組みの構築、自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大が掲げられるなど、電子版お薬手帳を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

令和5年1月の電子処方箋の運用開始に伴い、全国の医療機関・薬局間で直近の処方・調剤情報の閲覧が可能となるほか、利用者においてもマイナポータルによりレセプトに基づく薬剤情報（以下「薬剤情報」という。）に加え、処方・調剤情報を閲覧することができるようになっている。

また、マイナポータルの場合、過去3年分の薬剤情報の閲覧・取得が可能であるが、それ以上の期間の薬剤情報や、要指導医薬品や一般用医薬品（以下「一般用医薬品等」という。）は含まれない。セルフメディケーション・健康増進、医薬品のより安全で有効な薬物療法を実現するためには、一般用医薬品等も含めた、利用者が服用している医薬品の一元的・継続的な管理が重要である。

そのため、電子版お薬手帳には、単に処方・調剤された薬剤の情報を継続的に記録するだけでなく、電子処方箋の処方・調剤情報など、マイナポータルで取得できる情報を補完し、利用者の服薬状況の一元的・継続的な把握を可能とするために、マイナポータルとの連携では得られない一般用医薬品等の情報や利用者に個別に提供された連絡・注意事項等の情報も把握・管理できるようにすることや、利用者による服薬管理を支援するためのツールとして活用されることが期待される。

2) 検討の目的

上記を踏まえ、本事業は、電子版お薬手帳に求められる、一般用医薬品等の情報の効率的な把握・管理の方策や、今後活用が期待される機能、薬局等における効果的な活用方法を検討し、より有効で安全な薬物療法の推進、さらには、セルフメディケーションの推進に資することを目的として実施した。

2. 事業実施概要

1) 一般用医薬品等情報活用推進事業

本事業では、電子版お薬手帳での一般用医薬品等の情報把握・管理を通じて、医薬品の適正な販売や必要な場合の受診勧奨等の医療機関との連携などが効果的に実施できるようにすることを目的として、一般用医薬品等の情報把握に関する機能強化の検討、薬局等におけるモデル事業及び電子版お薬手帳の効果的な活用方法の検討を実施した。

2) 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業

本事業では、電子版お薬手帳に新たに期待される機能として、従来の薬剤情報の管理に留まらない画期的な活用事例についての情報収集及び活用推進のための方策検討を実施した。

3) 1)及び2)を踏まえた次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定

1)及び2)の事業を踏まえ、電子処方箋導入等のデータヘルス改革において必要となる電子版お薬手帳の機能等を特定するとともに、医療機関・薬局・薬店等における電子版お薬手帳活用のための次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドライン（開発事業者向けおよび医療機関・薬局・薬店向け）を策定した。

4) 電子版お薬手帳の適切な推進に向けた検討

本事業では、各分野の有識者、医療機関、薬局等の関係者による「データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業調査検討会」を設置した。

調査検討会は計6回開催し、電子版お薬手帳における、一般用医薬品等の情報の効率的な把握・管理の方策、今後活用が期待される機能及び薬局等における効果的な活用方法について議論した。

図表1 電子版お薬手帳適切な推進に向けた調査検討会 構成員名簿

ご氏名	ご所属
池田 和之	奈良県立医科大学付属病院 薬剤部長
澤 智博	帝京大学医療情報システム研究センター教授
高田 敦史	一般社団法人日本病院薬剤師会 医療情報システム小委員会 委員長 九州大学病院 メディカルインフォメーションセンター 薬剤師・上級医療情報技師
田中 賢一	一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会
○土屋 文人	一般社団法人医薬品安全使用調査研究機構 設立準備室長
長島 公之	公益社団法人日本医師会 常任理事
原口 亨	公益社団法人日本薬剤師会 常任理事
増子 治樹	一般社団法人日本保険薬局協会 理事
宮島 毅	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会
山本 隆一	医療情報システム開発センター 理事長

(○：座長、敬称略・五十音順)

図表 2 調査検討会開催状況

調査検討会	議題
<p>第 1 回 (令和 4 年 8 月 19 日)</p>	<p>(1) 事業実施計画について (2) 個別の実施事項について <ul style="list-style-type: none"> － 一般用医薬品活用等推進事業（モデル事業） － 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業（好事例収集） － 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定 (3) その他 <ul style="list-style-type: none"> － 電子処方箋との連携手法 (4) 今後の調査検討会スケジュール</p>
<p>第 2 回 (令和 4 年 10 月 19 日)</p>	<p>(1) 事業実施計画について (2) 個別の実施事項について <ul style="list-style-type: none"> － 一般用医薬品活用等推進事業（モデル事業） － 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業（好事例収集） － 電子処方箋との連携手法 － 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定 (3) 今後の調査検討会スケジュール</p>
<p>第 3 回 (令和 4 年 12 月 14 日)</p>	<p>(1) 事業実施計画について (2) 個別の実施事項について <ul style="list-style-type: none"> － 一般用医薬品活用等推進事業（モデル事業） － 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業（好事例収集） － 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定 (3) 今後の調査検討会スケジュール</p>
<p>第 4 回 (令和 5 年 2 月 1 日)</p>	<p>(1) 個別の実施事項について <ul style="list-style-type: none"> － 一般用医薬品活用等推進事業（モデル事業） － 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業（好事例収集） － 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定 (2) 今後の調査検討会スケジュール</p>
<p>第 5 回 (令和 5 年 2 月 20 日)</p>	<p>(1) 個別の実施事項について <ul style="list-style-type: none"> － 一般用医薬品活用等推進事業（モデル事業） － 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業（好事例収集） － 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定 (2) 報告書構成案 (3) 今後の調査検討会スケジュール</p>
<p>第 6 回 (令和 5 年 3 月 28 日)</p>	<p>(1) 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定 (2) 報告書案について</p>

第2章 一般用医薬品等情報活用推進事業

1. 取組概要

1) 事業の背景と目的

マイナポータル・電子処方箋をはじめとしたデータヘルス改革により、処方された薬剤の情報の一元管理が可能となり、これらの情報を活用して服薬指導等が行われることで薬物療法の質の向上が望まれるが、これに一般用医薬品等の情報は含まれていない。

一般用医薬品等と医療用医薬品等、複数の医薬品を服用することで、重複投薬や相互作用等のリスクがあることから、一般用医薬品等の情報を把握することは重要であり、電子版お薬手帳における機能強化及び活用推進が望まれる。

一方で、一般用医薬品等の情報は利用者による手入力为前提となっており活用が進まないこと、受診勧奨等の医療機関との連携を含めたユースケースが不明確であること等が課題となっている。

以上のことから、「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」で記載されている電子版お薬手帳の意義及び役割（「服用状況を記録し、利用者の医薬品に対する意識を高める」「医薬品の相互作用・重複投与を防ぐ」）を達成するために必要な事項を検討することを目的に、モデル事業を実施した。

モデル事業での検討事項は、以下の通りである。

- 現在の主たる利用者の特定や今後の利用者の特定に向けた検討、ユースケースの収集
- 一般用医薬品等の入力、一般用医薬品等の適正な販売・使用、受診勧奨等の医療機関との連携等のために利用者・薬局・医療機関等が必要とする機能の検討
- 機能実装に必要な事項の検討（データベースの要件、セキュリティ要件、情報連携の手法 等）

2) 事業の概要

電子版お薬手帳サービス事業者3者程度のご協力のもと、全国で40店舗程度の薬局をフィールドとして600名程度の利用者に参加いただき、一般用医薬品等の情報把握のための機能を実際に活用いただくこととした。

一定期間経過後、対象薬局の薬剤師や利用者等に有用性、利便性等についてのアンケート調査等を実施した。

フィールドでの実証及びアンケート調査等の結果を踏まえ、電子版お薬手帳を用いた一般用医薬品等の情報活用を推進するための課題の抽出、活用方策等を検討した。

図表3 モデル事業の概要



2. モデル事業の企画・実施内容

1) 検討・実施事項

検討事項「現在の主たる利用者の特定や今後の利用者の特定に向けた検討、ユースケースの収集」に当たっては、電子版お薬手帳を活用して一般用医薬品等の使用状況等を把握することによる効果・好事例を把握した。

また、検討事項「一般用医薬品等の入力、一般用医薬品等の適正な販売・使用、受診勧奨等の医療機関との連携等のために利用者・薬局・医療機関等が必要とする機能の検討」に当たっては、JAN コードの読取による情報の取得・入力機能を用いることによる入力負担軽減・入力率増加の有無の確認や、アプリを活用することで薬局側からの適正な販売・使用に係る助言・指導につながるか、医療機関等との連携（受診勧奨、疑義照会等）につながるかの確認、その他必要な機能・有用な機能の把握を行った。

さらに、検討事項「機能実装に必要となる事項の検討」に当たっては、各種機能の実装、活用にあたっての課題や検討事項を明らかにした。

これらの検討材料としては、薬局での対応記録や薬局・利用者・医療機関・事業者へのアンケート結果、ヒアリング結果を活用した。

2) 実施手順

モデル事業の実施手順は、以下図表4の通りである。

図表4 モデル事業の実施手順

手順	実施事項	実施概要
1	モデル事業実施計画の作成	モデル事業実施計画を作成
2	検証に必要な機能・情報 (データベース)の検討	事業実施に当たって必要となる機能や連携するデータベースの選定等を実施
3	協力事業者・薬局・利用者の 選定・確保	モデル事業にご協力いただける電子版お薬手帳サービス事業者、薬局、利用者の要件を明らかにした上で、ご協力いただける事業者等を選定・確保
4	モデル事業の実施・ モニタリング	モデル事業を実施(3か月程度を想定)し、月1回、実施状況をモニタリング
5	アンケート・ ヒアリング調査	事業実施結果の把握のため、ご協力いただいた関係者に対してアンケート調査・ヒアリング調査を実施
6	事業実施結果まとめ	モデル事業実施結果を踏まえて、課題を抽出するとともに、ユースケースの整理、電子版お薬手帳の活用方策について検討

3) 電子版お薬手帳アプリの機能

(1) 検証に必要な機能・情報（データベース）等

一般用医薬品等の情報の簡便な入力、適正な使用・販売、受診勧奨等の医療機関等との連携に当たり必要な機能として、以下図表5の機能が必要と考えられた。

このうち、特に必須と考えられる機能については、協力事業者において実装いただき、運用上の課題や機能の有用性の検証を行った。

図表5 検証に必要な機能

課題	必要と考えられる機能	必須の有無	備考
簡便な入力	JANコード読取りによるOTC情報の自動取得	○	協力事業者に必ず実装いただき、有用性等を検証
適正な使用・販売	薬局側での確認・閲覧機能等	○	
	購入・服用の記録機能	○	
	飲み合わせや乱用の恐れ等に関するアラート機能	△	実装を必須とはしないが、協力事業者において既に実装されている場合、有用性等を検証
医薬品情報の検索機能	△		
医療機関等との連携	医療機関での確認・閲覧機能	△	実装されている場合、有用性等を検証
	医療機関への連絡機能等	△	

図表6 (参考) アプリ機能一覧

#	必須/任意	分類	機能	
1	必須	読取	JANコード読取りによるOTC情報の自動取得	
2			薬局側での確認・閲覧機能等	
3		服薬管理	要指導医薬品・一般用医薬品の購入記録	
4			要指導医薬品・一般用医薬品の服薬記録	
5	任意		服薬予定	
6			服薬状況	
7			服薬タイミングのアラーム	
8			残薬数	
9			副作用等の症状の記入	
10			併用禁忌や相互作用に関するアラート	
11			患者→医師・薬剤師への連絡・相談機能	
12			医師・薬剤師→患者への連絡機能	
13		連絡		オンライン服薬相談・指導 (メール・チャット機能、ビデオ通話機能)
14				医師・薬剤師間の情報共有機能
15		その他		薬の情報表示機能
16				薬の情報検索機能
17				GS1コードの読み取り機能
18				レセコン・薬歴等との連携
19	アンケート		アプリ内でのアンケート機能	
20			アプリ内でのアンケートリマインド機能	

なお、一般用医薬品等に関する記録については JAHIS で以下図表 7 のように仕様が示されているが、入力できる追加の情報・表示形式等は各電子版お薬手帳サービス事業者の仕様によるものとした。

図表 7 JAHIS 仕様

No.	項目名称	型	バ付	必須		備考
				医療機関等 →患者等	患者等→ 医療機関等	
3	薬品名称	N	120	◎	◎	一般用医薬品の名称（全角半角混在可）
	服用開始年月日	X	8			服用を開始した日を記録 西暦:8桁YYYYMMDD 和暦:7桁GYMMDD 和暦の年号(G)は別表1「年号区分コード」を参照
	服用終了年月日	X	8			服用を終了した日を記録 西暦:8桁YYYYMMDD 和暦:7桁GYMMDD 和暦の年号(G)は別表1「年号区分コード」を参照
	レコード作成者	9	1	◎	◎	1:医療関係者、2:患者等、8:その他、9:不明
有効レコード出力サンプル	20160411 に服用					3, パファリンA, 20160411, 20160411, 2
	20160411 から 20160414 まで服用					3, パファリンA, 20160411, 20160414, 2
	20160411 から服用					3, パファリンA, 20160411, ., 2
	20160414 まで服用					3, パファリンA, ., 20160414, 2
	服用日不明					3, パファリンA, ., ., 2

また、JAN コードで一般用医薬品等の情報を取得するに当たり、連携するデータベースを選定する必要があったが、本モデル事業では、原則としてセルフメディケーション・データベースセンター (JSM-DBC) を使用することを想定し、電子版お薬手帳サービス事業者が既に利用しているデータベースがある場合には、当該データベースを用いることとした。

図表 8 セルフメディケーション・データベースセンター (JSM-DBC) の概要

概要	<p>OTC医薬品・指定医薬部外品を中心としたヘルスケア製品の情報提供を行うために、以下の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ①医薬品メーカー会員による製品・商品情報の収集、管理、提供に関する事業 ②一般消費者を対象とする「お薬検索」の運営 ③流通に係わる情報技術のための研究・開発及び提言に関する事業
取り扱いデータについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ 品目数：5,462品目 ・ アイテム数：10,340件（SKU、販売中止、PB非公開品等を含む） 8,760件（通常市場流通品） ・ OTC医薬品・指定医薬部外品等のデータ項目 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 製品基本情報：137項目（販売名・JANコード等） ➢ 画像情報：6画＋1の画像情報（棚割用画像・製品紹介画像等） ➢ 添付文書情報：39項目（成分・分量、効能・効果、用法・容量、使用上の注意等） PDF＋テキスト ➢ 説明文書情報：PDF＋テキスト ➢ 適用対象商品のチェックキー ➢ セルフメディケーション規制対象の区別

(2) 電子版お薬手帳サービス事業者のサービス内容

モデル事業に協力いただいた電子版お薬手帳サービス事業者のアプリ利用画面イメージ及び保有機能は、以下図表9の通りである。

図表9 各事業者のスマートフォンの電子版お薬手帳アプリ利用画面イメージ・保有機能

	メドピア kakari	くすりの窓口 EPARKお薬手帳	harmo お薬手帳	ファルモ 電子お薬手帳
服薬情報記録 (処方薬)	QR/手入力	QR/写真/手入力	QR/手入力	QR/写真
服薬情報記録 (一般薬)	JANコード/手入力	JANコード/ 手入力 (予測表示)	手入力 (予測表示)	JANコード/写真
服薬アラーム	(各社共通) 利用者自身で登録したお薬に関する服薬頻度・服薬状況等を登録しアラームを設定			
お薬手帳の情報連携	(各社共通) e薬linkのワンタイムパスコードに対応			
薬剤師・医師とのチャット等	双方向で可能	医療機関⇒利用者のみ	未導入	医療機関⇒利用者のみ
かかりつけ薬局の登録	(各社共通) かかりつけ薬局について登録可能			
OTC医薬品情報	登録した医薬品の概要表示	登録した医薬品の概要表示	「google」へのリンク (又はくすりのしよりのリンクで 利用者自身で検索が必要)	登録した医薬品の概要表示
副作用の記録	(各社共通) 利用者自身が副作用の経験の有無・詳細について記載			

	メドピア kakari	くすりの窓口 (EPARKお薬手帳)	harmo お薬手帳	ファルモ 電子お薬手帳
概要、用法容量、出典		注意事項など	「google」へのリンク (又はくすりのしよりのリンクで 利用者自身で検索が必要)	効能効果、用法容量、 成分分量、してはいけないこと、 相談すること
				

(※PwC コンサルティング合同会社による調査)

4) 協力事業者・薬局・利用者等の選定・確保

(1) 協力事業者・薬局・利用者等の対象要件・依頼事項

電子版お薬手帳サービス事業者3社程度、薬局40店舗程度、利用者・患者600人程度にご協力いただくことを目標とした。

それぞれの対象要件・依頼事項等は、以下図表10の通りである。

図表10 協力事業者・薬局・利用者等の対象要件・依頼事項等

	電子版お薬手帳 サービス事業者	薬局	利用者・患者
目標数	3社程度	40店舗程度	600人程度
対象要件	<ul style="list-style-type: none"> ✓e 薬 Link®に対応している ✓必須機能を実装している・実装可能である 	<ul style="list-style-type: none"> ✓一般用医薬品等の販売実績がある ✓ドラッグストアの場合は調剤併設の店舗である ✓利用者・患者への情報提供や相談対応、必要に応じた医療機関等との連携が可能である 	<ul style="list-style-type: none"> ✓スマートフォンを所持している ✓モデル事業への同意が得られている ※電子版お薬手帳の利用の有無は問わない
ご協力 依頼事項	<ul style="list-style-type: none"> ✓フィールドとなる薬局・店舗等のご紹介 ✓アンケート・ヒアリング調査へのご協力 	<ul style="list-style-type: none"> ✓モデル事業参加者の確保 ✓電子版お薬手帳等の利用勧奨、利用者からの相談対応・服薬指導、受診勧奨等（適時） ✓実施状況の報告 ✓アンケート・ヒアリング調査へのご協力 	<ul style="list-style-type: none"> ✓電子版お薬手帳アプリの利用（一般用医薬品等の情報の入力・活用） ✓アンケート調査へのご協力
その他	DB利用料は事務局負担	謝金あり	謝金あり

(2) 協力事業者・薬局

上記の対象要件に当てはまり、依頼事項にご協力いただいた電子版お薬手帳事業者及び薬局グループは、以下図表 11 の通りである。

図表 11 モデル事業への協力事業者・薬局

電子版お薬手帳事業者 (DB事業者/サービス名)	薬局グループ
メドピア株式会社 (セルフメディケーション・データベースセンター /JSM-DB)	スギ薬局
株式会社くすりの窓口 (株式会社ズー/YAKUGEN)	ウエルシア薬局
	上田薬剤師会の関連薬局
harmo株式会社 (セルフメディケーション・データベースセンター /JSM-DB)	滋賀県薬剤師会会営薬局
	みのり薬局
	浜松町スマイル薬局
	あたご調剤薬局
株式会社ファルモ (セルフメディケーション・データベースセンター /JSM-DB)	ゴダイ薬局

図表 12 (参考) 実証フィールド一覧

薬局グループ	店舗名	薬局グループ	店舗名
スギ薬局	高山中央店 (岐阜県)	ウエルシア 薬局	市原国分寺台店 (千葉県)
	高山駅西店 (岐阜県)		小山駅前町店 (栃木県)
	武生南店 (福井県)		佐倉西志津店 (千葉県)
	福井田原町店 (福井県)		習志野実物店 (千葉県)
	福井大手店 (福井県)		イイジマ薬局 (長野県)
	高山西店 (福井県)	上田薬剤師会 の関連薬局	本町薬局 (長野県)
	武生中央店 (福井県)		会営薬局 (長野県)
	西越江店 (福井県)		あい薬局 (長野県)
	敦賀病院前店 (福井県)		大沢薬局 (長野県)
	勝山店 (福井県)		コバヤシ薬局 (長野県)
	花堂店 (福井県)		関薬局 (長野県)
	新明店 (愛知県)		— (滋賀県)
	栗山幸店 (愛知県)		みのり薬局 栗東店 (滋賀県)
	池袋店 (東京都)		みのり薬局 大門店 (滋賀県)
ウエルシア 薬局	田無駅前店 (東京都)	みのり薬局	
	鎌倉店 (神奈川県)	浜松町 スマイル薬局	— (東京都)
	瀬谷三ツ境店 (神奈川県)		あたご 調剤薬局
	東戸塚アネックス店 (神奈川県)	— (東京都)	
	豊谷龍聖店 (埼玉県)	ゴダイ薬局	みゆき通り店 (兵庫県)
	大阪狭山池之原店 (大阪府)		広相店 (兵庫県)
	水戸福町店 (茨城県)		香守店 (兵庫県)
	松原阿保店 (大阪府)		大塚店 (兵庫県)
			日高パーク店 (兵庫県)

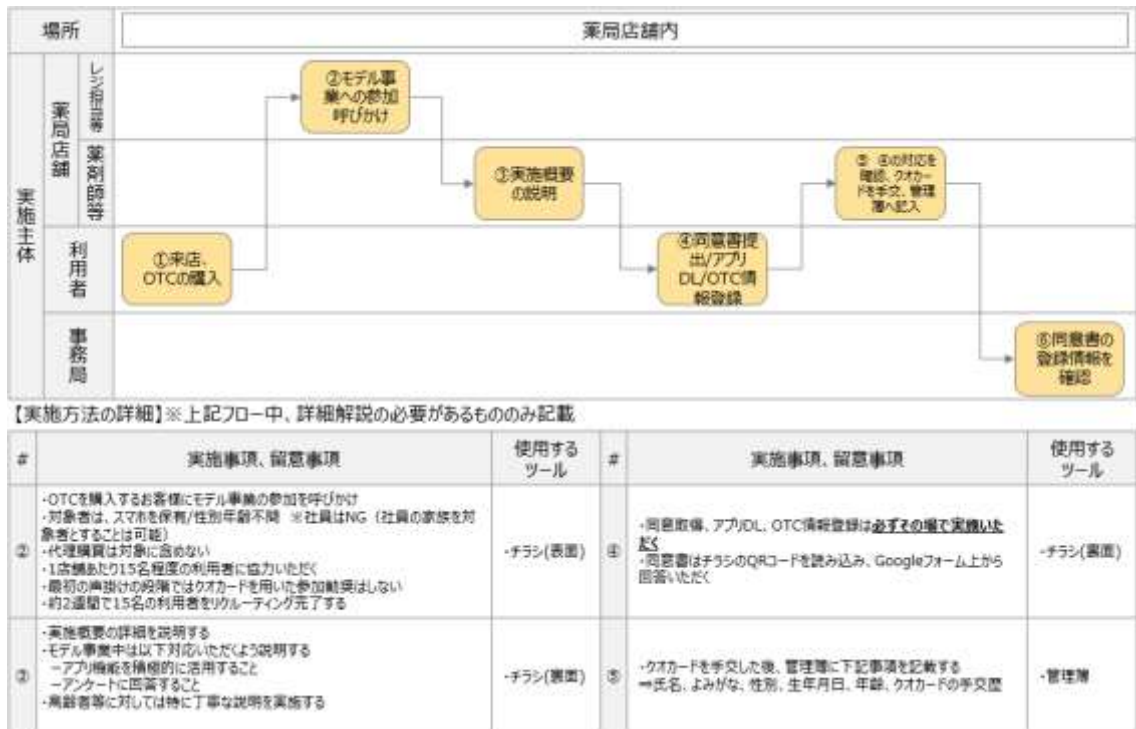
図表 13 (参考) データベースの概要

	JSM-DBC (セルフメディケーション・データベースセンター)	YAKUGEN (株式会社ズー)
品目数	<ul style="list-style-type: none"> OTC医薬品等：5,462品目 	<ul style="list-style-type: none"> 医療用医薬品マスタ：約21,000品目 OTC医薬品：約13,000品目 薬局製剤：約380品目
サービス概要	<ul style="list-style-type: none"> 製品情報や添付文書情報等、メーカー会員が登録・更新したものを日時で提供しています。 製品情報のテキストデータと商品画像・開剤画像をダウンロード可能 添付文書情報や説明文書情報のテキストデータ及びPDF画像を提供 	<ul style="list-style-type: none"> OTC医薬品関連 <ul style="list-style-type: none"> 症状からOTC医薬品を検索する機能 OTC医薬品に「服用してはいけない」「服用に注意すべき」と記載のある病気(16疾患)・アレルギー禁忌情報の提供 OTC医薬品使用中での、日常生活上の注意情報の提供 OTC医薬品と服用者の年齢(小児・高齢者)や妊婦・授乳婦などの属性に関する情報。 OTC同士の飲み合わせについての成分・薬効の重複チェック、医療用医薬品服用時の併用禁忌チェックが可能 医療用医薬品関連 <ul style="list-style-type: none"> はたらき/注意の文章/写真/剤型/くすりのしおり/患者属性注意/生活上の注意/アレルギー/先発・後発品 の情報を提供

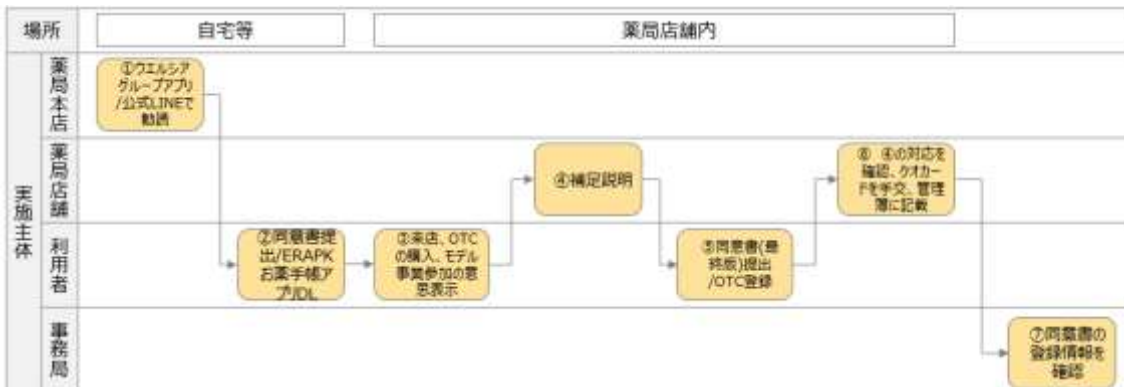
(3) 利用者等のリクルーティング

利用者等のリクルーティングに当たっては、主に店頭での声掛けにより実施したが、一部薬局グループではLINEアプリ経由での実施も行われた。

図表 14 リクルート方法_店頭での声掛け



図表 15 リクルート方法_薬局 LINE アプリ経由



【実施方法の詳細】※上記フロー中、詳細解説の必要があるもののみ記載

#	実施事項、留意事項	使用するツール	#	実施事項、留意事項	使用するツール
①	-OTCの購入履歴、来店数、属性等から顧客を選定して、リクルーティングを行う	-ウエルシアグループアプリ/公式LINE	④	-実施概要の補足説明を実施する -モデル事業中は必ず以下対応いただくよう説明する -説明を受けた店舗に来店し、利用者自らが薬剤師等に声掛けしフォローアップを受けること -アプリ機能を積極的に活用すること -アンケートに回答すること -高齢者等に対しては特に丁寧な説明を実施する	-チラシ
②	-LINEの内容を確認し、協力いただける場合はLINEで送付されるリンクから、同意書の入力とアプリのダウンロードを実施する	-ウエルシアグループアプリ/公式LINE -ERAPKお薬手帳アプリ	⑤	-同意書(継続版)を提出する *利用者は②の時点でも同意書を提出しているが、来店したタイミングで実際に参加意思を表明いただく必要がある -OTC情報登録は必ずその場で実施いただく	-チラシ
③	-モデル事業に参加する旨を薬局の職員にお伝えする	-	⑥	-クオカードを手交した後、確実に受領したことが分かるように管理簿に氏名等記載する	-管理簿

また、リクルーティングに当たっては、店頭でのチラシ配布も実施した。

図表 16 店頭で配布したチラシ

電子版お薬手帳モデル事業

一般用医薬品等の情報を電子版お薬手帳アプリに取り込むことで、利用者・薬局・医療機関等のメリットや活用方法を確認します

お薬手帳アプリの登録等でご参加いただけます

— モデル事業でできることから健康につながります —

- ✓ お薬手帳アプリでのお薬管理
- ✓ 普段わからないお薬のことを薬剤師に相談
- ✓ お薬の検索や、服薬スケジュールの管理

「データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業」調査事務局
jp_denshi_okusuritechou@pwc.com

※本事業は厚生労働省委託事業「データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業」のモデル事業です

モデル事業の詳細

一般用医薬品等の情報を電子版お薬手帳アプリ（以下お薬手帳アプリ）に取り込むことで、利用者・薬局・医療機関等のメリットや活用方法を確認します

実施期間：2022年10月3日(月)～2022年12月31日(土)

スタート (本日)

- ① 同意書へ入力 (右のQR読込) ★
- ② お薬手帳アプリをダウンロード (右のQR読込)
- ③ 購入した一般用医薬品等の情報をアプリに登録 (バーコードで読取)

期間中 (→12/31)

- ④ お薬手帳アプリの機能を活用 (服薬状況の記録、処方箋送信等)
- ⑤ 薬剤師への服薬相談 (お薬手帳アプリのチャット機能を利用する。来店でもご相談可)
- ⑥ 簡単なアンケートに回答
※アンケートはメールで配信します (約3分×2回/10月、11月に一度)

終了後

- ⑦ アンケートに回答
※アンケートはメールで配信します (10分×1回/1月頃に一度)
- ⑧ 薬剤師への服薬相談 (お手続きをした薬局にて) ★

QRの読取方法～同意書への入力方法

- ① チラシのQRをスマートフォンのかメラで読取
- ② 表示されるURLをタップ
- ③ お薬手帳アプリのインストール・同意書への記入

バーコードの読取方法

- ① お薬手帳アプリを起動し、「お薬登録」画面から「バーコード読取」を選択
- ② お薬の外箱にあるバーコードを、お薬手帳アプリで読取

特典としてクオカード(計1000円分)をお渡しします

※ 上記「ご依頼事項」の★ (③、⑧) の際、**アプリ機能を利用した/服薬指導を受けた/アンケートに回答した方に限り**、お手続きをした薬局でお受け取りいただけます (お受け取り期限は1月中となります)

※ クオカードの配布枚数には制限がございます。

5) 実施・フォローアップ

(1) 実証フィールドごとの実施方法

実証フィールドは43店舗を選定し、10月初旬より順次開始した。利用している電子版お薬手帳アプリの機能等を勘案し、各フィールドでの実施方法は以下図表17の通りとした。

なお、モデル事業開始後も協力店舗を募り、最終的に実証フィールドは計56店舗となった(モデル事業の結果詳細は「第2章-3」を参照)。

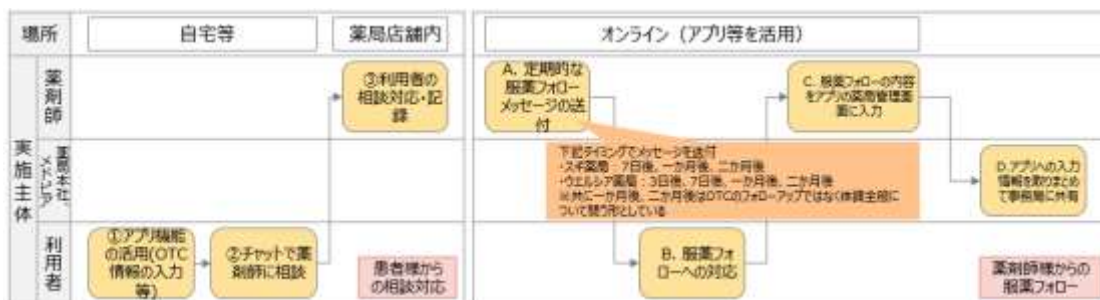
図表17 実証フィールドごとの実施方法

実施方法 詳細	メドピア	くすりの窓口			harmony			ファルモ
	スギ薬局	ウエルシア 薬局	上田薬剤師 会の関連 薬局	滋賀県薬剤 師会 会営薬局	みのり薬局	浜松町 スマイル薬 局	あたご 調剤薬局	ゴダイ薬局
協力店舗数 (計43店舗)	13	13	7	1	2	1	1	5
目標リク ルーション 数(約600 人)	195人	195人	105人	15人	30人	15人	15人	75人
リクルート 方法	店頭での 声掛け	薬局LINEア プリ経由(顧客 データより対 象者を特定)	店頭での 声掛け	店頭での 声掛け	店頭での 声掛け	店頭での 声掛け	店頭での 声掛け	店頭での 声掛け
フォロー アップ 方法	お薬手帳ア プリのメッセ ージ機能	お薬手帳ア プリのメッセ ージ機能	電話、対面	電話、対面	電話、対面	電話、対面	電話、対面	電話、対面
フォロー アップの記 録方法	お薬手帳ア プリの薬局画 面のメモ機能	薬歴システ ムの服薬指導 記載欄	Excel管理表 (事務局作成の もの)	Excel管理表 (事務局作成の もの)	Excel管理表 (事務局作成の もの)	Excel管理表 (事務局作成の もの)	Excel管理表 (事務局作成の もの)	Excel管理表 (事務局作成の もの)

(2) 利用者等のフォローアップ

利用者等のフォローアップに当たっては、電子版お薬手帳アプリのメッセージ機能または電話・対面にて実施された。

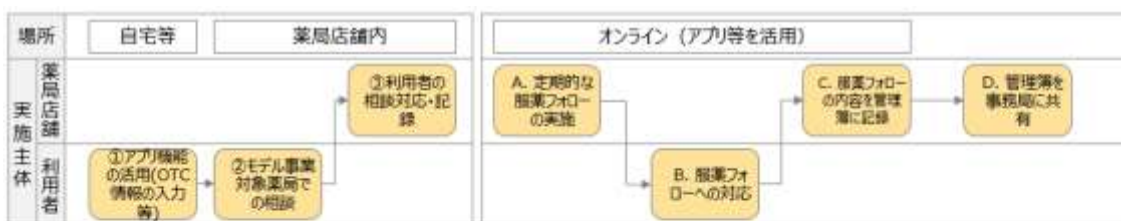
図表 18 フォローアップ方法_お薬手帳アプリのメッセージ機能



【実施方法の詳細】※上記フロー中、詳細解説の必要があるもののみ記載

#	実施事項、留意事項	使用するツール	#	実施事項、留意事項	使用するツール
②	・購入した医薬品に関する質問等をチャットでご相談いただく	・アプリ (チャット機能)	A	・アプリの服薬フォロー機能を用いて服薬フォローを実施する	・アプリの薬局管理画面 (服薬フォロー)
③	・利用者からのチャットを受け、アプリの薬局管理画面を確認し、チャット機能を用いて服薬フォロー等を実施する ・上記服薬フォローの内容をアプリの薬局管理画面 (メモ欄) に入力する	・アプリのチャット機能 ・アプリの薬局管理画面 (メモ欄)	C	・服薬フォローの実施内容をアプリの薬局管理画面 (メモ欄) に入力する	・アプリの薬局管理画面 (メモ欄)

図表 19 フォローアップ方法_電話・対面



【実施方法の詳細】※上記フロー中、詳細解説の必要があるもののみ記載

#	実施事項、留意事項	使用するツール	#	実施事項、留意事項	使用するツール
①	・高齢者等アプリ操作が難しい方に対しては来店時に薬局にて入力等をフォローしていただく	・電子版お薬手帳アプリ	A	・利用者の来店の有無にかかわらず、手帳アプリへの登録情報等を参照しながら、利用者への服薬フォローを実施する (月1回程度) ・アプリの利用動向や来店時に服薬相談をしてほしい旨を連絡する	・電子版お薬手帳アプリ ・管理簿
②	・利用者自身に、来店時に申し出ていただく	なし	C	・服薬フォローの実施内容を管理簿に入力する ・上記記載した管理簿を、 モデル事業開始後一か月半後 (全期間の半分終了後) に事務局に共有する	・管理簿
③	・利用者からの相談を受け、電子版お薬手帳の情報を用いてフォローアップ等実施する ・上記フォローアップの内容を管理簿に入力する	・電子版お薬手帳の薬局側システム (管理画面) ・管理簿			

また、フォローアップ（服薬指導等）の記録に当たっては、一部薬局ではお薬手帳アプリの薬局画面のメモ機能や薬歴システムの服薬指導記載欄を活用したが、主に事務局が作成した Excel 管理表を用いて実施した。

図表 20 フォローアップ記録に用いた Excel 管理表

#	氏名	よみがな	性別	生年月日	年齢	クレジットカードの申込み		服薬指導等の記録				メモ（買ったことほ何でも記載可）	
						初回	二回目	一回目	二回目	三回目	四回目		
例	斎藤 太郎	やまざき たろう	男	YYYY/MM/DD	28	済		1/20に来院。処方薬購入の際に、持病を患っているOTCとの組み合わせに関する不安について相談あり。特効薬はない旨説明。					
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													

6) アンケート・ヒアリング調査

(1) アンケートの概要

モデル事業の実施結果を把握するとともに、電子版お薬手帳の活用方策等について検討する際の参考とするため、協力いただいた薬局及び利用者等を対象としたアンケート調査を実施した。

調査の実施に当たっては Google Form を用いた。(調査票は別添 2・別添 3 を参照)

(2) ヒアリング調査の概要

協力いただいた薬局に対し、電子版お薬手帳の活用実態や利用者等への具体的なフォロー内容等を詳細に把握するため、ヒアリング調査を実施した。

調査内容は、主に上記アンケートの回答内容を深堀する形で実施した。

3. モデル事業の結果

1) 参加者の概観

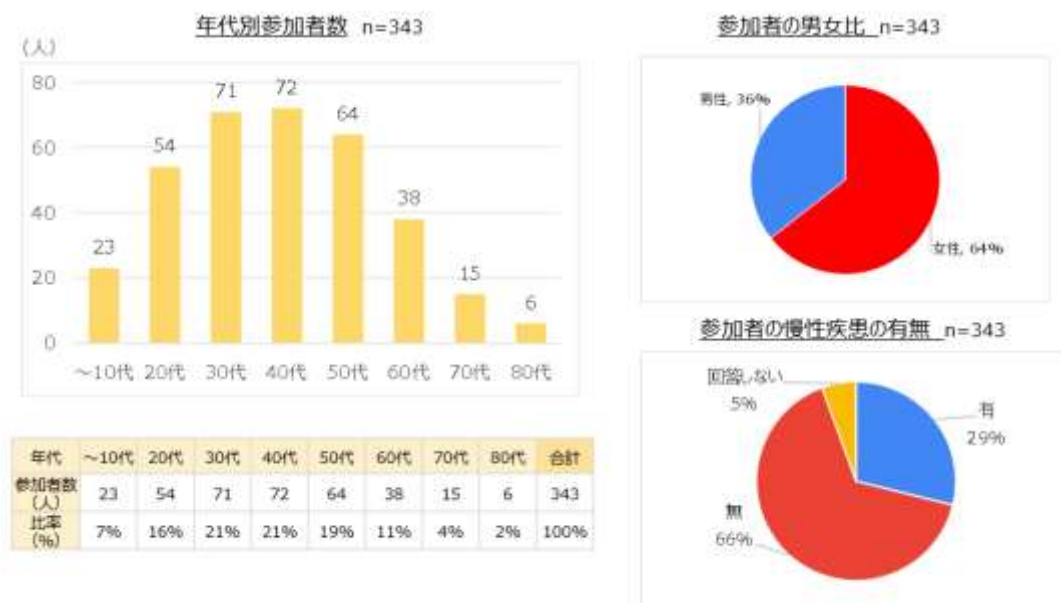
モデル事業参加者は計 365 人であり、目標 600 人に対して達成率は 60.8%であった。

図表 21 薬局グループごとの参加者

事業者	メドピア	くすりの窓口			Harmo			フアルモ
薬局グループ	スギ薬局	ウエルシア薬局	上田薬剤師会の関連薬局	滋賀県薬剤師会会営薬局	みのり薬局	浜松町スマイル薬局	あたご調剤薬局	ゴダイ薬局
協力店舗数 (計56店舗)	27	13	6	1	2	1	1	5
開始時期	10月	11月	10月	10月	10月	10月	10月	10月
目標リクルーティング数 (計600人)	195	195	105	15	30	15	15	75
リクルーティング状況 (計365人)	193	67	38	1	18	15	0	33

参加者の内訳として、年代別では幅広い年代をリクルーティングできたが、40代が最多であり、ボリュームゾーンとなる30～50代で全体の約6割を占めた。また、男女比では女性が約6割、慢性疾患の有無では慢性疾患無しが約6割となった。

図表 22 参加者（アンケート回答者）の内訳



2) アンケート調査結果

(1) 利用者アンケート

モデル事業に参加した利用者へのアンケート結果は、以下の通りである。なお、単純集計のほか、慢性疾患有無別・年代別での集計を行った。

➤ アンケート回答者の内訳

アンケートに回答した利用者は132名で、うちメドピア社のアプリ利用者が63名で最多であった。モデル事業参加者全体の割合と同様に、女性が約6割、慢性疾患有りの回答が約3割となり、30～50代が全体の約6割～7割を占めた。

アンケート回答者の内訳（慢性疾患の有無・年代別）

アプリ事業者	薬局グループ	アンケート回答者数	女性割合	慢性疾患（「あり」の割合）
メドピア	スギ薬局	63人	58.7%	25.4%
くすりの窓口	ウエルシア	34人	76.5%	32.4%
	上田薬剤師会	16人	50.0%	31.3%
harmo	みのり薬局、スマイル薬局、 滋賀会営業局	10人	50.0%	60.0%
ファルモ	ゴダイ薬局	9人	66.7%	22.2%
計		132人	62.1%	30.3%

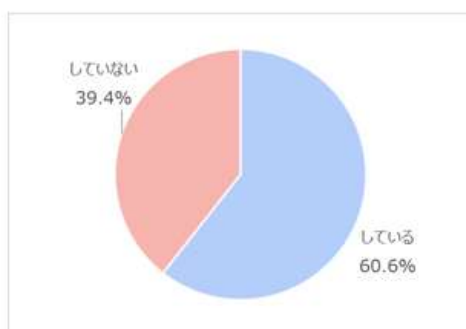
アプリ事業者	薬局グループ	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	計
メドピア	スギ薬局	5人	7人	16人	14人	11人	7人	2人	1人	63人
くすりの窓口	ウエルシア	0人	3人	10人	12人	5人	4人	0人	0人	34人
	上田薬剤師会	0人	1人	4人	2人	4人	0人	5人	0人	16人
harmo	みのり薬局、スマイル薬局、 滋賀会営業局	1人	1人	1人	4人	3人	0人	0人	0人	10人
ファルモ	ゴダイ薬局	0人	1人	4人	1人	0人	2人	1人	0人	9人
計		6人	13人	35人	33人	23人	13人	8人	1人	132人

【単純集計】

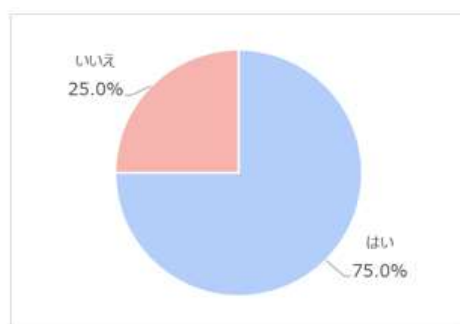
➤ 医療機関から処方された薬の服薬有無等

医療機関から処方された薬を服薬している割合は 60.6%、一般用医薬品を服薬している割合は 75.0%、モデル事業期間中に電子版お薬手帳アプリを利用した割合は 53.0%（70 人）であった。アプリを利用した人の利用頻度は月に 1 回程度が 85.7%で最多であった。

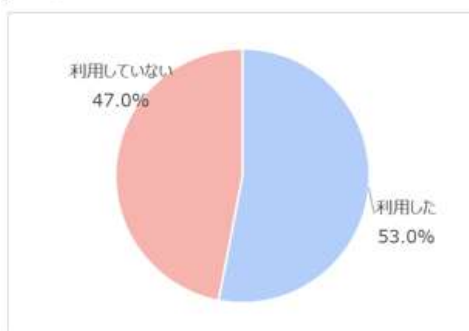
医療機関から処方された薬の服薬有無 n=132



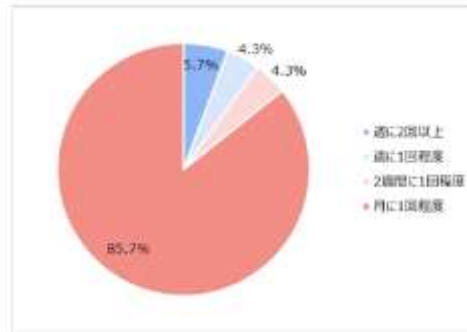
一般用医薬品の服薬有無 n=132



モデル事業期間中のアプリ利用有無 n=132



電子版お薬手帳アプリの利用頻度有無 n=70



➤ 利用したアプリ機能（複数選択）

利用したアプリ機能については、「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」、「かかりつけ薬局の登録」の回答が多かった。

利用したアプリ機能（複数選択） n=70

カテゴリ	選択肢	メドピア n=33	くすりの窓口 n=26	harmoni n=7	ファルモ n=4	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	3	4	0	0	7
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	9	4	1	1	15
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬局側に確認し てもらう、等の機能)	10	8	1	3	22
	薬剤師・医師とのチャット ※1	7				7
	薬剤師・医師からのアンケート ※1	7	2		0	9
その他	かかりつけ薬局の登録	14	13	0	1	28
	医薬品情報の検索 ※2 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	3	7	3	1	14
	副作用の記録	0	1	1	0	2
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	2	1	1	0	4

※1：薬剤師・医師とのやり取りについて、メドピアアプリは双方向で可能、くすりの窓口・ファルモは医療機関からの送信のみ、harmoniは店舗からの配信不可。

※2：医薬品の検索について、メドピア・ファルモ・くすりの窓口は登録した医薬品の効能・注意事項などを画面上で確認可能、harmoniは「くすりのしおり」への外部リンク。

➤ **最も有用だったアプリ機能（単一選択）**

最も有用だったアプリ機能については、「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」、「かかりつけ薬局の登録」の回答が多かった。

最も有用だったアプリ機能（単一選択） n=70

カテゴリ	選択肢	メドピア n=33	くすりの窓口 n=26	harmo n=7	ファルモ n=4	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	2	4	0	0	6
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	4	3	1	1	9
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認し てもらう、等の機能)	9	3	2	2	16
	薬剤師・医師とのチャット ※1	4				4
	薬剤師・医師からのアンケート ※1	1	1		0	2
その他	かかりつけ薬局の登録	7	7	1	1	16
	医薬品情報の検索 ※2 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	4	4	1	0	9
	副作用の記録	1	0	0	0	1
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	1	1	1	0	3

※1：薬剤師・医師とのやり取りについて、メドピアアプリは双方向で可能。くすりの窓口・ファルモは医療機関からの送信のみ。harmoは店舗からの配信不可。
 ※2：医薬品の検索について、メドピア・ファルモ・くすりの窓口は登録した医薬品の効能・注意事項とを画面上で確認可能。harmoは「くすりのしおり」への外部リンク。

➤ **利用した機能の良かった点（自由回答）**

利用した機能の良かった点（自由回答）については、「手帳の持参を忘れない、いつでも薬の情報を確認できる、紙のお薬手帳を持ち歩かなくてよい 等」のほか、「記録を残すことですぐ薬剤師に相談や服薬フォローをしてもらえる 等」があった。

利用した機能の良かった点（自由回答） n=31

回答	メドピア n=33	くすりの窓口 n=26	harmo n=7	ファルモ n=4	計 n=70
手帳の持参を忘れない、いつでも薬の情報を確認できる、紙のお薬手帳を持ち歩かなくてよい 等	4	5	1	0	10
自分が購入したお薬を登録できる	0	1	0	0	1
他のかかりつけ医療機関でのお薬の情報を見せられる	0	1	0	0	1
バーコード読み取るだけで薬が登録される	0	1	0	0	1
過去の服用情報を選り確認できる	0	1	2	0	3
記録を残すことですぐ薬剤師に相談や服薬フォローをしてもらえる 等	4	1	0	0	5
その他	3	6	0	1	10

➤ 改善してほしいアプリ機能（複数選択）

改善してほしいアプリ機能については、「特になし」の回答が最も多く 51 件を占めた。改善してほしい場合、その機能は「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」、「服薬タイミングのアラーム」などが多かった。

改善してほしいアプリ機能（複数選択） n=70 ※うち、特になしが51件

カテゴリ	選択肢	メドピア n=33	くすりの窓口 n=26	harmo n=7	ファルモ n=4	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	2	2	0	1	5
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	2	2	0	0	4
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認し てもらう、等の機能)	2	3	1	0	6
	薬剤師・医師とのチャット ※1	1	2	0	0	3
	薬剤師・医師からのアンケート ※1	1	0	0	0	1
その他	かかりつけ薬局の登録	1	0	0	0	1
	医薬品情報の検索 ※2 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	2	0	0	0	2
	副作用の記録	2	0	0	0	2
上記以外のアプリ機能						

※1：薬剤師・医師とのやり取りについて、メドピアアプリは双方向で可能。くすりの窓口・ファルモは医療機関からの送信のみ、harmoは店舗からの配信不可。
 ※2：医薬品の検索について、メドピア・ファルモ・くすりの窓口は登録した医薬品の効能・注意事項とを画面上で確認可能。harmoは「くすりのしおり」への外部リンク。

改善してほしいアプリ機能（複数選択） ※特になしが51件

カテゴリ	選択肢	メドピア	くすりの窓口	harmo	ファルモ	計
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)					5
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)					4
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認し てもらう、等の機能)					6
	薬剤師・医師とのチャット ※1					3
	薬剤師・医師からのアンケート ※1	1	0	0	0	1
その他	かかりつけ薬局の登録	1	0	0	0	1
	医薬品情報の検索 ※2 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	2	0	0	0	2
	副作用の記録					2
上記以外のアプリ機能						

※1：薬剤師・医師とのやり取りについて、メドピアアプリは双方向で可能。くすりの窓口・ファルモは医療機関からの送信のみ、harmoは店舗からの配信不可。
 ※2：医薬品の検索について、メドピア・ファルモ・くすりの窓口は登録した医薬品の効能・注意事項とを画面上で確認可能。harmoは「くすりのしおり」への外部リンク。

➤ 電子版お薬手帳アプリを利用していない理由（複数選択）

電子版お薬手帳アプリを利用していないと回答した62人に対して、利用していない理由を尋ねたところ、「薬をすぐに飲み終わったから」の回答が最も多かった。

電子版お薬手帳アプリを利用していない理由（複数選択） n=62

回答	メトピア n=33	くすりの窓口 n=26	harmo n=7	ファルモ n=4	計 n=70
薬をすぐに飲み終わったから	11	7	2	2	22
アプリが使いにくかったから	2	2	0	1	5
利用したい機能がなかったから	3	5	0	1	9
その他※	14	6	1	0	21

※自由記述：「別のアプリに入力してしまった」「紙のお薬手帳を使った」「通院しなかった」等

➤ 加えてほしいアプリ機能（複数選択）

アンケート回答者全員（132人）に対して、電子版お薬手帳アプリに加えてほしい機能を尋ねたところ、「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」と「副作用の記録」が最も多かった。

加えてほしいアプリ機能（複数選択） n=132

カテゴリ	選択肢	メトピア n=63	くすりの窓口 n=50	harmo n=10	ファルモ n=9	計 n=132
服薬管理	服薬タイミングのアラーム （朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）	10	10	1	0	21
	服薬状況の記録 （どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）	8	15	1	1	25
医療従事者との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 （薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらおう、等の機能）	17	14	2	4	37
	薬剤師・医師とのチャット ※1	14	10	2	2	28
	薬剤師・医師からのアンケート ※1	3	4	1	0	8
その他	かかりつけ薬局の登録	8	4	2	0	14
	医薬品情報の検索 ※2 （お薬の効果、使い方等の検索機能）	20	6	4	2	32
	副作用の記録	21	11	3	2	37
上記以外のアプリ機能 ※自由回答：アレルギーの記録、ジェネリック医薬品との価格差 等		2	1	2	0	5

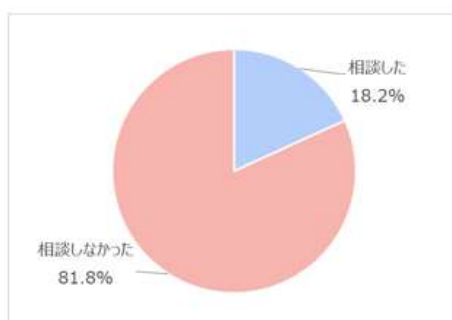
※1：薬剤師・医師とのやり取りについて、メトピアアプリは双方向で可能。くすりの窓口・ファルモは医療機関からの送信のみ。harmoは店舗からの配信不可。

※2：医薬品の検索について、メトピア・ファルモ・くすりの窓口は登録した医薬品の効能・注意事項とを画面上で確認可能。harmoは「くすりのしおり」への外部リンク。

➤ **電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無**

電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無について、「相談した」が18.2%（24人）であった。相談内容は「処方薬と一般薬の飲み合わせ」、「一般薬の飲み合わせ」の順に多かった。

電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無 n=132



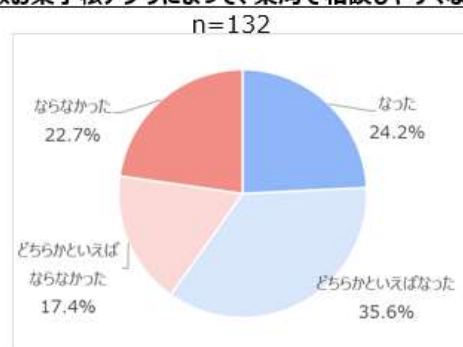
薬剤師・医師への相談内容（複数選択） n=24

回答	メトピア n=12	くすりの窓口 n=9	harmoni n=1	ファルモ n=2	計 n=24
処方薬の飲み合わせ	1	5	0	0	6
処方薬と一般薬の飲み合わせ	10	3	0	1	14
一般薬の飲み合わせ	4	5	1	1	11
副作用等	3	3	0	0	6
病院等の受診の必要性	2	0	0	0	2
その他	1	0	0	0	1

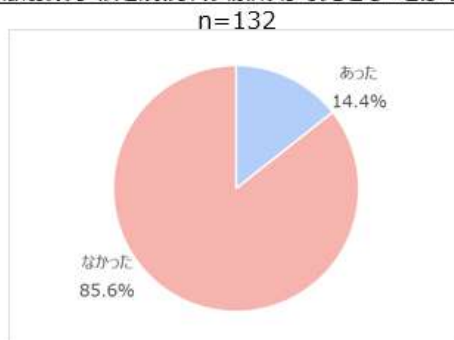
➤ **電子版お薬手帳アプリの活用効果等**

「電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなった」と回答した人は24.2%、「電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあった」と回答した人は14.4%、「電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなった」と回答した人は15.9%、「電子版お薬手帳アプリによって、セルフメディケーションへの関心が高まった」と回答した人は21.2%であった。

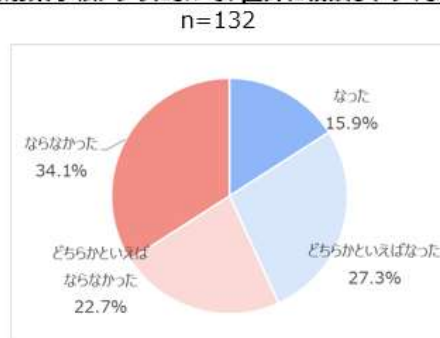
電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなったか



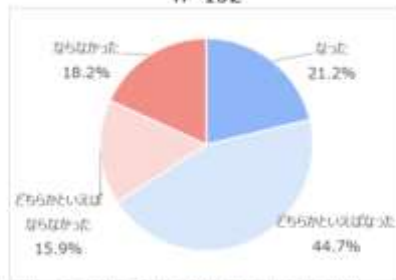
電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあったか



電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなったか



電子版お薬手帳アプリによって、
セルフメディケーションへの関心が高まったか
n=132

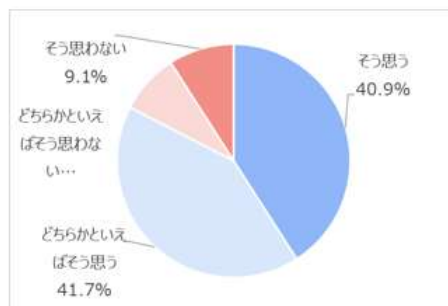


※セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」(WHOの定義)を指します。

➤ 電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいか

電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいかを尋ねたところ、「そう思う」が40.9%、「どちらかといえばそう思う」が41.7%であった。

電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいか n=132



継続して利用したい/利用したくない理由 (自由回答)

	理由
そう思う/どちらかといえばそう思う理由	<ul style="list-style-type: none"> 紙の手帳を持ち歩かなくてよい 紙の手帳より便利 いつでも薬の情報が見られる、遡って記録が確認できる 等
そう思わない/どちらかといえばそう思わない理由	<ul style="list-style-type: none"> スマートフォンが苦手 使い方が難しい 紙の方が使いやすい 等

➤ **電子版お薬手帳や本モデル事業に対する意見（自由回答）**

電子版お薬手帳や本モデル事業に対する意見として、「継続して利用したい」「薬剤師に気軽に相談できるようになった」等の肯定的な意見のほか、「他の病院や薬局との情報連携ができればよい」「処方薬が自動で登録されるとよい」等の要望も挙げられた。

電子版お薬手帳や本モデル事業に対する意見（自由回答）

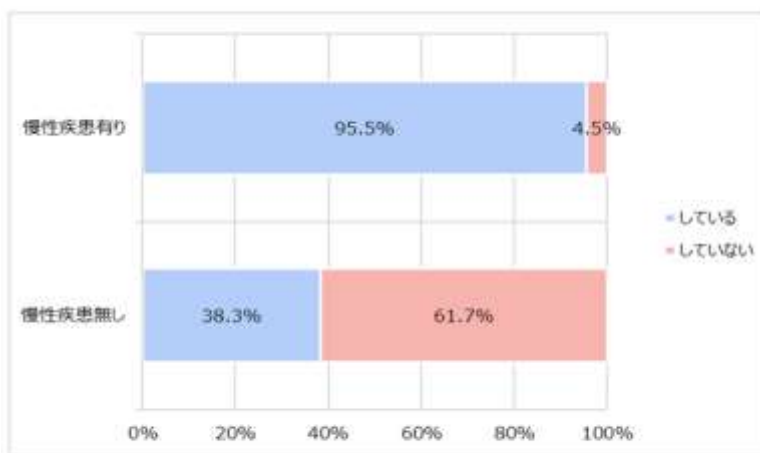
- 今後も継続して使っていきたい。
- お薬手帳アプリに入力したデータが他者に漏れることがないか、継続してプライバシーが守られ続けるかどうか、不安がある。
- ノート型のお薬手帳無しでも他院との連携が取れるようになってほしい。
- 調剤薬局同士の連携がなされるとよい。
- 病院へかかることは少ないが、その分市販薬で治せたらと思っているため、アプリを通じて気軽に薬剤師さんへ相談できることはとても助かった。
- 処方された薬が自動で登録される機能があれば、気楽に使えるかなと思う。

【慢性疾患有無別・年代別集計】

➤ **医療機関から処方された薬の服薬有無**

- ・医療機関から処方された薬を服薬している割合は、慢性疾患有りは95.5%、慢性疾患無しは38.3%であった。
- ・年代別では、～20代と30代と40代が約50%、50代が約70%、60代～が約90%であった。

**医療機関から処方された薬の服薬有無
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

**医療機関から処方された薬の服薬有無
(年代別)**

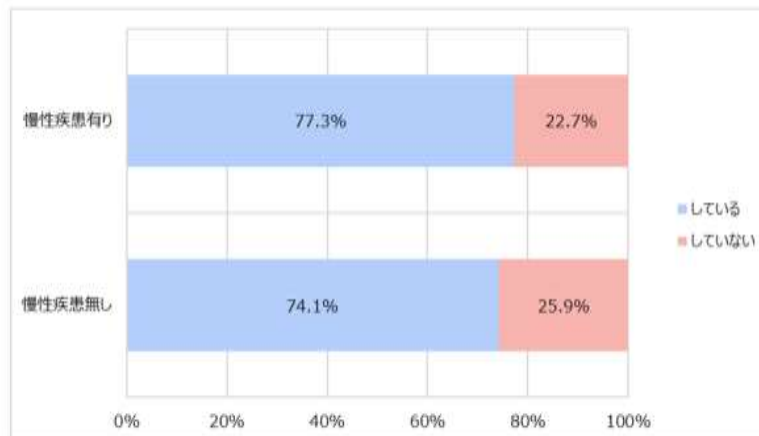


～20代=19人
30代 =35人
40代 =33人
50代 =23人
60代～=22人

➤ 一般用医薬品の服薬有無

- ・一般用医薬品を服薬している割合は、慢性疾患有りは77.3%、慢性疾患無しは74.1%であった。
- ・一般用医薬品を服薬している割合は、全年代で約70~80%であった。

**一般用医薬品の服薬有無
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

**一般用医薬品の服薬有無
(年代別)**

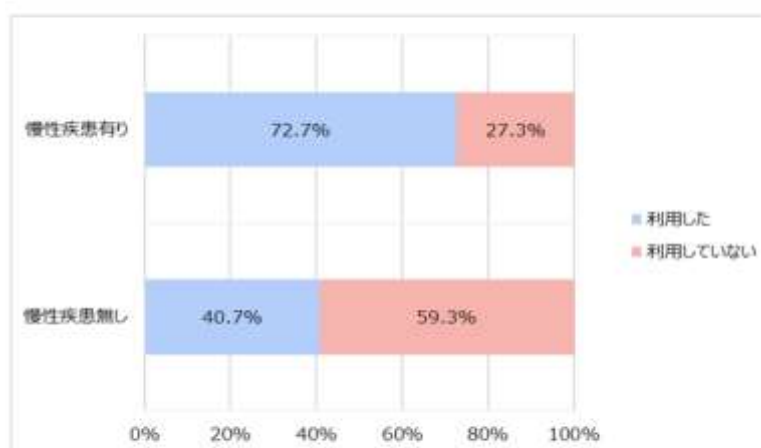


~20代 = 19人
30代 = 35人
40代 = 33人
50代 = 23人
60代~ = 22人

➤ **モデル事業期間中のアプリ利用有無**

- ・モデル事業期間中に電子版お薬手帳アプリを利用した割合は、慢性疾患有りは72.7%、慢性疾患無しは40.7%であった。
- ・モデル事業期間中に電子版お薬手帳アプリを利用した割合は、全年代で約50～60%であった。

**モデル事業期間中のアプリ利用有無
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

**モデル事業期間中のアプリ利用有無
(年代別)**



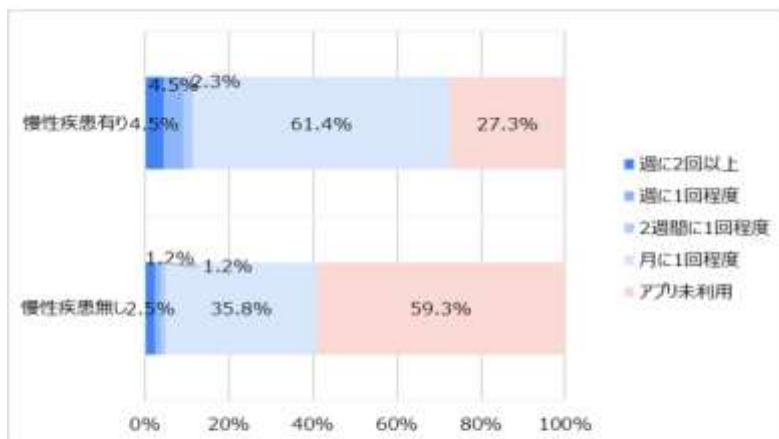
～20代 = 19人
30代 = 35人
40代 = 33人
50代 = 23人
60代～ = 22人

➤ 電子版お薬手帳アプリの利用頻度

・アプリを利用した人の利用頻度は、慢性疾患有無に関わらず、月に1回程度が最も多かった。

・アプリを利用した人の利用頻度は、年代に関わらず、月に1回程度が最も多かった。

電子版お薬手帳アプリの利用頻度
(慢性疾患の有無別)



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

電子版お薬手帳アプリの利用頻度
(年代別)



~20代 = 19人
30代 = 35人
40代 = 33人
50代 = 23人
60代~ = 22人

➤ 利用したアプリ機能（複数選択） 【慢性疾患の有無別】

利用したアプリ機能については、慢性疾患有りは「かかりつけ薬局の登録」、慢性疾患無しは「服薬状況の記録」「かかりつけ薬局の登録」が最も多かった。

利用したアプリ機能（複数選択）【慢性疾患の有無別】

カテゴリ	選択肢	慢性疾患有り n=32	慢性疾患無し n=33	無回答 n=5	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝食夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	1	6	0	7
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	5	10	0	15
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能)	11	8	3	22
	薬剤師・医師とのチャット	0	7	0	7
	薬剤師・医師からのアンケート	3	6	0	9
その他	かかりつけ薬局の登録	14	10	4	28
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	8	5	1	14
	副作用の記録	2	0	0	2
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	2	1	1	4

➤ 利用したアプリ機能（複数選択） 【年代別】

利用したアプリ機能については、～20代は「薬剤師・医師とのチャット」が最も多く、そのほかの年代は「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」「かかりつけ薬局の登録」が多かった。

利用したアプリ機能（複数選択）【年代別】

カテゴリ	選択肢	～20代 n=9	30代 n=17	40代 n=19	50代 n=13	60代～ n=12	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝食夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	2	3	1	1	0	7
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	2	5	4	3	1	15
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能)	3	6	4	3	6	22
	薬剤師・医師とのチャット	4	2	1	0	0	7
	薬剤師・医師からのアンケート	2	3	2	1	1	9
その他	かかりつけ薬局の登録	3	5	8	6	6	28
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	1	2	4	4	3	14
	副作用の記録	0	0	0	1	1	2
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	1	1	2	0	0	4

➤ **最も有用だったアプリ機能（単一選択）【慢性疾患の有無】**

最も有用だったアプリ機能については、慢性疾患有りは「かかりつけ薬局の登録」、慢性疾患無しは「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」が最も多かった。

最も有用だったアプリ機能（単一選択）【慢性疾患の有無】

カテゴリ	選択肢	慢性疾患有り n=32	慢性疾患無し n=33	無回答 n=5	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	1	5	0	6
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	4	5	0	9
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能)	6	9	1	16
	薬剤師・医師とのチャット	0	4	0	4
	薬剤師・医師からのアンケート	1	1	0	2
その他	かかりつけ薬局の登録	10	4	2	16
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	6	3	0	9
	副作用の記録	0	1	0	1
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	2	0	1	3

➤ **最も有用だったアプリ機能（単一選択）【年代別】**

最も有用だったアプリ機能については、～20代と30代は「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」、40代と60代～は「かかりつけ薬局の登録」、50代は「服薬状況の記録」が最も多かった。

最も有用だったアプリ機能（単一選択）【年代別】

カテゴリ	選択肢	～20代 n=9	30代 n=17	40代 n=19	50代 n=13	60代～ n=12	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	0	3	2	1	0	6
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	1	1	2	4	1	9
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能)	3	4	3	3	3	16
	薬剤師・医師とのチャット	2	1	1	0	0	4
	薬剤師・医師からのアンケート	0	2	0	0	0	2
その他	かかりつけ薬局の登録	2	2	5	3	4	16
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	1	1	2	2	3	9
	副作用の記録	0	1	0	0	0	1
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	0	1	2	0	0	3

➤ 改善してほしいアプリ機能（複数選択） 【慢性疾患の有無別】

改善してほしいアプリ機能については、「特になし」の回答が最も多く 51 件を占めていた。改善してほしい場合、慢性疾患有りは「服薬タイミングのアラーム」「服薬状況の記録」、慢性疾患無しは「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」が最も多かった。

改善してほしいアプリ機能（複数選択）【慢性疾患の有無別】 ※「特になし」が51件

カテゴリ	選択肢	慢性疾患有り n=32	慢性疾患無し n=33	無回答 n=5	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝食夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	3	1	1	5
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	3	1	0	4
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、 等の機能)	2	3	1	6
	薬剤師・医師とのチャット	2	1	0	3
	薬剤師・医師からのアンケート	1	0	0	1
その他	かかりつけ薬局の登録	1	0	0	1
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	2	0	0	2
	副作用の記録	1	1	0	2
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	1	0	0	1

➤ 改善してほしいアプリ機能（複数選択） 【年代別】

改善してほしいアプリ機能については、「特になし」の回答が最も多く 51 件を占めていた。改善してほしい場合、~20代と40代は「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」、30代は「服薬タイミングのアラーム」などを中心に多かった。

改善してほしいアプリ機能（複数選択）【年代別】 ※「特になし」が51件

カテゴリ	選択肢	~20代 n=9	30代 n=17	40代 n=19	50代 n=13	60代~ n=12	計 n=70
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝食夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	1	0	2	1	1	5
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	1	0	2	0	1	4
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、 等の機能)	2	1	2	0	1	6
	薬剤師・医師とのチャット	0	2	1	0	0	3
	薬剤師・医師からのアンケート	0	0	1	0	0	1
その他	かかりつけ薬局の登録	0	0	1	0	0	1
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	0	0	2	0	0	2
	副作用の記録	0	1	1	0	0	2
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	0	0	0	0	1	1

➤ **電子版お薬手帳アプリを利用していない理由（複数選択） 【慢性疾患の有無別】**

電子版お薬手帳アプリを利用していない人に対して、利用していない理由を尋ねたところ、慢性疾患有りは「利用したい機能がないから」、慢性疾患無しは「薬をすぐに飲み終わったから」が最も多かった。

電子版お薬手帳アプリを利用していない理由（複数選択） 【慢性疾患の有無別】

回答	慢性疾患有り n=12	慢性疾患無し n=48	無回答 n=2	計 n=55
薬をすぐに飲み終わったから	2	20	0	22
アプリが使いにくかったから	2	3	0	5
利用したい機能がなかったから	4	5	0	9
その他※	4	15	2	21

※自由記述：「別のアプリに入力してしまった」「紙のお薬手帳を使った」「通院しなかった」等

➤ **電子版お薬手帳アプリを利用していない理由（複数選択） 【年代別】**

電子版お薬手帳アプリを利用していないと回答した人に対して、利用していない理由を尋ねたところ、全ての年代で「薬をすぐに飲み終わったから」が最も多く、40代は「利用したい機能がなかったから」も最も多かった。

電子版お薬手帳アプリを利用していない理由（複数選択） 【年代別】

回答	~20代 n=10	30代 n=18	40代 n=14	50代 n=10	60代~ n=10	計 n=62
薬をすぐに飲み終わったから	7	7	3	3	2	22
アプリが使いにくかったから	0	2	2	0	1	5
利用したい機能がなかったから	1	3	3	1	1	9
その他※	2	6	6	4	3	21

※自由記述：「別のアプリに入力してしまった」「紙のお薬手帳を使った」「通院しなかった」等

➤ 加えてほしいアプリ機能（複数選択） 【慢性疾患の有無別】

アンケート回答者全員に対し、電子版お薬手帳アプリに加えてほしい機能を尋ねたところ、慢性疾患有りは「副作用の記録」、慢性疾患無しは「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」が最も多かった。

加えてほしいアプリ機能（複数選択）【慢性疾患の有無別】

カテゴリ	選択肢	慢性疾患有り n=44	慢性疾患無し n=81	無回答 n=7	計 n=132
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	8	13	0	21
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	7	17	1	25
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、 等の機能)	10	25	2	37
	薬剤師・医師とのチャット	10	16	2	28
	薬剤師・医師からのアンケート	4	4	0	8
その他	かかりつけ薬局の登録	4	10	0	14
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	10	20	2	32
	副作用の記録	12	23	2	37
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	2	2	1	5

➤ 加えてほしいアプリ機能（複数選択） 【年代別】

アンケート回答者全員に対し、電子版お薬手帳アプリに加えてほしい機能を尋ねたところ、～20代と40代は「医薬品情報の検索」、30代は「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」、50代と60代～は「副作用の記録」が最も多かった。

加えてほしいアプリ機能（複数選択）【年代別】

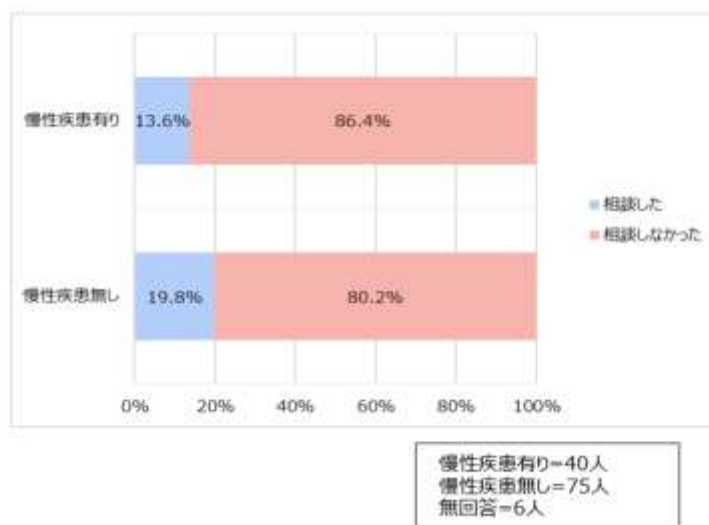
カテゴリ	選択肢	～20代 n=19	30代 n=35	40代 n=33	50代 n=23	60代～ n=22	計 n=132
服薬管理	服薬タイミングのアラーム (朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ)	2	7	8	3	1	21
	服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)	4	8	4	6	3	25
医療従事者 との連携	薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確 認してもらう、等の機能)	6	13	8	7	3	37
	薬剤師・医師とのチャット	3	8	10	3	4	28
	薬剤師・医師からのアンケート	1	2	3	2	0	8
その他	かかりつけ薬局の登録	3	5	2	3	1	14
	医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)	7	6	11	5	3	32
	副作用の記録	4	11	7	9	6	37
その他	※自由回答：処方箋送信機能等	1	1	2	0	1	5

➤ **電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無 【慢性疾患の有無別】**

電子版お薬手帳アプリを用いて薬剤師・医師へ相談した割合は、慢性疾患有りは13.6%、慢性疾患無しは19.8%であった。

相談内容は、慢性疾患有りは「処方薬と一般薬の飲み合わせ」「一般薬の飲み合わせ」、慢性疾患無しは「処方薬と一般薬の飲み合わせ」が最も多かった。

**電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無
(慢性疾患の有無別)**



**薬剤師・医師への相談内容 (複数選択)
(慢性疾患の有無別)**

回答	慢性疾患有り n=6	慢性疾患無し n=16	無回答 n=2	計 n=24
処方薬の飲み合わせ	0	6	0	6
処方薬と一般薬の飲み合わせ	4	8	1	13
一般薬の飲み合わせ	4	7	0	11
副作用等	0	7	0	7
病院等の受診の必要性	0	2	0	2
その他	0	1	0	1

➤ **電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無別 【年代別】**

電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無について、「相談した」は～20代と40代が約30%、30代と50代と60代～が約10%であった。

相談内容は、30代は「処方薬の飲み合わせ」「一般薬の飲み合わせ」「副作用等」が最も多く、そのほかの年代は「処方薬と一般薬の飲み合わせ」を中心に多かった。

**電子版お薬手帳アプリを用いた薬剤師・医師への相談有無別
(年代別)**



**薬剤師・医師への相談内容 (複数選択)
(年代別)**

回答	～20代 n=6	30代 n=4	40代 n=9	50代 n=2	60代～ n=3	計 n=24
処方薬の飲み合わせ	0	4	0	1	0	5
処方薬と一般薬の飲み合わせ	2	0	9	1	2	14
一般薬の飲み合わせ	2	4	2	1	2	11
副作用等	1	4	2	0	0	7
病院等の受診の必要性	0	1	1	0	0	2
その他	0	0	0	1	0	1

- **電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなったか**
 - ・「電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなった」、「どちらかといえばなった」割合は、慢性疾患有り、無しともに約60%であった。
 - ・年代別では、～20代は約70%、そのほかの年代は約60%であった。

**電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなったか
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

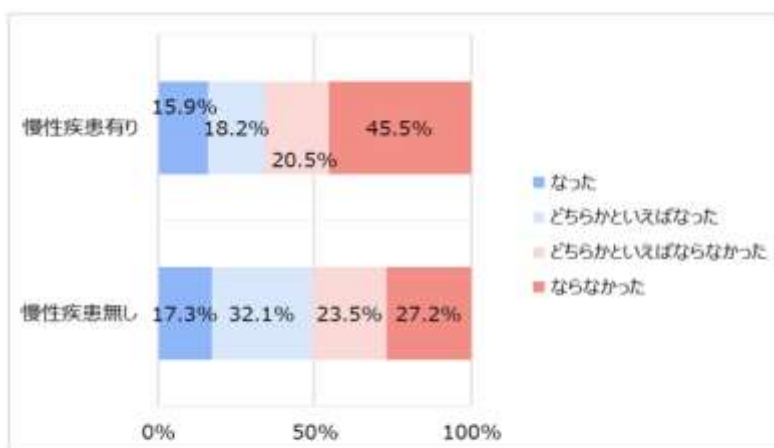
**電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなったか
(年代別)**



～20代 = 19人
30代 = 35人
40代 = 33人
50代 = 23人
60代～ = 22人

- **電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなったか**
 - ・「電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなった」割合は、慢性疾患有りは15.9%、慢性疾患無しは17.3%であった。
 - ・「電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなった」割合は、50代が約30%、～20代が約20%、30代と40代と60代～が約10%であった。

**電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなったか
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

**電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなったか
(年代別)**



～20代=19人
30代=35人
40代=33人
50代=23人
60代～=22人

- **電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあったか**
 - ・「電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあった」割合は、慢性疾患有りは18.2%、慢性疾患無しは11.1%であった。
 - ・「電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあった」割合は、～20代と40代が約20%、30代と50代と60代～が約10%であった。

**電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあったか
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

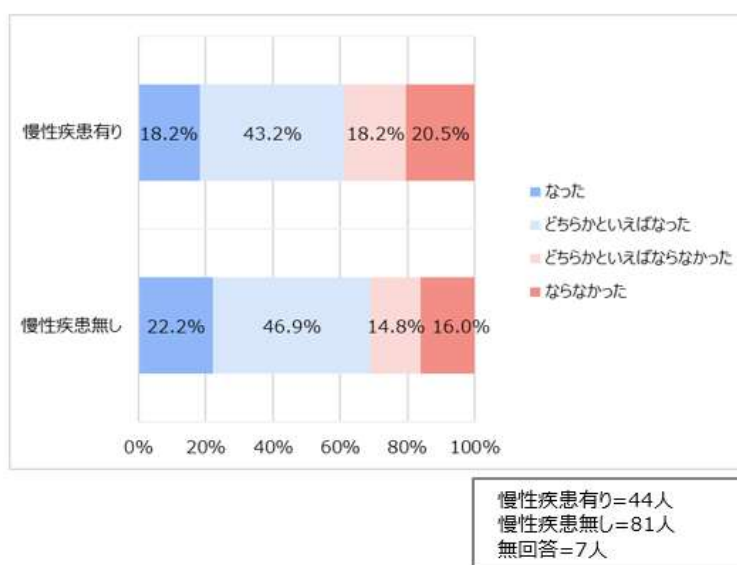
**電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはあったか
(年代別)**



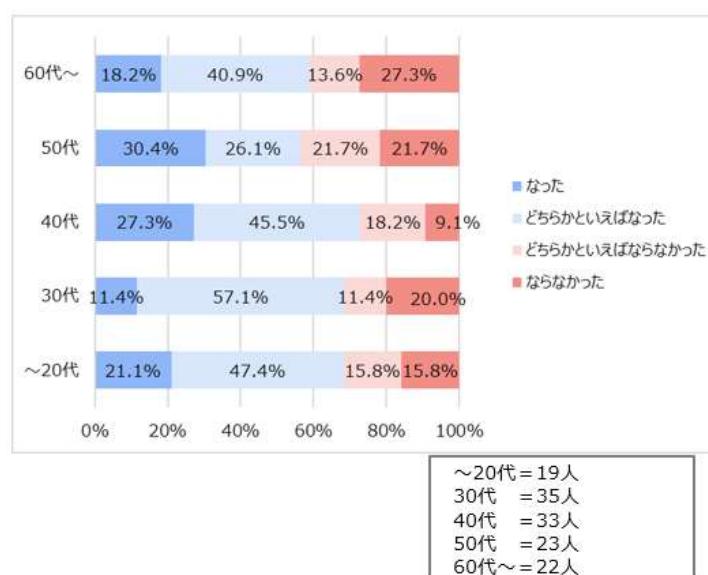
～20代=19人
30代 = 35人
40代 = 33人
50代 = 23人
60代～=22人

- **電子版お薬手帳アプリによって、セルフメディケーションへの関心が高まったか**
 - ・「電子版お薬手帳アプリによって、セルフメディケーションへの関心が高まった」割合は、慢性疾患有りは18.2%、慢性疾患無しは22.2%であった。
 - ・「電子版お薬手帳アプリによって、セルフメディケーションへの関心が高まった」割合は、40代と50代が約30%、～20代と60代～が約20%、30代が約10%であった。

**電子版お薬手帳アプリによって、
セルフメディケーションへの関心が高まったか
(慢性疾患の有無別)**



**電子版お薬手帳アプリによって、
セルフメディケーションへの関心が高まったか
(年代別)**

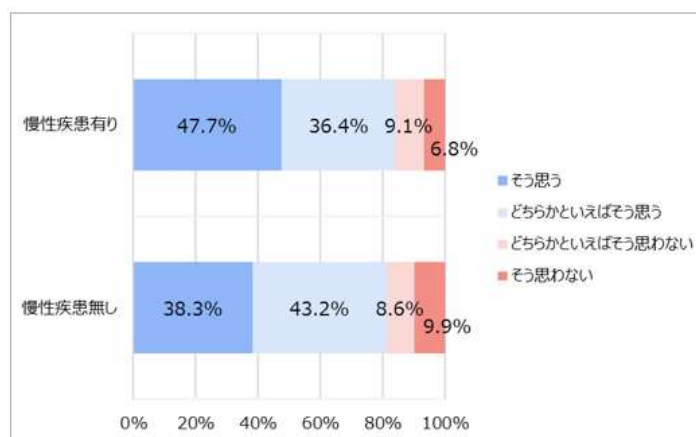


➤ **電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいか**

・「電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したい」割合は、慢性疾患有りは47.7%、慢性疾患無しは38.3%であった。

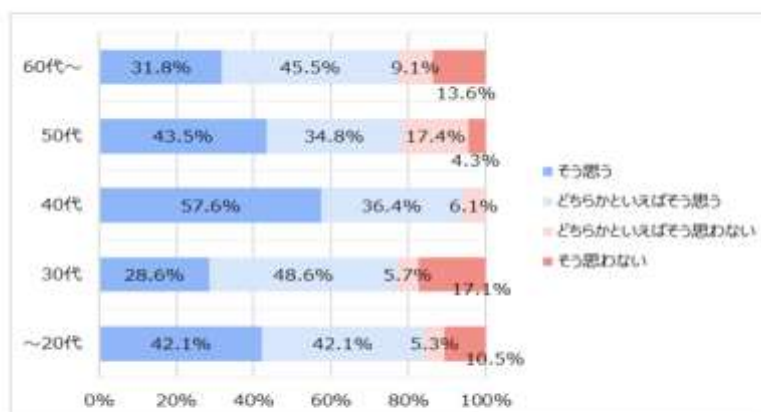
・「電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したい」割合は、40代が約60%、～20代と50代が約40%、30代と60代～が約30%であった。

**電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいか
(慢性疾患の有無別)**



慢性疾患有り=44人
慢性疾患無し=81人
無回答=7人

**電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいか
(年代別)**



～20代 = 19人
30代 = 35人
40代 = 33人
50代 = 23人
60代～ = 22人

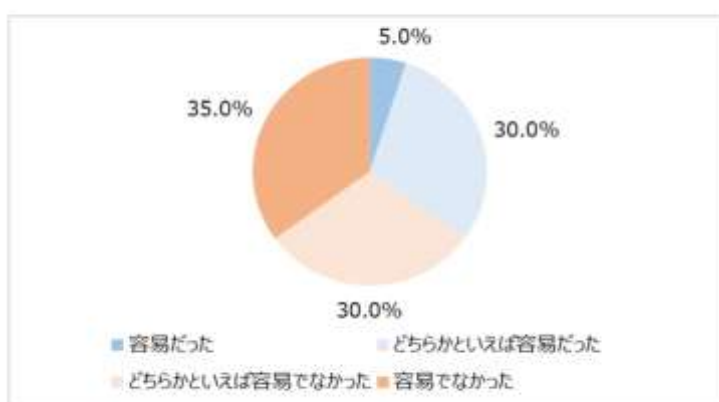
(2) 薬局アンケート

モデル事業に参加した薬局へのアンケート結果は、以下の通りである。

➤ 一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくのは容易だったか

一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくことについて、「容易だった」「どちらかといえば容易だった」が合わせて35.0%、「容易でなかった」「どちらかといえば容易でなかった」が合わせて65.0%であった。

一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくのは容易だったか



➤ 一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくための課題（自由記述抜粋）

登録いただくための課題として、手順の簡素化や周知啓発などが挙げられた。

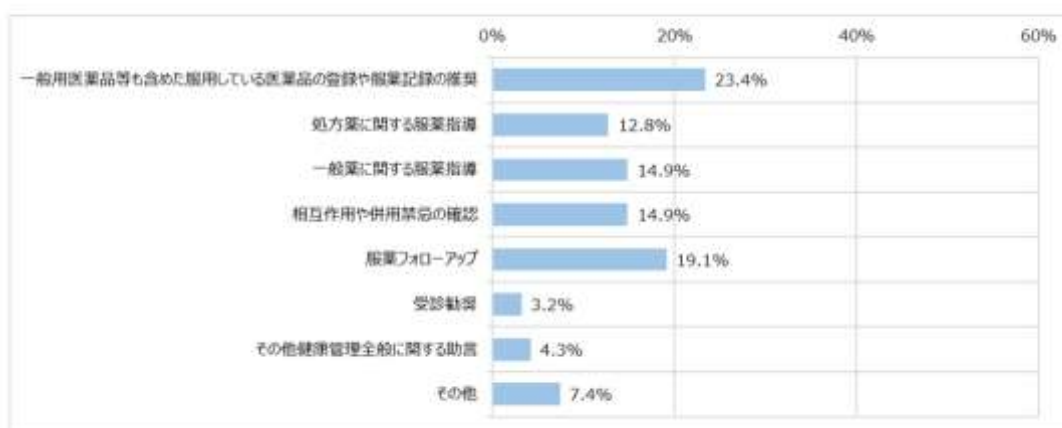
一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくための課題
(自由記述抜粋)

分類	内容
【手順の簡素化】	・ バーコードなどの読み込みで登録できれば、簡単が良い (みのり薬局)
	・ 登録方法が分かり辛く、それが原因で事業に参加しなかった方がいた (ウエルシア)
	・ 購入日など入力する部分が多いので、簡潔にするか、店員が店舗端末から操作補助ができる方法があると良い (ウエルシア)
【周知啓発】	・ 登録自体は簡単に感じたが、登録する意識が低いように感じたので、そのあたりの意識が改善されれば登録者が増えると思う (ウエルシア)
	・ お薬手帳アプリの浸透・啓発が必要 (スギ薬局)
【説明書の整備】	・ 使い方を詳しく説明できるツールなどがあれば良い (上田薬剤師会)

- モデル事業期間中、モデル事業参加者に対して、電子版お薬手帳を用いてどのような支援等を行ったか。(複数選択)

モデル事業参加者に対して、電子版お薬手帳を用いて行った支援等として、「一般用医薬品等も含めた服用している医薬品の登録や服薬記録の推奨」が最も多かった。

モデル事業期間中、モデル事業参加者に対して、電子版お薬手帳を用いてどのような支援等を行ったか。(複数選択) n=40

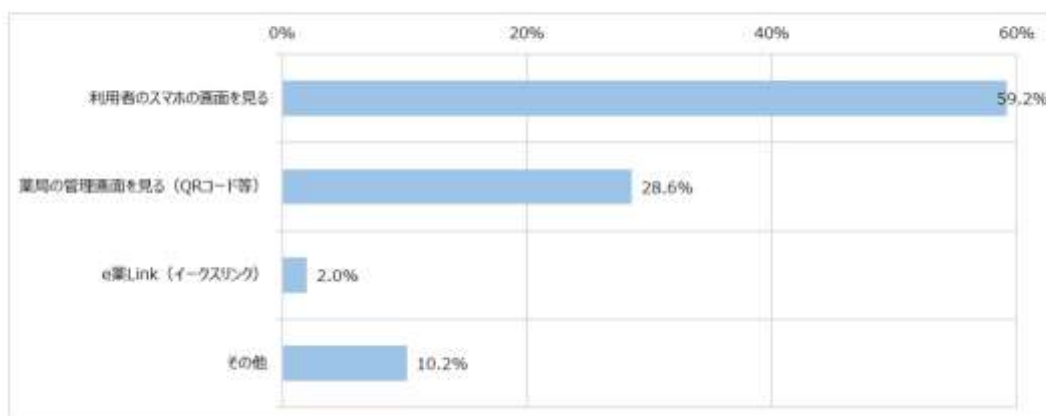


- どのように利用者の電子版お薬手帳の内容を確認したか。(複数選択)

利用者の電子版お薬手帳の内容確認方法として、「利用者のスマホの画面を見る」が最も多かった。

どのように利用者の電子版お薬手帳の内容を確認したか。(複数選択)

n = 40

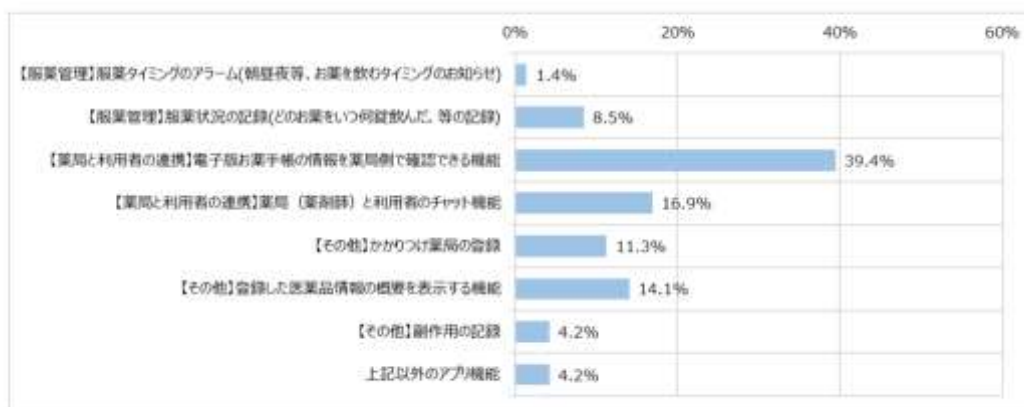


➤ **電子版お薬手帳のどのような機能が有用だったか。(複数選択)**

電子版お薬手帳の有用だった機能として、「【薬局と利用者の連携】電子版お薬手帳の情報を薬局側で確認できる機能」が最も多かった。

電子版お薬手帳のどのような機能が有用だったか。(複数選択)

n = 40

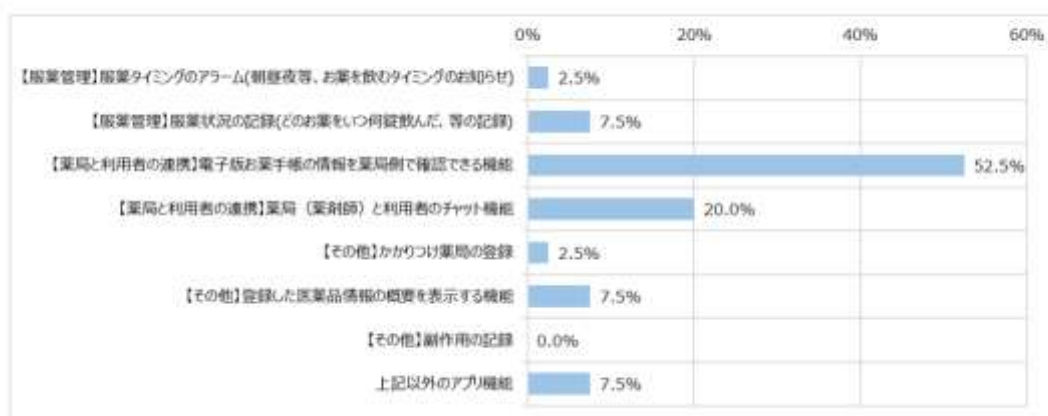


➤ **電子版お薬手帳のどの機能が最も有用だったか。**

電子版お薬手帳の最も有用だった機能として、「【薬局と利用者の連携】電子版お薬手帳の情報を薬局側で確認できる機能」が最も多かった。

電子版お薬手帳のどの機能が最も有用だったか。

n = 40



➤ **どのような点が有用だったか。(自由記述抜粋)**

電子版お薬手帳の有用だった点として、「併用薬の確認のしやすさ」「服薬フォローのしやすさ」「相談の乗りやすさ」などが挙げられた。

どのような点が有用だったか。(自由記述抜粋)

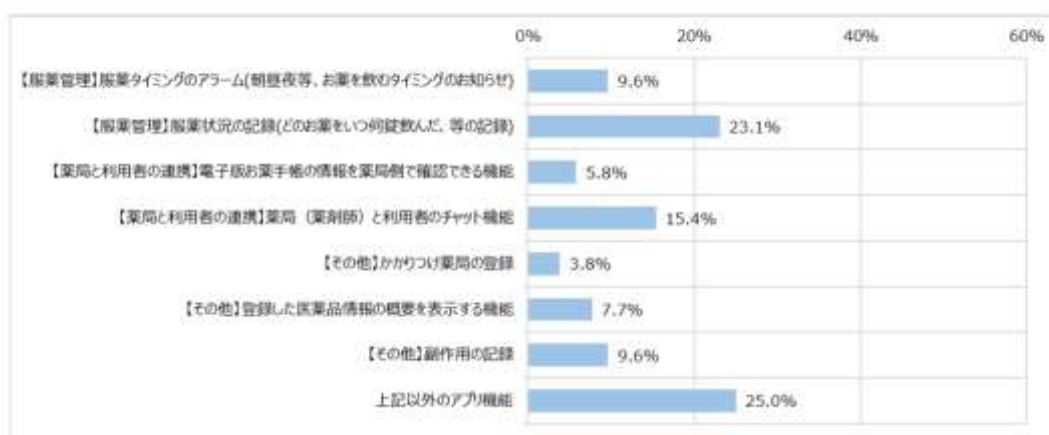
分類	内容
【併用薬の確認のしやすさ】	<ul style="list-style-type: none"> • 一般用医薬品も含め、医薬品の服薬状況を一元的に管理できる（上田薬剤師会） • 当店以外で購入・調剤された薬剤についてお薬手帳に登録したら薬局側で確認できる（ウエルシア） • 定期薬との飲み合わせや基礎疾患の確認がしやすかった（ウエルシア）
【服薬フォローのしやすさ】	<ul style="list-style-type: none"> • 服薬状況を簡単に確認できるので、リマインドなどがしやすい（スギ薬局）
【相談の乗りやすさ】	<ul style="list-style-type: none"> • 直接来局せずに患者様からの相談等ができるため、薬局を身近に感じてもらえるようになった（スギ薬局） • 電話するまでもない確認事項のやり取りを、相手の時間を気にすることなく実行できた（ウエルシア）
【その他】	<ul style="list-style-type: none"> • お薬の配荷状況を随時患者様に連絡でき、来局時間の調整ができた（ゴダイ薬局） • 患者様のお薬手帳持参忘れをカバーできた（ゴダイ薬局）

➤ **電子版お薬手帳のどのような機能の改善が必要だったか。(複数選択)**

電子版お薬手帳の改善が必要な機能として、「【上記以外のアプリ機能】」を除き、「【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）」が最も多かった。

電子版お薬手帳のどのような機能の改善が必要だったか。(複数選択)

n = 40



➤ **電子版お薬手帳のどの機能が最も改善が必要だったか。**

電子版お薬手帳の最も改善が必要な機能として、「【上記以外のアプリ機能】」を除き、「【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）」「【薬局と利用者の連携】薬局（薬剤師）と利用者のチャット機能」が最も多かった。

電子版お薬手帳のどの機能が最も改善が必要だったか。

n= 40



➤ **どのように改善すると良いか。（自由記述抜粋）**

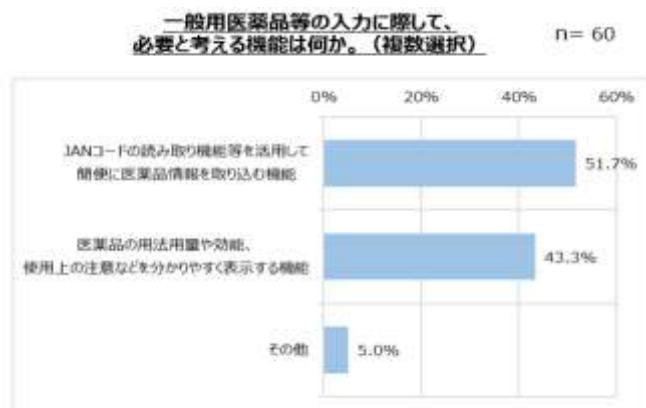
電子版お薬手帳の改善が必要な点として、「手順の簡素化」「医薬品情報の充実」「受診日のお知らせ機能」などが挙げられた。

どのように改善すると良いか。（自由記述抜粋）

分類	内容
【手順の簡素化】	・ より簡単に操作できると良い（上田薬剤師会ほか）
	・ 患者様がチャットを使える方ばかりでないので非常に難しい（ゴダイ薬局）
	・ 高齢の方などにも簡単に登録できるようにするとよい（ウエルシア）
【医薬品情報の充実】	・ 成分等の情報が分からない医薬品があるので、どの医薬品でも添付文書などがみられると良い（ゴダイ薬局）
【受診日のお知らせ機能】	・ 定期薬を登録したら、次の受診日前に知らせてくれる機能があると良い（みのり薬局）
	・ アラームだけだと面倒になるとスルーしてしまうので、入力忘れなどの場合はアラームや薬局画面で確認できると良い（ウエルシア）

➤ 一般用医薬品等の入力に際して、必要と考える機能は何か。(複数選択)

一般用医薬品等の入力に際して必要と考える機能について、「JANコードの読み取り機能等を活用して簡便に医薬品情報を取り込む機能」が最も多かった。



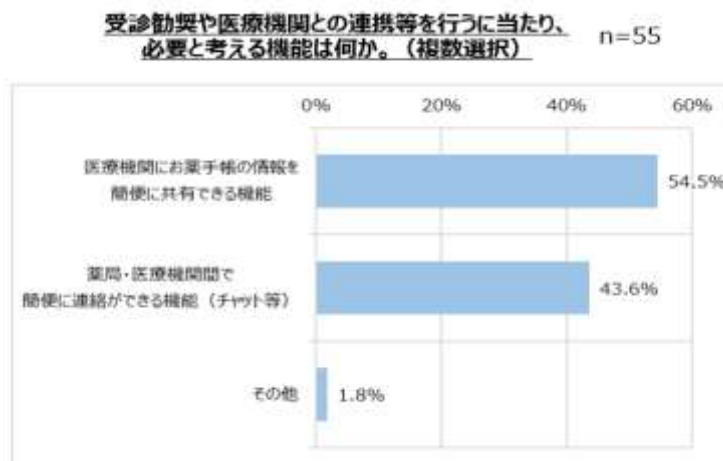
➤ 一般用医薬品等の適正な販売・使用に当たり、必要と考える機能は何か。(複数選択)

一般用医薬品等の適正な販売・使用に当たり必要と考える機能について、「処方薬や一般用医薬品等との相互作用等に関するアラート機能」が最も多かった。



➤ 受診勧奨や医療機関との連携等を行うに当たり、必要と考える機能は何か。(複数選択)

受診勧奨や医療機関との連携等を行うに当たり必要と考える機能について、「医療機関にお薬手帳の情報を簡便に共有できる機能」が最も多かった。



➤ どのような情報を共有したいか。(自由記述抜粋)

共有したい情報としては、「一般用医薬品も含めた服用薬全般」「一般用医薬品との併用の可否」などが挙げられた。

**どのような情報を共有したいか。
(自由記述抜粋)**

内容
• 一般用医薬品も含めた服用薬全般（上田薬剤師会）
• 一般用医薬品との併用の可否（ゴダイ薬局）
• アレルギーや副作用歴、一般用医薬品や健康食品の使用状況（ゴダイ薬局）

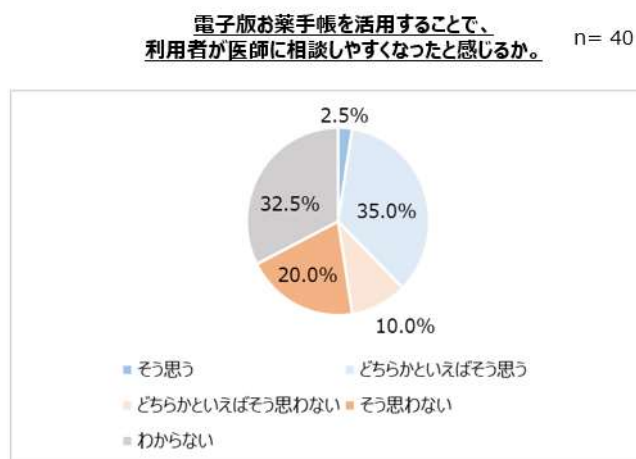
➤ 電子版お薬手帳を活用することで、利用者が薬剤師に相談しやすくなったと感じるか。

電子版お薬手帳を活用することで、利用者が薬剤師に相談しやすくなったかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が合わせて75.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が合わせて12.5%であった。



➤ 電子版お薬手帳を活用することで、利用者が医師に相談しやすくなったと感じるか。

電子版お薬手帳を活用することで、利用者が医師に相談しやすくなったかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が37.5%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が合わせて30.0%であった。



- 電子版お薬手帳を活用することで、利用者に対して助言・指導がしやすくなったと感じるか。

電子版お薬手帳を活用することで、利用者に対して助言・指導がしやすくなったかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が合わせて70.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が合わせて30.0%であった。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」理由として、「医薬品名や処方量が分かると、優先して服用すべき医薬品を判断しやすい」などが挙げられた。

電子版お薬手帳を活用することで、利用者に対して助言・指導がしやすくなったと感じるか。 n=40



(「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した場合)
そのように感じた理由やエピソード
(自由記述抜粋)

内容
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医薬品名や処方量が分かると、処方意図も分かることがあり、どちらを優先して服用してもらうか判断しやすい (ゴダイ薬局)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 併用薬との相互作用を購入時に指導することができた (ウエルシア)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 以前は電話が繋がらないなどあったが、チャットでいつでも送信でき、既読かどうか確認できる (スギ薬局)

➤ 電子版お薬手帳を活用することで、医療機関と連携しやすくなったと感じるか。(疑義照会、受診勧奨等)

電子版お薬手帳を活用することで、医療機関と連携しやすくなったかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が合わせて25.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が合わせて75.0%であった。



➤ 電子版お薬手帳を活用することで、服薬管理の適正化につながると思うか。

電子版お薬手帳を活用することで、服薬管理の適正化につながるかについて、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が合わせて85.0%、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」が合わせて15.0%であった。



➤ 「電子版お薬手帳を活用することで、服薬管理の適正化につながると思うか」についての回答理由（自由記述抜粋）

電子版お薬手帳を活用することで、服薬管理の適正化につながるかへの回答理由について、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」では、「情報の一元管理」「服薬フォロー」「併用薬の確認」「コミュニケーション」などへの理由が挙げられ、「そう思わない」「どちらかといえばそう思わない」では、「システム連携」「操作性」などへの理由が挙げられた。

「電子版お薬手帳を活用することで、服薬管理の適正化につながると思うか」についての回答理由（自由記述抜粋）

回答	分類	内容
【そう思う/ どちらかといえば そう思う】	情報の一元管理	<ul style="list-style-type: none"> 複数の医療機関の情報を一元管理しやすくなるため（上田薬剤師会） 薬の重複や疾患などを把握して、薬の適正使用につながると感じたため（スギ薬局）
	服薬フォロー	<ul style="list-style-type: none"> 服薬タイミングを知らせる機能や、相互作用の注意アラートを手帳で確認できるように改善するなど、今後の発展に期待ができるため（ウエルシア）
	併用薬の確認	<ul style="list-style-type: none"> 患者が服用している薬の飲み合わせなどが見やすくなったため（ゴダイ薬局）
	コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> 患者様・お客様とのコミュニケーションツールとなりうるため（ウエルシア） 今までより服用状況について患者様と話す機会が増えたため（ウエルシア）
【そう思わない/ どちらかといえば そう思わない】	システム連携	<ul style="list-style-type: none"> 薬局での活用は増えているが、医療機関側にシステム含め浸透しておらず、電子お薬手帳を活用した連携はとれないことが多いため（ウエルシア） 電子化することで記録は一元化できるが、薬局のシステムとの連携がないと結局は意味がないという状態の方も多数いらっしゃるため（ウエルシア）
	操作性	<ul style="list-style-type: none"> 使いこなせる方が限定的だと考えるため（ゴダイ薬局）

➤ 電子版お薬手帳の普及や有効活用の推進のために、どのような取組・対策が必要だと思いか。(自由記述抜粋)

電子版お薬手帳の普及や有効活用の推進のために必要な取組・対策について、「周知啓発」「システムの改善」「機能の改善」「操作性の改善」などへの取組の必要性が挙げられた。

電子版お薬手帳の普及や有効活用の推進のために、どのような取組・対策が必要だと思いか。(自由記述抜粋)

分類	内容
【周知啓発】	・ 薬局だけでなく医療機関全体でのアピール (ゴダイ薬局ほか)
	・ 電子版の活用メリットの周知 (スギ薬局)
	・ 電子お薬手帳について知ってもらう機会をつくる (スギ薬局ほか)
【システムの改善】	・ システムの統一または互換性の向上 (上田薬剤師会)
	・ マイナンバーカード、レセコン機能と連動した統一的なアプリがあれば一気に広がると思う (ウエルシア)
	・ 電子お薬手帳の情報を薬局の端末で確認できるよう改善する (ウエルシア)
【機能の改善】	・ 薬のデータを登録するだけでなく、変更時に変更理由や追加理由等の情報をお薬手帳に残すことで、有効活用の推進につながる (ウエルシア)
	・ ワンタイムコードを使いやすくする (スギ薬局)
【操作性の改善】	・ 高齢者が使えるくらいの簡易性が必要 (ウエルシアほか)
	・ アプリによって操作方法が異なるのが不便なので、ある程度の統一感を持たせる (スギ薬局)

3) ヒアリング調査結果

モデル事業に参加した薬局へのヒアリング結果は、以下の通りである。

(1) スギ薬局

		スギ薬局 勝山店 (福井県)	スギ薬局 花堂店 (福井県)
使用アプリ		「スギスマホでお薬」 ※メディア「kakari」のOEM	
参加者	人数	17名	13名
	属性	女性15名、男性2名	女性11名、男性2名
	年代	20代~30代：5名 40代~50代：5名 60代~80代：7名	20代~30代：7名 40代~50代：5名 60代：1名
	慢性疾患	有：11名 無：6名 無回答：0名	有：0名 無：12名 無回答：1名
リクルーティング方法・対象	・手帳アプリ導入済の人を中心に声掛け	・アプリを新規導入する人が中心 (導入済みの人は処方薬の使用が中心で参加が難しい)	
OTC登録	・OTC登録はスムーズにできた	・OTC登録はスムーズにできた	
薬局での情報閲覧方法	・処方箋 ・アプリへの登録内容を薬局画面で確認可能 ・OTC ・利用者のスマホ画面の確認が多い	・OTC ・利用者のスマホ画面の確認が多い	
		スギ薬局 勝山店 (福井県)	スギ薬局 花堂店 (福井県)
実施内容・利用した機能	登録情報の確認・指導	<p>OTC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局側で利用者の手帳アプリを確認して、kakariのコメント欄、薬歴に打ち込み、相互作用・併用等をチェックしている 	<p>OTC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処方する際、OTCの登録内容から相互作用などを確認し、患者と会話することがある ・指導内容は紙の場合と変わらないが、手帳の持参忘れは少なくなる。 <p>(会話例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢今回購入するOTCと同じような処方箋が出ているが、医師に確認したか。会話がまだの場合はOTCの服用は様子を見ましょう。
	チャット機能	<ul style="list-style-type: none"> ・体調変化や飲み合わせについて、電話よりも気軽に相談・指導ができる ・利用者のタイミングで返信できる ・高齢者(60歳くらい)でも、チャット機能を使う人はいるが、全体としては20~40代の方がチャットでの相談は多い <p>(チャット例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢高齢の方で抗血栓薬を服用している際にコンドロイチンを飲んでいいかの問合せがあり、相互作用の観点から併用はやめるように指導 ➢処方薬の副作用の問い合わせ対応 	<ul style="list-style-type: none"> ・勝山店同様、チャットを用いることが多い <p>(チャット例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢新規患者等で処方箋に対する不足薬が生じる際に、不足状況を連絡 ➢副作用や服薬等の質問で、回答に時間を要し緊急度が低い場合は、チャットで連絡 ➢新しい薬を使用した際に、メジャーな症状が出てきた気がするという相談を受けて薬局から受診すべきかを返信

(2) ウェルシア薬局

		ウェルシア薬局瀬谷三ツ境店 (神奈川県)	ウェルシア薬局小山駅南町店 (栃木県)
使用アプリ		EPARKおくすり手帳 ※薬局としてはカケハシ社「Musubi」も併用	
参加者	人数	15名	15名
	属性	女性9名、男性6名	女性9名、男性6名
	年代	20代~30代：7名 40代~50代：5名 60代~80代：3名	20代~30代：7名 40代~50代：4名 60代：1名 不明：3名
	慢性疾患	有：1名 無：11名 無回答：3名	有：5名 無：8名 無回答：2名
リクルーティング方法・対象	<ul style="list-style-type: none"> web経由では1名、ほか14名は店舗での声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> web経由では1名、ほか14名は店舗での声掛け ・web経由では1名、ほか14名は店舗での声掛け ・アプリを既に導入している方は参加いただきやすい ・40代以降の方は、アプリについて丁寧に説明しながら導入してもらった分、参加してもらいやすい。若年層の方が、アプリ導入の説明が難しく参加いただきにくかった 	
OTC登録	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業へのご協力までのハードルは高いが、参加後のOTC登録等はスムーズであった 	<ul style="list-style-type: none"> ・JANコードでのOTC登録はスムーズにできた 	
薬局での情報閲覧方法	<ul style="list-style-type: none"> ・EPARK手帳アプリの情報は、薬局内のブラウザ画面で確認できるが口頭で話す、あるいは利用者の画面を見ることが多い 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局内のブラウザ、もしくは利用者の画面を閲覧 	
		ウェルシア薬局瀬谷三ツ境店 (神奈川県)	ウェルシア薬局小山駅南町店 (栃木県)
実施内容等	登録情報の確認・指導・服薬フォロー	<p>チャット機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3日後、7日後、1か月後、2か月後に決まったメッセージを送信していたが、利用者からの回答は1~2件であった 	<p>登録情報の確認・指導</p> <p>OTCについて、使用した感想などを購入時にフォローしている。また飲み合わせについても薬歴等を確認して電話でフォローした</p>
	利点・改善点等	<p>薬局内での使用ツールの統一</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EPARKお薬手帳とPocket Musubiの2つを使用しているが、統一された電子版お薬手帳があることが望ましい ・EPARKお薬手帳は薬歴と連動していないので、コピー&ペーストで転記している ・Pocket Musubiは薬歴システムと連動しているため使用しやすい。また、LINEを用いたチャット機能のため、患者も操作に慣れている。実際にOTCとの併用についての問合せが届く <p>医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬局・医療機関の双方でコメントを入力できる機能があるとよい 	<p>チャット機能</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アプリ上のポップアップに気づきにくいので、服薬フォローの通知を他通知と分けて示す、大きくアイコンを示す等が必要 ・チャットの定型文面は、複数パターンあることが望ましい。1か月までのフォローが必要な薬剤もあれば、2週間以上使うのが望ましくない薬剤もある <p>服薬フォロー全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬歴システムと情報連携できた方が、フォローアップもしやすい。 ・アプリを活用した服薬フォローは画期的だと思うが、日常的な使いやすさの点では改善が必要だと思う。普段手帳管理のためだけにアプリを開かないと思う。SNSと連携すると若い人も利用しやすいのではないか <p>医療機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に、お薬の使い過ぎや副作用等で連絡するケースがある。医師に一般薬の使用から受診へと切り替える連絡がしやすいフォーマットがあるとよい

(3) ゴダイ薬局

		ゴダイ薬局広畑店 (兵庫県)
使用アプリ		ゴダイお薬手帳 ※ファルモの提供
参加者	人数	9名
	属性	女性5名、男性4名
	年代	20代~30代：2名 40代~50代：4名 60代~80代：3名
	慢性疾患	有：3名 無：4名 無回答：2名
リクルーティング方法・対象	<ul style="list-style-type: none"> 3名は調剤室、5名はOTCのレジにて声掛け いずれも頻繁に来局する方 アプリ未導入の方にモデル事業及びアプリの案内をした上で参加いただく 	
OTC登録	<ul style="list-style-type: none"> スマホを使い慣れた若年層は、問題なく登録できていた 高齢者の場合、登録に難しさがあった 	
薬局での情報閲覧方法	<ul style="list-style-type: none"> 利用者のスマートフォン画面と薬歴システムを閲覧 手帳アプリに登録したOTC情報は薬歴システムに反映。処方薬の反映については不明 調剤室ではタブレット端末で薬歴を管理 	
実施内容等	登録情報の確認・指導	<ul style="list-style-type: none"> 服薬フォローは対面で実施 <p>管理簿の記載</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子お薬手帳に処方薬、OTC薬共に記載し、飲み合わせや相互作用について確認していくよう指導。緑内障があるがソフトサンティアの使用について問題ない旨説明。 継続フォローの中、栄養ドリンクの量について注意 等

		ゴダイ薬局広畑店 (兵庫県)
利点・改善点等	登録情報の確認	<ul style="list-style-type: none"> 利用者の手帳アプリ導入状況がポイントカード等との紐づけ等によりわかるとよい 医師に申告せずに、処方薬とOTCや健康食を併用しているケースがあるので、登録したOTC情報を基に薬剤師側で相互作用を確認できる点は非常に有用だった 併用薬の注意喚起について、「禁忌」レベルは必ず表示すべきだが、「要相談」レベルは情報量が多すぎるので、必ずしも表示する必要はない 服薬アラームを自ら設定する必要があるところは、利用者にはハードルがある P B 商品は入れ替わりが頻繁なので、円滑なDBのアップデートが課題
	服薬フォロー	<ul style="list-style-type: none"> チャット機能について薬局側の負担が大きい。今後導入するとしても、専属の担当者が必要になるのではないかと思う。本部等で一括してチャット対応をする形が望ましいが、利用者の個別の相談については店舗担当者の対応が望ましい場合もある
	医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> アレルギーや副作用について、利用者が申告しないことが多く、薬を持ち帰ったのち再度問い合わせがくる場合がある。アレルギー等の情報を簡単に連携できる仕組みがあるとよい

(4) ハルモ系列

	浜松町スマイル薬局 (東京都)	みのり薬局薬東店 (滋賀県)
使用アプリ	ハルモお薬手帳	ハルモお薬手帳
参加者	人数	15名
	属性	女性9名、男性6名
	年代	20代-30代：7名 40代-50代：7名 60代：1名
	慢性疾患	有：2名 無：13名 無回答：0名
リクルーティング方法・対象	<ul style="list-style-type: none"> ・アプリを新規導入する人が中心 ・都心部であり、オフィス勤務の方が多い ・小規模店舗であり、投薬台にて声掛け 	<ul style="list-style-type: none"> ・数年前に薬局者全員にアプリ導入を推奨した経緯があり既にアプリを導入している方を中心に待合室で声掛け
OTC登録	<ul style="list-style-type: none"> ※JANコード機能なし ・医薬品によっては難しさがあつた (同じロキソニンでも複数ある場合等) ・登録時は薬局でサポートした 	※JANコード機能なし
薬局での情報閲覧方法	<ul style="list-style-type: none"> ・薬局内のharmoのビューアーにて確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・処方箋/OTCもいずれもビューワーで閲覧可能だが、スマホ画面を見せてもらう方が早いケースもある

	浜松町スマイル薬局 (東京都)	みのり薬局薬東店 (滋賀県)
実施内容等	<p>登録情報の確認・指導</p> <p>OTC</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OTC服用者に指導することは少ない ・仕事の合間で目的の医薬品を購入しにくる場合が多く、利用者自身が当該医薬品の内容を把握していることが多い ・確認する場合は、アプリ内の情報を端末で閲覧し、併用薬等を確認 	<p>電話フォロー ※チャット機能なし</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モデル事業内で服薬フォロー（電話）をした際に、患者に嫌がられることはなかった ・薬局としては薬の使用状況が確認できることがメリット ・利用者からは飲み合わせや服用間隔（●時間空けられてないが飲んでよいか等）の相談がある
	<p>利益・改善点等</p> <p>登録情報の確認</p> <p>JANコードでの登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JANコード等でスキャンできれば正確 ・画像が見られると利用者も自分が使っている商品がどれか識別できる ・現状でもアプリ経由でネット上の医薬品検索ができるので薬局ではフォローができる ・商品名までわかれば、実物を見せる等で確認できる <p>OTC情報の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OTC頭痛薬の購入頻度が高ければ受診を勧める等活用できる ・患者が能動的に情報入力しなくても購入情報を記録できないか 	<p>JANコードでの登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JANコードでの入力是不可欠。 ・市販薬をお薬手帳に記録する意識は、患者には無いことが多い。JANコードで簡単に登録できるようになれば、意識的に入力してもらい流れができる ・将来的には、薬局側からプッシュしなくても患者がアプリで記録してもらうことが望ましい。一般用医薬品だけでなく、健康食品等の情報も記録してほしいと思う <p>OTC情報・相互作用の確認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処方箋/OTC双方で意図せず併用している事例がある。処方箋を一元的に管理している薬局が、OTCの情報を把握することは重要である ・相互作用のアラート機能があると望ましいが、危険度の濃淡や、個人の体質にもよるので、現時点では服用薬の一覧を薬剤師に提示し、個別に相談する形がよいと考えている

	浜松町スマイル薬局（東京都）	みのり薬局薬店（滋賀県）
利益・改善点等	服薬フォロー	<p>チャット機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 日常的にメールを使用しない、電話も怪しんで出ないというケースがあり、LINEや各種SNSなど社会的に広く普及しているツールを活用できるとよい 手帳アプリ内にチャット機能もあると一元的に情報が確認できてよいが、利用者のアプリ導入や通知の設定等には課題がある 患者は、自ら購入したOTCへの信頼が高い傾向にあり、一方で処方薬の効果が希薄だと不満を持つこともある。チャット等で気軽に相談できれば、セルフメディケーションも推進されると思う
	薬局での閲覧	<ul style="list-style-type: none"> ビューアーに登録されたデータは24時間で消えるものの、対面での服薬フォローが多いため問題にはなっていない アプリ内にもメモ欄への自由記載や副作用歴の記録が可能だが、薬局側で見やすい表示だとおよい
	医療機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> 特記事項はトレーシングレポートに追加メモして、メール添付やFAX送信、場合によっては郵送することもあるセキュアな連携方法があればよい

4. 今後の検討課題

1) モデル事業にかかる検討課題

(1) 検証に必要な機能・情報（データベース）の検討

《検証に必要な電子版お薬手帳アプリの機能》

- ・検証に必要と考えられる機能のうち、必須機能としていた「JANコード読取りによるOTC情報の自動取得」が電子版お薬手帳アプリに実装されていない場合、導入に時間を要するためにモデル事業の参加を見送る電子版お薬手帳サービス事業者があった。
- ・検証が必要な各種アプリ機能の導入有無について一覧化されておらず、機能導入状況の比較が困難であった。対応として電子版お薬手帳アプリの試行、電子版お薬手帳サービス事業者へのヒアリングを通じて、都度確認を行った。
- ・特定の機能が実装されている場合も、その機能の詳細が各社で異なっているため、当該機能の有用性の検証について、事業者間で一律に比較することが困難であった。
- ・例えば、登録した一般用医薬品等の情報表示について、電子版お薬手帳アプリ内で情報を閲覧できる場合と外部サイトへリンクする場合があった。また、電子版お薬手帳アプリ内で情報を閲覧できる場合も、表示される項目数（概要・用法用量・成分分量等の項目）や記載分量はアプリごとに差異があった。
- ・利用者が適切な電子版お薬手帳アプリを選択できるよう、備えている機能について、各社が一覧化して公表することが求められると考えられる。

《検証に必要なデータベース》

- ・使用しているデータベースが電子版お薬手帳サービス事業者により異なる場合があり、用いるデータベースにより医療用医薬品・一般用医薬品等の登録数や相互作用チェック等の付加的機能の有無が異なっていた。
- ・データベース事業者が相互作用チェック等の付加的機能のサービスを提供していても、電子版お薬手帳サービス事業者が当該サービスを導入しておらず、電子版お薬手帳アプリに実装されていない場合があった。
- ・各データベースにモデル事業協力薬局のプライベートブランド（PB）の医薬品情報が登録されていない場合が大半を占めていた。薬局側からPB情報を提供する必要があるが、モデル事業開始までの導入が困難な場合があった。
- ・健康食品等に関するデータベースはデータベース事業者側で未実装であった。
- ・電子版お薬手帳アプリ事業者によるデータ取得方法について、API連携が未実装の場合があった。

(2) 協力事業者・薬局・利用者の選定・確保

《電子版お薬手帳サービス事業者の選定》

【目標数】

- ・参加目標数の3社程度の確保は達成したものの、検証に必要な電子版お薬手帳アプリの機能の実装状況や、モデル事業実施スケジュールにより参加を辞退する電子版お薬手帳サービス事業者があった。

【対象要件】

- ・e薬Linkの対応については、e薬Linkに対応している製品の提供組織に打診を進めることで要件を満たすことができた。

【協力依頼事項】

- ・モデル事業参加薬局の電子版お薬手帳サービス事業者からの紹介について、一般用医薬品等の販売実績がある店舗の紹介及び店舗の承諾に難航する場面があった。
- ・電子版お薬手帳アプリの機能を経由して、利用者にアンケートを送信する機能が実装されていない場面があった。薬局のモデル事業に関する業務負荷を軽減するため、電子版お薬手帳サービス事業者から薬局を介さずアンケートを送信することを検討していたが、モデル事業に参加した利用者限定したアンケートの送信は難しく、事務局からアンケートを送信する形式を採用した。
- ・モデル事業参加者の電子版お薬手帳アプリの活用データについて、個人情報にあたるため、電子版お薬手帳サービス事業者から事務局へ連携することが難しく、参加者の同意を得たうえでgoogle formのアンケートに回答いただく形で基本属性やアプリの活用状況を収集することとなった。

《薬局の選定》

【目標数】

- ・電子版お薬手帳サービス事業者3社程度から紹介のあった薬局グループ3社程度で店舗数40店舗を確保することを想定しており、実際にグループで参加いただく場合に複数店舗から協力いただくことができた。
- ・選定薬局の所在地が多様となるよう電子版お薬手帳サービス事業者や薬局グループに打診することで、様々な地域の薬局がモデル事業に参加した。

【対象要件】

- ・一般用医薬品等の販売実績が多い店舗を対象としていたものの、電子版お薬手帳サービス事業者からの紹介の中で、一般用医薬品等の購入者が限定的な店舗（個店）も一部選定されることとなった。電子版お薬手帳サービス事業者にて対象店舗の精査及び再選定を可能とするスケジュールとすることが必要となる。
- ・一方でチェーン薬局以外の個店がモデル事業に参加することで、店舗状況や服薬フォロー体制が異なる場合の情報が収集でき、多様な属性の薬局が参加することが有効であった。
- ・ドラッグストアの場合、調剤併設の店舗であることを対象要件としていたが、薬局に要件を示すことで要件を満たす施設を選定することができた。

【協力依頼事項】

- ・参加者へのインセンティブ設定及びインセンティブに関する利用者への周知について、薬局との調整を要する場合があった。特にチェーン薬局では通常のキャンペーンの場合に独自のポイントの付与や自社独自のバナー作成をする場合がある。本事業の特性上、利用者インセンティブを前面に押し出すことや各社独自の広報活動を推奨しないため、参加者確保への懸念が寄せられた。

《利用者の選定》

【目標数】

- ・目標数としていた 600 人程度の確保については、参加薬局内に一般用医薬品等の購入者が限られている店舗が含まれていたこと、一般用医薬品等の購入者が一定数いる場合もモデル事業の参加者確保が薬局現場担当者の負荷となったこと、来店者へのモデル事業説明の時間確保が困難であったこと、電子版お薬手帳アプリに一般用医薬品等の情報を登録・活用する意義の啓発が十分に進んでいないことから目標人数を下回る結果となった。
- ・モデル事業の参加者確保には年齢層や性別の条件を設けていないが、スマートフォンや電子版お薬手帳アプリに馴染みのない方（高齢者等）の参加が難しいことが想定されるため、薬局に対して特に丁寧な説明とフォローを依頼した。

【協力依頼事項】

- ・電子版お薬手帳アプリの利用（一般用医薬品等の情報の入力・活用）について、アプリ機能の使い方を利用者が分からない場合には、店舗にて薬局担当者により案内をすることでフォローを行った。また薬局向けのヒアリングでは、一般用医薬品等の情報の入力・活用はスムーズに進んだとする回答が大半を占めていた。

(3) モデル事業の実施・モニタリング

【フォローアップ】

- ・利用者からの相談対応・服薬指導・受診勧奨等について、電子版お薬手帳アプリ内にチャット機能がない場合は、対面もしくは電話での対応が中心となった。その場合もモデル事業ならびに電子版お薬手帳アプリの情報を起点としたフォローを行うことが有効であるとする回答が薬局アンケート等から得られた。
- ・対面で服薬フォローを実施する場合、薬局店舗側でモデル事業参加者が把握できないことが課題にあげられた。一部事業者の電子版お薬手帳アプリの薬局側管理画面ではモデル事業参加者にフラグを立てることが可能であったが、大半の参加薬局では来局者がモデル事業参加者かを判断するには参加者による自己申告が必要となった。
- ・モデル事業への参加状況のほか、利用者の電子版お薬手帳アプリの導入状況について、薬剤の説明時や会計時に薬局側が簡便に確認できるとよいとする意見が薬局ヒアリングであがった。
- ・薬局での電子版お薬手帳アプリ情報の閲覧について、薬局側画面で確認可能な情報が周知されていない場合があることが薬局ヒアリングで確認された。機能の充実のほか、薬局側における電子版お薬手帳の活用方法・操作方法の周知も重要となる。
- ・店舗外での継続的なアプリ機能の活用については、利用者自身に委ねられていた。モデル事業では店舗からの継続フォロー時や事務局からのアンケート配信時にアプリ活用を促していた。今後も継続して電子版お薬手帳アプリを利用者が活用するために、薬局からフォローをしやすい機能や利用者がより使用しやすいと感じるアプリ機能の開発、利用者への電子版お薬手帳アプリ活用の啓発等が必要となると考えられる。
- ・電子版お薬手帳アプリを用いた医療機関等との連携について、利用者が医療機関で電子版お薬手帳アプリを活用する事例や薬局・医療機関間での電子版お薬手帳アプリに係る連携事例が限られていることから、モデル事業参加薬局経由で医療機関等での電子版お薬手帳アプリの活用状況を把握することは困難であった。

【モニタリング】

- ・モデル事業の実施状況の報告について、モデル事業参加者に限定した服薬フォロー状況やインセンティブ(クオカード)の提供状況を電子版お薬手帳アプリの薬局側管理画面で記録・管理できない場合があった。その場合、別途 Excel 形式の管理簿上に、薬局担当者に記録する形となった。

(4) アンケート・ヒアリング調査

【アンケート調査】

- ・利用者アンケート調査へ協力依頼について、モデル事業参加同意時に取得したメールアドレス宛に google form 形式のアンケートを配信したが、モデル事業開始から約 3 か月後の最終アンケートの回答まで継続して協力いただくことが課題となった。離脱を防ぐため、1 か月ごとに簡易な中間アンケートを配信すること、薬局から服薬フォローを実施した。

【ヒアリング調査】

- ・薬局ヒアリングについては、薬局側に希望日時をお伺いする形式としたが店舗担当者の業務時間となる場合が多く、薬局混雑時を避けてヒアリングを設定することが薬局側・事務局側双方にとって重要となった。一部店舗では店舗営業時間後に対応いただくこともあった。

2) 一般用医薬品等情報活用推進にかかる検討課題

モデル事業での検討事項として以下の3点を設定しており、「モデル事業参加者の属性」、「利用者アンケート」、「服薬フォロー」、「薬局アンケート・ヒアリング」の観点から検討した。

- ・ 現在の主たる利用者の特定や今後の利用者の特定に向けた検討、ユースケース収集
- ・ 一般用医薬品等の入力、一般用医薬品等の適正な販売・使用、受診勧奨等の医療機関との連携等のために利用者・薬局・医療機関等が必要とする機能の検討
- ・ 機能実装に必要な事項の検討（データベースの要件、セキュリティ要件、情報連携の手法等）

(1) モデル事業参加者の属性

【全般】

- ・モデル事業参加者の内訳として、年代別では幅広い年代をリクルーティングできたが、40代が最多であり、ボリュームゾーンとなる30～50代で全体の約6割を占めた。また、男女比では女性が約6割、慢性疾患の有無では慢性疾患無しが約6割となった。

【年代】

- ・モデル事業の参加者確保には年齢層や性別の条件を設けていないが、スマートフォンや電子版お薬手帳アプリに馴染みのない方（高齢者等）の参加者は難しいことが想定された。
- ・高齢者に対しては電子版お薬手帳の訴求と丁寧な説明を薬局に依頼し、結果として60代以上でもモデル事業参加者全体の約2割程度を占める割合が参加した。一方で薬局ヒアリング等を通じて、スマートフォン等に馴染みがない高齢者へのリクルーティングが難しいことを確認された。
- ・電子版お薬手帳アプリの利用を勧奨する際は、電子版お薬手帳の意義やメリット等の丁寧な説明の実施や、紙のお薬手帳も利用可能であることを示し、利用者の希望・閲覧に必要な機器の保有状況の確認を実施した上で、基本的には利用者に電子版お薬手帳サービスを案内することが求められる。その上で、電子版お薬手帳サービスの利用を希望する者で、スマートフォンの操作等に不慣れな方等に対しては、薬局・医療機関等にて操作方法や利用方法を丁寧に説明することが望まれる。

【性別】

- ・今回のモデル事業では、比較的女性の利用が多いと想定される薬局・ドラッグストアを起点とするリクルーティングだったことから男性の参加割合が低かった。要因については確認の必要があるが、今後電子版お薬手帳の普及に向けては、薬局・ドラッグストア起点以外のアプローチ方法も検討の余地があると考えられる。

(2) 利用者アンケート

【一般用医薬品の服用状況】

- ・一般用医薬品を服用している割合は、慢性疾患の有無を問わず約70%～約80%、年代別で見た場合も全年代で約70%～約80%であった。

【利用者が必要とする電子版お薬手帳アプリ機能】

- ・「医薬品情報の検索」機能のニーズが確認されたが、アプリの機能を踏まえると、医薬品情報の表示に対するニーズと捉えることができる。登録した医薬品の情報を特段の操作なく、分かりやすく表示させる機能が重要である。(登録した医薬品から簡便に、効果や用法用量等の情報にアクセスできるようにする、等)
- ・「薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携」機能は、特に医療機関において、スムーズに情報の閲覧等が可能な環境の整備が望まれる。

【電子版お薬手帳アプリを利用しない層への利用勧奨】

- ・「薬をすぐに飲み終わったから」との理由でお薬手帳を利用していない利用者等に対しても、継続的にお薬手帳を利活用することでセルフメディケーションに関する意識を高めるような利用方法を想定する必要がある。
- ・その際、薬局では処方薬と一般薬の飲み合わせ等に関する相談もできるなど、具体的な活用方法もあわせて伝えていくことが有用と考えられる。アプリ内で記録や薬剤師・医師への相談を促すプッシュ機能なども検討する必要がある。

(3) 服薬フォロー

【主な服薬フォロー内容】

- ・重複投与や飲み合わせの確認を行った事例や、適正な使用方法の助言指導を行った事例、体調の確認を行った事例の他、一部、症状がおさまらないために受診勧奨した事例もあった。また、電子版お薬手帳アプリに医療用医薬品、一般用医薬品等をともに記載し、飲み合わせや相互作用について確認していくよう指導し、その後のフォローに繋げている事例があった。
- ・飲み合わせの確認や使用方法の確認について、登録情報を薬剤師が確認できる機能だけでなく、重複投与や相互作用に係る注意点を薬剤師・医師に表示できる機能があると望ましいと考えられる。

【PHR との関連】

- ・検査値や血圧などの情報もあわせてフォローしている事例があった。電子版お薬手帳としての機能として位置付けなくとも、血圧などの健康情報等を管理するツールとの連携についても検討が必要となると考えられる。

【服薬フォロー推進の方策】

- ・薬局側での使用方法の説明や登録の推奨に関する声掛けなど、電子版お薬手帳アプリを利用者が有効に活用するための説明・指導についても検討が必要となると考えられる。
- ・服薬フォローの方法について、モデル事業内では対面や電話での服薬フォローが中心に行われており、電子版お薬手帳アプリを活用した双方向のチャット機能の導入の要望もアンケートやヒアリングで確認された。双方向のチャットを導入する場合、薬局側でのチャット対応業務の負荷が軽減できるよう、薬局側での対応時間を電子版お薬手帳アプリ内で明示し緊急の場合は電話等で連絡するように示すこと等が必要となる。

(4) 薬局アンケート・ヒアリング

【一般用医薬品等の登録】

- ・一般用医薬品等の情報を利用者が登録するにあたり、登録手順の簡素化や登録意義の周知啓発、説明書の整備の要望があった。
- ・薬局向けヒアリングにおいては、JAN コードによる一般用医薬品等の読み取り機能が実装された電子版お薬手帳アプリを用いた全店舗から、一般用医薬品等の登録がスムーズに行えたという回答があった。

【電子版お薬手帳アプリの薬局での確認方法】

- ・電子版お薬手帳アプリの内容確認方法として、利用者のスマートフォンの画面を見る方法が最も多かった。利用者の電子版お薬手帳アプリの情報について、より簡便に薬局側へ連携する機能が求められる。
- ・利用者のスマートフォン画面から確認する場合も、電子版お薬手帳アプリの情報を薬局側端末に自動で連携・蓄積することで、来店時以降に薬局側での確認が可能となり、服薬フォローに活用できるほか、転記等の業務負荷の削減や繁閑を踏まえた薬局側対応が可能となると考えられる。

【有用な電子版お薬手帳アプリの機能】

- ・電子版お薬手帳の有用性について、薬の情報の一元管理、併用薬の確認、服薬フォロー等があげられた。医療用医薬品と一般用医薬品等の双方の情報や別店舗で購入した医薬品の情報、飲み合わせや基礎疾患の確認等で有用であるとする意見があった。
- ・双方向のチャット機能について、体調変化や飲み合わせに関して、電話よりも気軽に相談・指導ができる利点があげられた。症状ごとのチャットの定型文のパターンがあると、より適切な服薬フォローやチャット送信に係る負荷軽減につながるという意見があった。
- ・利用者が薬局からの服薬フォローのチャットを見落とすことがあるため、アプリ内の通知アイコンの示し方の工夫や SNS と連携した服薬フォローの送信の有用性が指摘された。

【電子版お薬手帳アプリの改善点】

- ・電子版お薬手帳の改善が必要な点として、利用者の操作手順の簡素化、各アプリの操作方法の統一感、薬局内のシステムや医療機関との連携があげられた。
- ・利用者が電子版お薬手帳を容易に活用できるよう、利用者が操作しやすい画面設計やアプリ操作方法の説明資料の充実について検討が必要となる。また、薬局内においても電子版お薬手帳アプリの薬局側画面の操作方法・活用方法の周知が必要となる。
- ・薬局内でのシステム連携について、電子版お薬手帳アプリの薬局側画面とレセコン等が連携しておらず、手入力が必要となるケースがあった。利用者の電子版お薬手帳の情報について、薬局での確認・活用が進められるよう、電子版お薬手帳アプリの薬局側システム

と電子薬歴及びレセプトコンピュータの情報連携が可能となることが望ましいと考えられる。

- ・医療機関での電子版お薬手帳アプリの活用は進んでいないとする回答が薬局アンケート・ヒアリングで確認されており、電子カルテ等との連携が可能となることや、医療機関で電子版お薬手帳アプリを活用するという意識が薬局・医療機関・利用者で醸成されることが求められる。

第3章 新たに期待される付加的機能の調査・活用推進事業

1. 取組概要

1) 事業の背景と目的

電子処方箋導入後は、マイナポータルでリアルタイムに一元的な処方・調剤情報の閲覧が可能となることを踏まえ、電子版お薬手帳に新たに期待される機能として、従来の薬剤情報の管理に留まらない画期的な活用事例を調査することとした。また、調査した事例は、ガイドライン策定のインプットとして活用することとした。

2) 事業の概要

第2章で記載したモデル事業に参加いただいた関係者を中心に、薬局、電子版お薬手帳事業者及びデータベース事業者に対し、アンケート及びヒアリングを実施する形で事例を調査した。

2. 活用事例調査の企画・実施内容

1) 活用事例の調査方針

調査に当たっては、「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」で記載されている電子版お薬手帳の意義及び役割（「服用状況を記録し、利用者の医薬品に対する意識を高める」「医薬品の相互作用・重複投与を防ぐ」）に資する事例を収集した。また、現在は実装されていないが、今後実装することが想定される、アプリを利用せずに実施している好事例等も調査の対象とした。

調査に当たっては、以下図表 23 に示す7つの領域について事例を収集することとした。

図表 23 電子版お薬手帳の活用事例の調査領域

#	調査領域
①	利用者が個人で利用する機能、利用者、事業者間の機能
②	利用者、薬局間の機能
③	利用者、医療機関間の機能
④	薬局、医療機関間の機能
⑤	薬剤情報、電子処方箋、その他外部のデータを活用する機能
⑥	データの連携に関する機能
⑦	データの二次利用に関する機能

2) 活用事例の調査対象

調査対象は、第2章で記載したモデル事業に参加いただいた関係者を中心に、薬局、電子版お薬手帳事業者及びデータベース事業者とし、アンケート及びヒアリングを実施した。

図表 24 アンケート及びヒアリング対象

区分	団体名
電子版お薬手帳事業者	メドピア株式会社
	株式会社くすりの窓口
	株式会社ファルモ
	ハルモ株式会社
	株式会社カケハシ
	PHC株式会社
	日本調剤株式会社
薬局	株式会社スギ薬局
	滋賀県薬剤師会 会営薬局
	上田薬剤師会
	ウエルシア薬局株式会社
	ゴダイ株式会社 (ゴダイ薬局)
	アイン薬局
	たむら薬局
データベース事業者	セルフメディケーション・データベースセンター
	株式会社ズー
	KEGG
	ネットパイロティング株式会社
その他	くすりの適正使用協議会

3) 活用事例の調査内容

図表 23 に示す 7 つの領域について事例を収集するため、以下図表 25 のフォーマットに記入いただく形でアンケートを実施した。

図表 25 活用事例収集シート

#	好事例の概要領域 (例)	好事例のイメージ	主体種別別に回答の有無を判定する欄				回答欄
			アプリ 事例有 無	広聴 事例有 無	選挙権 事例有 無	DR事例 有無	
1	利用者が個人で利用する機能、利用書、募集情報の掲載	-利用している方法、一般有識者等の情報発信して、選挙関係に向けたアドバイスを実施	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
2	利用者の意向に迅速な 策を講ずる事例	電子投票機等のハードウェア(票箱)の電子化方法、その他利用者の意向を迅速に反映する機能 -電子投票機のハードウェア(票箱)の電子化方法、その他利用者の意向を迅速に反映する機能 -電子投票機のハードウェア(票箱)の電子化方法、その他利用者の意向を迅速に反映する機能	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
3	サービスの提供に関する機能	DR候補者等が追加した投票や選挙状況等の情報を電子投票機の情報と結びつけて選挙関係に向けたアドバイスを実施	<input type="checkbox"/>				
4	利用書、募集情報の掲載	-購入した方法、一般有識者等の情報発信や選挙状況を踏まえた上で、必要に応じてメッセージや緊急勧告を実施 -サービスの提供に関する機能	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>		
5	選挙結果の速報は他 方一般民に開示する事例	電子投票機の候補者システムに選挙結果のシステムで確認可能にするとして、投票結果等に開示した票の取り方を実施 -選挙結果でサービスや緊急勧告の提供にアクセスする機器の整備	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			
6	票箱、選挙結果等の機能	票箱、選挙結果、介選出選等における票箱等の運用 -票箱や選挙結果等を印刷した紙媒体を準備することで、投票用紙等との連携に実施	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
7	データの二次利用成 果に開示する事例	匿名化した電子投票データの二次利用等の実施 -匿名化した電子投票データの二次利用等の実施 -匿名化した電子投票データの二次利用等の実施	<input type="checkbox"/>				

また、アンケートの回答結果を踏まえ、より詳細に取組の実態や効果を把握するため、回答内容を深掘りする形でヒアリングを実施した。

3. 活用事例調査の結果

アンケート及びヒアリングを踏まえた調査結果は、以下の通りである。

図表 26 調査結果

分類	事例概要	事例詳細
利用者個人	ワクチン接種履歴の記録 (harma社)	<ul style="list-style-type: none"> 「Harmoワクチンケア アプリ」にてワクチン接種履歴を記録 現時点で電子版お薬手帳とのデータ連携はないものの、「生まれてからのデータを切れ目なく取得していく」という構想でワクチン接種記録から電子版お薬手帳までつなげたサービスの提供を検討。 「自分の子どものため」という記録の蓄積付けや健康への意識の醸成、子ども自身も長く利用を続けることを目指す。
利用者、薬局間	フォローアップメッセージの自動化 (カケハシ社)	<ul style="list-style-type: none"> フォローアップの自動化機能を実装。具体的には「調剤後の状況を把握する質問内容の決定」「質問の定期送信」「薬局への共有」「返信内容に基づくアウトプット」を、利用者に自動でアンケートを送付する機能。これにより薬局の多忙な業務の中でも、調剤後の患者さんの状況を把握することが可能となり、電話問い合わせの頻度や次回来局時のコミュニケーション負荷を低減。
	チャット機能でのフォローアップ (メディア社)	<ul style="list-style-type: none"> チャットにより利用者と薬剤師が相談できる機能を実装。不足薬や薬の変更を事前に利用者で相談可能であり、テキストの方が伝わりやすいことから、電話で話すよりメリットがあるとの薬局意見あり。
	服薬フォロー等 (たむら薬局)	<ul style="list-style-type: none"> 練馬区内に4店舗、kakariを活用しており、新型コロナウィルスの拡大の中、手帳アプリの活用が進む。 地域に根差した店舗のため、対面でのやり取りのサポート機能としてのアプリが存在。 利用者、薬局間での双方向チャットのチャットのやり取り事例をご共有。 ✓ 家族（子供）のお薬相談、処方箋送信の流れでの相談等（資料1別紙参照）
	服薬フォロー (PHC社)	<ul style="list-style-type: none"> 薬剤師から患者にフォローアップメッセージを送ることで患者がフォローアップの効果を実感し、かかりつけ薬局・薬剤師に寄り、単純だからこそ日常使われているという実感。 <u>※今後の課題・活用方法</u> 薬局・患者の双方でメッセージを送付できる機能も検討しているが、薬剤師の対応負荷も増える。調剤業務に影響せず、患者の健康増進につなげる必要がある。 患者の薬に対するリテラシーを上げることが重要となる。患者自身で飲み忘れや重複の管理ができていないことが多く、処方数やサプリメントの服用状況も管理できるとよい。 お薬手帳の利用者が実際に服用したかの情報を自動で取得することは難しく、患者自身が入力することとなる。その入力を促す仕組みとしてゲーミフィケーションを導入して、患者自身が日常的に入力するインセンティブを与えることが考えられる。

分類	事例概要	事例詳細
利用者、薬局間	アプリ内の情報やコミュニケーションを元に指導等を実施 (日本調剤)	<p><u>アプリ情報を薬歴にて確認</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 薬歴システム内に電子版お薬手帳のリンク（ブラウザの確認画面）があり、電子版お薬手帳の内容を閲覧可能。 中販薬やPRR情報も取得できるため、薬歴の表書きへ転記し服薬指導に活用。 ※日本調剤オンラインストアで購入したサプリや健康食品等の情報も、一部アプリと連携可能 患者が来局したタイミングで、薬剤師が薬歴システムを確認し、会話 <p>患者が次に来局するまでの時間に、飲み忘れ時の対処など様々な問題が生じているが、多くは自己解決している。</p> <p>本表は薬剤師とのコミュニケーション必要となる場面が数多くあるため、電子版お薬手帳できっかけを作りたい。</p> <p>チャットのやり取り自体目的とするのではなく、課題解決のためのコミュニケーションを充実させたい。</p> <p>※現在はチャットボット形式でFAQは解決し、解決できない場合は薬局から電話又は患者から電話する対応。より気兼ねな相談ができるよう、今後はフリーテキスト形式を実装する予定。</p> <p><u>サポート例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 処方箋と一般薬品等の相互作用を確認し、処方箋/一般薬品等の変更、中止提案。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 電子版お薬手帳にサプリメント（カルシウム）の記載があり、薬歴へ転記。後日来局時、ニューキノロン系の抗菌剤処方あり。カルシウムはニューキノロン系抗菌剤の効果を減弱させるため、一併には服用せず2時間程度間隔をあけて服用するよう指導実施。 社内の管理栄養士と薬剤師とが連携し、患者への指導等を実施。管理栄養士が常駐していない場合でも、常駐先に同告で遠隔で指導等をするなど、オンラインも活用して取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 管理栄養士が非常駐の薬局での小児栄養指導等。栄養食指導指示箋に基づき別店舗の管理栄養士が栄養指導 服用期間中のフォローをチャットで行ったところ、副作用確認部分で「気になる症状がある」と回答があったため、テレフォンフォローを実施。重篤な副作用ではないと確認したため、様子を見るよう指導。自己判断による服用中止を防げた。また、副作用発現についてトレーニングレポートを作成し、処方医へフィードバックした。

分類	事例概要	事例詳細
	服薬フォロー・ オンライン服薬指導 (アイン薬局)	<p>【服薬フォロー】 本薬局は営業時間中に回答。緊急の問い合わせは電話で対応することを案内（アプリ内）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①「アインお薬手帳」アプリでは、薬局からチャット形式でメッセージを送る機能あり。 例) 投薬後の服薬フォローをメッセージで実施。電話でのフォローに抵抗のある方が、まずは服薬フォローアプリを体験いただけ利便性を感じていただける。 ②「いつでもアイン薬局」アプリでは、「安心お薬サポート機能」として薬局⇆利用者、利用者⇆薬局、と相互に相談、フォローアップを行う機能あり。チャット、ビデオ通話で実施可能。 例) ビデオ通話機能で患者の症状を確認しながら指導できる。薬局⇆お薬や健康相談を実施いただける。 (「塗り薬を塗ったら皮膚が赤くなった」等の場合、動画で見せながら相談を受ける。) ビデオ通話機能を利用して、車内に居ながら抗原検査を実施いただくことができる。 <p>【オンライン服薬指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン服薬指導機能（ビデオ通話・決済）では、対面診療後、服薬指導をオンラインで実施。薬局での待ち時間なく調剤完了。
利用者、 薬局側	オンライン服薬指導 (日本調剤)	<p><u>オンライン服薬指導の活用場面</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 発熱外来対応。自宅にいながら診療、指導、処方ができ、医療機関側・患者側の双方にメリット。 東北や北海道では、雪で病院に行けない事象などが発生するので、患者への受診の選択肢を広げられる。 内航船の乗組員に遠隔で指導も実施。 <p><u>取組の詳細</u></p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン服薬指導を進める中で、高齢者のITリテラシーをフォローする取組を現場で行っている。 薬局の医療事務が、自己血糖測定器の消耗品を購入された方より血糖値コントロールの不安な気持ちをヒアリングし、オンライン栄養相談を提案したところ、他店舗の管理栄養士からのオンライン栄養相談につながった。 長期処方により対面での定期的な栄養サポートが難しい患者さまにテレフォンフォローをしていたが、現在はオンライン栄養相談システムにも慣れていただき、オンラインで栄養指導をしている。 薬局の待合室でオンライン服薬指導体験をしていただいた患者が、次回以降、処方箋原本受付・届出後に都合の良い時間でオンライン服薬指導を実施。薬局での待ち時間がなくなり、感染対策にもつながった。
	オンライン資格確認 (日本調剤)	<ul style="list-style-type: none"> 他の薬局から前立腫肥大の薬が調剤されており、疑義照会でPL配合顆粒を処方削除してもらった。 他の薬局で線内降の目薬が調剤されており、疑義照会でゾルピデムを処方削除してもらった。

分類	事例概要	事例詳細
利用者、 薬局側	服薬フォロー (遠置卓薬調剤会 会常薬局)	<p><u>モデル事業での電話・対面での服薬フォロー事例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> OTC購入時も含め、服薬フォローは患者の満足度が高い。患者は購入時よりも使用時に情報を必要とする。 購入時のやり取りも重要でなくせぬが、薬剤師が薬の門番のように認識され、いかにすぐに薬をもらえるかというやりとりになってしまう。 服薬フォローの内容は、副作用の懸念、併用薬の相談、服薬タイミング（症状との兼ね合い、4時間空けられなくても大丈夫か、等）など様々。薬学的な知識に基づいて薬剤師が服薬フォローすることに意義がある。 <p><u>近今後の課題・活用方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> すべての問い合わせに薬局側で対応することも困難なので、AIチャットのような形である程度薬局側で対応する事項を差別できるとよい。
	電子取お薬手帳 以外の事例	<p><u>モデル事業での電話・対面での服薬フォロー事例</u></p> <ul style="list-style-type: none"> これまでモデル事業以外でOTCについて日1回程度の服薬フォローすることはほぼなかった。いつまでOTCを飲んでよいか、薬が効いていないがどうしたらよいかという悩みを抱えていることが多いと気づいた。 <p><u>近今後の課題・活用方法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> 電話と別なり任意のタイミングでお互いやり取りができることがよい。チャットを送られても気づかないこともあるかもしれない。別の薬局で勤務していた際、FAXで送付する時期もあったが対応が煩雑であった。
	オンライン服薬指導 (くすりの窓口社)	<ul style="list-style-type: none"> スマホやPCを用いたビデオチャットによる、オンライン服薬指導機能を実装済。
利用者、 医療機関側	電子取お薬手帳を含むPHR情報の連携、 オンライン診療等 (くすりの窓口社)	<ul style="list-style-type: none"> 病院・診療所に「ホスピタルサポート」のサービスで①受診中患者へのメッセージ機能、②お薬手帳アプリに含まれる機能（日々の服薬状態や飲み合わせ等の管理）、③PHR情報（血圧・血糖値・食事・Hba1c等）④オンライン診療の機能を提供。 医療機関側で特に外来患者が多い時期には1人の患者に長く時間が制限されるため、事前に患者の情報を確認し、診療時間の短縮や診療の質の向上につなげることを目指している。 薬局・医療機関側での閲覧はブラウザでIDとパスワードを入力することで見られるため、新規の端末導入は不要。
	医療機関へのお薬手帳 登録情報共有 (アイン薬局)	<ul style="list-style-type: none"> 「chk4.me」の機能を用いてインターネット経由で、お薬手帳登録情報の共有機能可能 例) 医療機関や介護施設などで、インターネットに接続できるPCへ登録されているお薬情報を提示できる。 但し、テキスト情報の為、電子カルテ等へ電子データとして取り込むことは不可。

分類	事例概要	事例詳細
薬局、 医療機関間	地域医療機関間での情報連携 (harmo社)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中核病院である川崎市立川崎病院でharmoが導入されると、連携している地域の診療所でも導入が進み、病院、診療所、薬局間で、患者の調剤情報が共有。「電子お薬手帳」の枠を超え、地域医療の「情報連携プール」として活用。 医療機関でのお薬手帳データの確認の際には、医療機関のタブレット端末で閲覧が可能。患者のスマートフォンでデータを確認するのは一時的に、心理的なハードルが高いが、医療機関のタブレット端末であれば、画面でゆっくり情報を確認可能。
	オンライン診療システムと電子版お薬手帳の連携 (harmo社)	<ul style="list-style-type: none"> オンライン診療システム会社や製薬会社と連携して、オンライン診療システムの画面上に患者の電子お薬手帳の調剤情報を表示させた。電子カルテからは自身が調剤した薬しか見られないため、他機関での調剤状況を閲覧できることが利点。 本取組では電子カルテとの連携はされていない。
	地域での関わり方 (上田薬劑師イジヤ薬局)	<p>※電子版お薬手帳に限らない事例</p> <ul style="list-style-type: none"> 上田地域では、かかりつけ薬局制度が浸透しており、薬の管理は薬局に任されている部分が多い。患者が医療機関にかかる場合も、処方箋等について医療機関から薬局に問い合わせがくる。
	電子版お薬手帳以外の事例	<p>※電子版お薬手帳に限らない事例</p> <p><介護></p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の薬剤使用状況を介護施設、入院時の医療機関、自宅介護の関係者に簡便に情報提供できるとよい。 現在は対面で部度、施設職員とやり取りしているが、薬局・介護施設の担当職員しかわからない状況になり、職員異動時や入居施設が変わった際に情報が途切れてしまう。 <ul style="list-style-type: none"> この高齢患者は、転倒リスクにつながる薬を減らしている段階。脱水がかかわると転倒リスクがさらに高くなる 服用時点について「夕」と書いてあるが夕方から夜までよい、等の伝達が軽い部分のフォロー <p><障害福祉></p> <ul style="list-style-type: none"> 何のための薬かを、患者本人が理解しにくい場合がある。例えば睡眠薬について、寝つきをよくする薬といっても伝わらず、言い回しを変える必要もある。 現在は訪問して、紙に書く、カレンダーに記載する等の個別対応をしているが、別疾患で別の医療機関にかかると担当者は患者の情報がなにも対応することになる。例えば、「統合失調症の薬を飲んでいるのですね」という話になると、患者がパニックになる可能性もあり、服薬拒絶や自己中断につながりうる。 電子版お薬手帳は写真や色で伝えられるので、患者も理解しやすくなると思料する。
介護領域・障害福祉領域での連携 (滋賀県薬剤師会 会営薬局)		

分類	事例概要	事例詳細
データの連携	健康状況等の情報を手帳アプリで一括管理 (くすりの窓口社)	<ul style="list-style-type: none"> 既に手帳アプリ内に「血圧手帳」「糖尿手帳」「緑内障手帳」等を実装しており、調剤情報とPHRの情報をまとめてアプリ内で管理している。 管理した情報を元にアドバイスする段階には至っていない。
データの二次利用	電子患者日誌(ePRO)と電子版お薬手帳の情報の診療時に閲覧しやすい表示方法の研究 (harmo社)	<ul style="list-style-type: none"> 神戸大学とともに、がんの患者を対象に、電子患者日誌(ePRO)と電子版お薬手帳の情報を人力し、診療時に閲覧しやすい表示方法を研究。表示された画面を医師がどの程度閲覧するかや感想を確認。 がんの患者は抗がん剤を飲むため他科を受診することが多く電子版お薬手帳と親和性が高い。 神戸大学がデータを収集・加工し、大学病院や医療機関に提供。
	服薬のニーズを把握して個々人にあった治療を提示 (harmo社)	<ul style="list-style-type: none"> 慶応大学とともに、電子版お薬手帳を基盤としたPHRを活用して患者の服薬ニーズ(剤形など)やアウトカムを収集して、解析することにより、患者選好に基づく育薬や薬物療法の個別最適化のためのエビデンスを創出するために共同研究を開始。 薬を絞って情報を配信することが事業の差別化要素であり、既存のharmoの機能内に実施。
	抗血栓薬を服用患者に対する啓発記事の配信と意識変化の調査 (harmo社)	<ul style="list-style-type: none"> 2020年の東京都次世代ウェルネスソリューション事業として、harmo利用者のうち抗血栓薬服用中の患者に対し、医師監修の疾患教育記事および啓発啓事記事を配信。 配信後に患者に対するアンケート調査を実施し、記事閲覧による意識変化を調査。 提供した情報の一つに脳梗塞の前兆症状(めまい、ふらつきなど)があり、その後のアンケート結果では「今回の情報提供により、前兆症状を初めて知った」という方が22%。
薬歴情報、 電子処方箋の データを活用	地域医療連携ネットワークサービスとの連携 (ファルモ社)	<ul style="list-style-type: none"> 株式会社エスイーシーの地域医療連携ネットワークサービス「ID-Link」と連携し、「ファルモクラウド」を導入している薬局が保有する調剤情報から、「ID-Link」を基盤とした地域医療連携システムにおいて、調剤情報の共有に同意した患者のみを識別し、調剤情報を自動的に「ID-Link」へと送信する事例。 「ID-Link」を利用している医療・介護施設は、共有している患者の診療情報に加えて調剤情報も「ID-Link」で参照でき、適切な診療や服薬指導等に活用可能。 閲覧には「ID-Link」の医療機関用画面を使用。
	薬歴との連携 (PHC社)	<ul style="list-style-type: none"> 電子版お薬手帳とPHCの電子薬歴システムとの連携機能を実装。自身の薬局での処方データだけでなく、他の薬局で処方された薬のデータも電子薬歴に取り込むことが可能。従来はお薬手帳を見ながら自分でメモやコピーをして薬歴に人力していたが、自動的に記載されることは非常に利便性が高いとの意見あり。
	薬歴との連携 (くすりの窓口社)	<ul style="list-style-type: none"> 薬局内の薬歴システムについて、ファーマシーサポートのシステムを導入している。特定メーカーの薬歴に対して、電子薬歴側に電子版お薬手帳の薬歴情報等を自動的に連携している。

分類	事例概要	事例詳細
薬剤情報、 電子処方箋の データを活用	レセコンへの処方箋情報自動取り込み・お薬手帳情報連携機能（アイン薬局）	<ul style="list-style-type: none"> 手帳アプリの処方箋送信機能の関連で、QRコード付き処方箋をレセコンへの自動で取込める機能（レセコン連携）あり。 例）レセコン連携により入力時のミスがなく、入力効率も上がる。 お薬情報連携機能 例）利用者が薬局を登録することで、お薬手帳に登録されているお薬情報を3ステップで薬局へ提示することができる。
	現場での相互作用の確認（上田薬師会あい薬局）	<p>近電子版お薬手帳に限らない事例</p> <ul style="list-style-type: none"> OTCは成分が多く、相互作用について自らの知識から確認している。 第二類・第三類での重大な相互作用は少ないが、重複投与の問題は生じる。腎臓疾患や肝機能が低下した方は控えた方がよい薬はある。また、同じ疾患の患者でもその人の性格に比べてより安全性を重視した処方をするなど考えている。 OTCと処方箋の相互作用確認の機能があるとよい。OTCの添付文書に書いてある情報が多く、全部の情報を読むとアラート数が膨大になるが、必要なアラートだけ抜き出すことも嬉しいのではないかと。
	電子版お薬手帳以外 の事例	<p>近今後の課題・活用方法</p> <p><服薬情報></p> <ul style="list-style-type: none"> 情報の開示同意、活用同意は、地域医療情報連携ネットワークやオンライン資格確認、電子処方箋の場合等で必要。この同意が電子版お薬手帳経由できるとよい。 適切な記録保持について責任所在の明確化が必要（同意の管理や説明責任の企業・薬局の切り分け等） 地域医療情報連携ネットワークにおける他職種へのレポートは貴重な情報（看護ナマリー等）。薬剤師の薬歴のナマリー等も閲覧できるとよい。 <p><シール貼付に相当する機能></p> <ul style="list-style-type: none"> 紙のお薬手帳では、腎機能や緑内障等に関するシールを貼付し疾患情報の連携ツールとしている。電子版お薬手帳でも同様に対応できるとよい。 電子版お薬手帳では特記事項が分かりにくい。書き手によって記載方法が様々である。アレルギー歴、副作用歴、腎機能等の情報など目立つ記載ができると望ましい。
	今後活用を期待する事例（富賀卓薬師会会営業局）	<ul style="list-style-type: none"> 治療参加中に調剤された薬のうち、治療実施計画書に定められる併用禁止薬一覧表と照らして併用禁止薬が調剤された場合にアラートを出す仕組みをつくり、治療参加者の治療実施計画書からの逸脱を防止した。 結果としては併用禁止薬が調剤された例はなかった。併用禁止薬の抜け漏れがないかという治療現場スタッフの心理的負担が軽減されたという結果が得られた。

分類	事例概要	事例詳細
薬剤情報、 電子処方箋、 その他外部の データを活用	データベースの構成（KEGG）	<ul style="list-style-type: none"> 京都大学化学研究所が構築している、疾患・医薬品・環境物質など社会的ニーズの高いデータを、ゲノム情報を基盤とした生体システム情報として統合したデータベース。医薬品情報検索、疾患情報検索、医薬品成分検索、医薬品相互作用チェック、KEGG お薬手帳等の幅広い機能を有する。 医療用のKEGG DRUGというデータベースを作成しており、主に医療用医薬品の有効成分を網羅的に収集し、どのような薬で相互作用するか等を表現している。 医薬品の添付文書は日本医薬情報センター（JAPIC）のデータを取得し、ウェブで一般公開するライセンス契約を結んでいる。日本の医薬品は医療用・一般用ともにデータベースで網羅している。米国の医薬品は医療用医薬品の情報を取り込み。 医薬品分類（ATC分類等）も日本語に翻訳して提供し、また一般用医薬品のリスク区分や新薬情報も整備。 併用注意や併用禁忌のデータは添付文書から抜き出してデータベース化しており、具体的に商品検索からも確認可能。 添付文書を処理して有効成分が同じ商品の一覧を示し、添加物や適応症の違いが比較できるようにしている。
	データベースの活用状況等（ズー）	<ul style="list-style-type: none"> APIでデータ連携が可能 医療用医薬品の情報について、調剤薬局はレセコンや業務端末で管理する場合が多く、電子版お薬手帳で活用する場合もレセコンとの連携は必須となる。ズーではレセコンの提供も実施。 OTCの情報を活用している事例は現段階では限定的（OTCの名称や添付文書情報等）。 OTCのリスクマネジメント（飲み合わせ、疾患別、年齢別の注意事項等）や相互作用に関する機能があり、今後の活用が見込まれる。 健康食品（機能性表示食品や特定保健用食品）のデータ活用について検討段階（薬歴から推察して適切な健康食品を推奨する、患者が健康食品を持ってきたときに薬歴と照らして適切かを判断する、等）。 医療用医薬品・OTC医薬品のお薬説明書を日本語・英語、日本語・中国語（簡体字）で表示・印刷することが可能とし、幅広い利用者が情報を取得可能。
	「くすりのしおり」の活用（薬の適正使用協議会）	<p><利用者の活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 薬情との主な違いは情報量である。副作用についても重篤なものや頻度の高いものが記載されている。分量もA4で1枚程度であり、読み手の負担にもならない。 <p><医療機関での活用></p> <ul style="list-style-type: none"> 製薬企業が提供する患者向け資料を医療機関で活用できる。医療機関は製薬会社が患者向けにどのような冊子を作っているかを知ることが多く、くすりのしおりに掲載されている資料を薬剤師が服薬指導に活用できる。動画での指導や、初期症状について資料（画像）で示すこともできる。 手帳アプリにも製薬企業の資料情報を掲載することが可能である。

4. 今後の検討課題

1) 活用事例調査にかかる検討課題

(1) 活用事例の調査方針

【全般】

- ・活用事例の収集を進める中、現時点では電子版お薬手帳アプリでの実装には至っておらず、今後実装が期待される事例を収集する場合があった。
- ・各調査対象の先進的な取組や団体と共同で実施している取組については、守秘義務の観点から情報共有が難しい場合があった。

【調査対象】

- ・薬局での事例について、モデル事業の参加薬局に対しても調査を実施することで、現在の一般用医薬品等に関する取組事例に加えて一般用医薬品等の活用に関する課題や今後期待されることを確認した。
- ・医療機関での事例収集について、電子版お薬手帳アプリ事業者との連携ある医療機関や電子処方箋の対応を推進している医療機関、地域医療連携ネットワークに積極的な医療機関等に打診を進めたものの、電子版お薬手帳アプリの活用事例が限定されている等の理由から、協力機関が限定的となった。医療機関での活用事例の増加には、医療機関側で電子版お薬手帳アプリのデータを閲覧し、医療機関側で書き込みしやすい環境を整備すること、利用者が医療機関でも電子版お薬手帳アプリを提示することへの意識付け等が必要となると考えられる。
- ・データベース事業者での事例について、データベース事業者側で実装している機能を調査したが、個々の電子版お薬手帳アプリ事業者での採用状況については守秘義務の点によりデータベース事業者からの確認はできていないことに留意が必要である。

【調査方法】

- ・7つの活用事例の領域について事例を収集するため「活用事例収集シート」を調査対象に送付した。その際、調査対象区分（電子版お薬手帳アプリ事業者、薬局、医療機関、データベース事業者）ごとに主に収集したい領域を明示して打診を行った。
- ・活用事例の収集には、「活用事例収集シート」を事前に送付し、ヒアリングを通じてシートに記載した内容を把握すること、ヒアリング後に各事例の具体例について提供を依頼するフローが有効であった。

2) 新たに期待される付加的機能にかかる検討課題

(1) 利用者が個人で利用する機能、利用者、事業者間の機能

- ・「利用者が個人で利用する機能、利用者、事業者間の機能」については、利用者と電子版お薬手帳アプリ事業者間で完結せず、他の収集領域での記載が多くなっているため、該当事例が限定的となっている。
- ・収集事例のうちワクチン接種歴を記録する機能について、ワクチン接種歴は重要な健康情報であり、母子手帳での記録以降も継続して接種歴を残すことは本人・家族にとって意義があるほか、医療機関側にも必要な情報となる。おくすり手帳以外の PHR との連携によって同機能が担保されることも想定されるが、薬剤服用後の副作用とともに連携して管理できることが望ましいと考えられる。

(2) 利用者、薬局間の機能

【服薬フォロー全般】

- ・薬剤師等が服薬フォローをするにあたり、来店時・オンラインの服薬フォローの両場面ともに、利用者の電子版お薬手帳アプリ内の必要な情報を薬局側で確認できることが重要となる。そのため、薬局側の端末で電子版お薬手帳アプリの情報が確認できることに加えて、薬歴等の薬局内システムと連携することが望ましいと考えられる。
- ・処方・購入の記録ならびに使用の記録について、特に一般用医薬品等や健康食品など利用者自身が購入・使用している医薬品・食品等については、登録もれや飲み忘れが生じやすくなっている。利用者にセルフメディケーションの重要性を啓発し登録を促すことのほか、購入した医薬品等の情報を利用者の同意のもと電子版お薬手帳アプリに自動で連携できる仕組みがあると望ましいとする意見があった。
- ・電子版お薬手帳アプリを活用した服薬フォローについて、これまで対面で服薬フォローをしていた利用者が、来局が難しい場合やちょっとした疑問点がある場合に電子版お薬手帳の服薬フォロー機能を活用する場合もあれば、よりオンライン上でのやり取りを中心とする場合も想定される。活用場面は利用者により多岐にわたるため、必要となる服薬フォローを利用者に応じて実施できるよう、薬剤情報や調剤・処方情報の登録・閲覧機能や利用者と薬剤師等が相互に相談・連絡等を行うことが可能な機能が必要となると考えられる。

【利用者、薬局間の双方向チャット機能】

(双方向チャット機能の活用方法)

- ・双方向チャット機能を用いて、処方薬等について利用者から相談がある場合や薬局から服用状況や体調・副作用のモニタリングをする場合があった。
- ・利用者は医療用医薬品の処方時や一般用医薬品等の購入時より、使用時に薬の情報を必要とする場合が多く、チャット等を通じて服薬フォローを実施することが有用であるとの

意見が薬局より見られた。

- ・フォローする内容は副作用の懸念、併用薬の相談、服薬タイミング（症状との兼ね合いや服用間隔等）など様々であり、薬学的な知識に基づいて薬剤師が服薬フォローすることの意義があげられた。

（双方向チャット機能の特徴・課題）

- ・双方向のチャット機能があることで、薬局来店時以外にも利用者が薬剤師等とやり取りができること、電話に比べて相談をするハードルが低く、時間を限定せず相談できることがメリットとしてあげられていた。一方で利用者からのチャットでの相談が増加することは薬局・薬剤師の業務負荷の増加につながるという懸念を示す薬局もあった。
- ・薬局側のチャット相談対応時間を薬局側で設定可能とし、その対応時間についてチャット画面上に利用者に明示する対応を取るアプリがあった。チャット相談対応時間外の場合は、その旨がチャット画面上に表示され、緊急の場合は電話等で直接薬局への相談を促す旨が示されている。薬局側の対応時間を明記することは薬局側のチャット対応の負荷を軽減するとともに、利用者側も状況に応じた適切なツールを用いて相談をできるため重要となると考えられる。
- ・利用者から薬局へのチャット問い合わせについて、すべてを薬局側で対応するのではなく、薬局・薬剤師等での対応することが望ましいものと、チャットボット等を用いて自動的に返信できるものをより分けられるとよいとする意見があった。
- ・本調査では処方状況に合わせて服薬フォローの自動化機能を実装している事例も収集しており、問い合わせ対応を自動化する機能等、薬局側の対応負荷軽減や個々の利用者の状況に応じた服薬フォローをサポートにつながる機能を備えることが望ましいと考えられる。
- ・利用者が薬局からのチャットに気づかない場合があるため、アプリ内での通知方法や他のSNS機能と連携したチャットの送信等、利用者にとってわかりやすい送信・通知方法の検討も必要となる。
- ・チャットでの文字情報に加えて、使用している医薬品や症状を示すために画像の送信機能が有効であるとの意見があった。
- ・チャットによる相談内容を基にトレーシングレポートを作成する等の活用が見込まれるが、電子版お薬手帳の薬局側端末とトレーシングレポートを作成する端末が連携していない場合があるため、薬局内システムの連携が課題となる場合があった。

【オンライン服薬指導】

- ・オンライン服薬指導の活用場面として、薬局での待ち時間を削減することでの時間の効率化を図る場面や高齢者が家族等と一緒にオンラインで服薬指導を受ける場面があげられた。

- ・活用する層は、現時点ではオンラインシステムに馴染みのある～50代までの年代や、日中、仕事・子育て等で来局する時間が限られる人が中心となっているとする意見があった。高齢者を含めオンラインの活用に馴染みのない層への普及は検討課題となる。対応策として、オンライン服薬指導を推進事例として、薬局での待ち時間に薬局担当者がオンライン服薬指導の案内しその場で試してもらい、以後オンライン服薬指導を活用する場合があった。

(3) 利用者、医療機関間の機能

- ・調査の中では医療機関への電子版お薬手帳アプリの情報連携が進んでいないとする回答が多く見られた。
- ・電子版お薬手帳アプリサービスを利用していない薬局・医療機関においても、利用者の電子版お薬手帳に登録された情報が簡便に閲覧できるようにすることが望まれる。またその際、閲覧した情報が簡便に電子カルテ等に取り込めることが望ましいと考えられる。

(4) 薬局、医療機関間の機能

- ・薬局への調査では、医療機関側での電子的な情報連携の整備状況が様々であり、郵送やFAX、電子的な送信機能等を併用していることが確認された。薬局、医療機関間の情報連携体制の整備が望まれるとともに、その中で電子版お薬手帳アプリの情報も簡便に連携できる必要があると考えられる。
- ・病院、診療所のみならず、介護領域の施設とも情報連携を行える体制の整備についても課題があげられていた。

(5) 薬剤情報、電子処方箋、その他外部のデータを活用する機能

- ・電子処方箋のデータ活用については、電子処方箋の運用が開始される段階での調査となったため、収集事例が限定されていたものの、電子版お薬手帳を活用した処方箋の画像送信や引換番号送信の機能は活用事例が見られた。
- ・オンライン資格確認については過去の薬剤情報、処方情報を把握することが重複投与の防止や疑義照会による処方変更につながる事例があった。
- ・地域医療連携ネットワークを活用して、電子版お薬手帳の情報や他職種からの情報を医療機関・薬局等で共有・活用することの有用性が指摘された。電子版お薬手帳アプリの情報を地域医療連携ネットワーク上で連携するための標準規格の整備や、情報の閲覧同意、活用同意の取得方法については今後の検討が必要となると考えられる。
- ・医療用医薬品や一般用医薬品等のデータベースの活用について、一般用医薬品等のデータベースや相互作用の確認機能を活用している事例は調査時点では限定的であるという意見があった。また、健康食品等を含めた相互作用等の確認についても、将来的にデータベースが整備され、相互作用等を確認できることが望まれる。

(6) データの連携に関する機能

- ・電子版お薬手帳アプリ内に調剤情報のほか、血圧や血糖値、検査結果等の PHR 情報を記録する機能を備えた電子版お薬手帳アプリがあった。健康食品等を含む食事やバイタルデータ等の健康情報を電子版お薬手帳アプリと紐づけて活用し、利用者の服薬管理、適正使用等に資する活用がされることが望まれる。なお、電子版お薬手帳アプリ内に当該機能を実装せず、他の PHR との連携することで同機能を担保する方法も想定される。

(7) データの二次利用に関する機能

- ・e 薬 Link の規約上、データの二次利用が制限されているため、規約に順守する範囲で実施されている研究事例や公共事業としての取組事例を収集した。医療機関での電子版お薬手帳アプリ情報での閲覧性や活用に資する取組や、利用者のセルフメディケーションにつながる取組事例を収集した。
- ・電子版お薬手帳アプリや個人情報の適切な取り扱いに係る法令、ガイドライン、規約等を遵守したうえで利用者の健康増進に資する活用が望まれるとともに、要配慮個人情報を含む電子版お薬手帳の情報の二次利用について、要件の整備を進めることが必要となると考えられる。

第4章 次世代型電子版お薬手帳の活用に関するガイドラインの策定

1. ガイドラインの策定方針

第2章及び第3章で示した調査結果や、調査検討会での議論、電子処方箋のモデル事業からの要請も踏まえてガイドラインを策定することとした。

平成27年に発出された「お薬手帳（電子版）の運用上の留意事項について」を骨子とし、モデル事業を通じて抽出される課題や収集する活用事例等に基づき、データヘルス改革を踏まえて今後の電子版お薬手帳に求められる要件を記載した。

2. ガイドライン策定の論点

1) ガイドライン策定における論点

ガイドライン策定に当たり、以下図表27に示す5つの論点を設定し、モデル事業や活用事例収集の実施、調査検討会での議論を行った。

図表27 ガイドライン策定における論点

#	論点	詳細
①	機能の分類と位置づけ、それぞれの分類ごとの機能	<ul style="list-style-type: none"> 機能の分類（実装すべき機能/実装が望ましい機能/将来的に実装が望ましい機能）と位置づけ、分類ごとの機能が適切か 今後、PHRの広がりにより、必ずしも電子版お薬手帳に実装する必要はない機能はどのようなものがあるか
②	望ましいデータ項目、フォーマット	<ul style="list-style-type: none"> 現在のガイドラインではデータ項目はJAHIS標準フォーマットに従うこととされているが、今後追加・検討が望ましいデータ項目・フォーマットはあるか <ul style="list-style-type: none"> >例えば、成分情報の蓄積、成分情報毎の服用歴を閲覧できるようにするために、成分情報を追加してはどうか。（一般用医薬品等を含む。） >OTC情報としてどこまでを必須として表示させるか。（関連して、複数の成分情報をどのように保持すると良いか） >医薬品についてもデータ項目に含めてはどうか。 取り扱う情報として、院内処方、退院時処方等、現在のお薬手帳に追加することが望ましいものがあるか <ul style="list-style-type: none"> >現状では医療機関等提供情報レコード（no.411）があるが、このままで良いか。
③	e薬Linkの活用	<ul style="list-style-type: none"> 現状、情報へのアクセス方法としてワンタイムコード/QRコード（薬局・医療機関等に読取り機器がある場合）が存在する ワンタイムパスコードは事業者ごとに桁数を決定しているが、事業者間で利便性とセキュリティの観点から、適当な桁数を定め、統一するということが良いか。
④	お薬手帳の内容の閲覧方法	<ul style="list-style-type: none"> 薬局・医療機関で、無料のビューアで最低限現時点で服用している医薬品の一覧を閲覧可能にする等の対応が必要と考えられるが、最低限表示させるべき情報として何があるか。
⑤	情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> API連携を必須機能とすべきか。 API連携を必須としない場合、「マイナポータル医療保険情報取得API利用ガイドライン、マイナポータルAPI利用規約」に準拠した要件をどのように担保するか。

2) 各論点に対する主な意見と対応方針

上記の論点に対し、調査検討会で提示された主な意見及びガイドラインとしての対応方針は、以下の通りである。

(1) 機能の分類と位置づけ、それぞれの分類ごとの機能

主な意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・実装すべき機能はなぜ実装すべきかを示さなくてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・お薬手帳の役割や機能の全体像を示したうえで、各機能に関する項目で理由を記載。
<ul style="list-style-type: none"> ・「実装が望ましい機能」「将来的に実装が望ましい機能」が、電子版お薬手帳内で実現すべきか他のPHRサービスにて実現してもよいかの区分を示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他のPHRと連携することでも対応できるものは、その旨を明記。
<ul style="list-style-type: none"> ・電子処方箋管理サービスも開始段階だが、一元的な服用情報の管理ツールを現場の薬剤師は求めている。API連携は早急に実装いただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・API連携を必須機能として位置付け。
<ul style="list-style-type: none"> ・特に一般用医薬品の服用日の情報は記録する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保持する項目として追記。
<ul style="list-style-type: none"> ・「将来的に実装が望ましい機能」内の健康食品に関する記載は、より迅速に導入できないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康食品の範囲も広く、早急な対応は難しいと想定されるため、「将来的に実装が望ましい機能」のままとする。
<ul style="list-style-type: none"> これから事業開始を検討する企業も念頭に、従来からある基本機能について言及しなくてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「基本的な対応」や、提供薬局等が留意すべき事項にて対応。
<ul style="list-style-type: none"> ・「将来的に望ましい機能」としてバイタルサインの記録や残薬の管理機能があるが、今後JAHISの規格に盛り込まれるか。残薬データやバイタルサインデータなどデータが残るものはデータポータビリティも考える必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・PHR全体での議論になるため、本ガイドラインでは詳細を扱わない。
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の情報秘匿に関する内容のほか、利用者へ秘匿した際の留意点も示すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・確認のうえ対応を検討。
<ul style="list-style-type: none"> ・PMDAメディナビとの連携について、メディナビそのものは対象が医療機関等に限定されており、電子版お薬手帳がメディナビとリンクを設けてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・メディナビとの直接的なリンクに関する記載は削除。

(2) 望ましいデータ項目、フォーマット

主な意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・データ項目の「成分情報」とはどういった情報を指しているか。また一般用医薬品における、標準的な一般名を示すマスターは存在するか。ベンダー間で表示方法が統一されるべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ・有効成分。データベースに関しては別途検討されているが、ガイドライン内ではDB事業者が留意すべき事項として記載。
<ul style="list-style-type: none"> ・患者自身が自宅等で事前に用意している薬を使用する際の安全性担保は重要。電子版お薬手帳がその部分を担えるのであれば実現方法を考えるべきである。成分に関するコード等があれば相互作用等チェックできる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コード化についてガイドライン上に記載あり。
<ul style="list-style-type: none"> ・用法や単位が標準化されると医療機関との連携も進めやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承る。
<ul style="list-style-type: none"> ・副作用についても電子版お薬手帳に記載できるとよい。また、アレルギーと副作用について整理しながら示した方がよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・項目として既にあるためガイドラインでの対応は特になし。
<ul style="list-style-type: none"> ・PHR協会では、まずはデータのメタ情報の標準化に取り組んでいる。本ガイドラインでは対象外と想定するが、JAHIS規格では対応が必要となる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見として承る。
<ul style="list-style-type: none"> ・<u>SaMD</u>では医薬品との併用するものもあるため、それらの使用記録を記載する領域があるとよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既に必要に応じて記載可能であるため、ガイドラインでの対応は特になし。
<ul style="list-style-type: none"> ・OTCの重複投与、相互作用等のチェックをするにはJANコードを記録する必要があるのではないかと。現時点ではJANコードから成分のYJコードを取得するイメージをしている。 ・OTC成分情報は手帳アプリ内に置く、必要時にネット上から確認する場合は考えられる。 ・文字情報だけでは、事後活用ができないシーンが想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> ・コード化についてガイドライン上に記載あり。

(3) e薬Linkの活用

主な意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> e薬Linkのワンタイムパスコードの代わりにQRコードを出力する形でも手間は減らないのではないか。認証方法として二段階認証も有りうるか。 患者側の画面のQRコードを読み取る方法の他、薬局側で表示するQRコードを患者側で読み取る方法等もあり、限定しない書きぶりになる。 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティを担保しつつ負荷を軽減できる方法を検討する旨を記載。 限定しないように記載。

(4) お薬手帳の内容の閲覧方法

主な意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関で有効活用するためには、e薬Linkは何らかの電子版お薬手帳事業者を経由して連携する必要があるというハードルを解消する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧方法をe薬Link経由に限定しないものの、e薬Linkをベースとする方法も並行して検討。 医療機関の外部ネットワークに接続しない環境でも閲覧できる対応を依頼するようなガイドライン記載を検討。
<ul style="list-style-type: none"> 医療機関向けに無料のビューアーが用意される場合、統一的なビューアーを用意する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として承る。
<ul style="list-style-type: none"> e薬Linkは各電子版お薬手帳事業者に負担いただく形で運用されており、当面は現行システムで問題ないものの、将来的に運用費の検討が生じる可能性がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として承る。

(5) 情報セキュリティ

頂いた主なご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 電子版お薬手帳はスマートフォンを紛失した際に患者情報が第三者に見られてしまう危険がある。将来的に生体認証を導入する等の記載が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 紛失に備えた留意点を記載。
<ul style="list-style-type: none"> API連携を必須としない場合、業界団体や公的団体が認証プロセスを踏まえて担保する形がふさわしいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> API連携必須としているため対応保留。
<ul style="list-style-type: none"> 章立てとしてもセキュリティの項目が必要ではないか。 運営事業者のみでなく、提供薬局や薬剤師等が留意すべき情報セキュリティについても記載が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> 項目をレベルをあげて新設。 「提供薬局等が留意すべき事項」にセキュリティの確保を追記。
<ul style="list-style-type: none"> 各社のお薬手帳の機能や安全性の作りこみを評価する仕組み（第三者評価）について記載をした方がよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として承る。

(6) その他

分類	主な意見	対応方針
章立て	<ul style="list-style-type: none"> PHRとの関係を整理し、関係団体の関連など1つ章を設けて記載した方がよい。その中に認定・審査等の話も含まれる。 	<ul style="list-style-type: none"> 項目を新設。
マイナポータル連携	<ul style="list-style-type: none"> 電子版お薬手帳用のQRコードを読み込んだ回数だけ薬歴が作成される。マイナポータルで「電子版お薬手帳への取り込み」用QRコードが簡単に作成できるため、重複することを危惧している。同一日に同一医療機関から同一薬品を登録した際はアラームが出るなどがあるとよい。 マイナポータルとAPI連携する際、連携して取り込んだ情報とQRコードで読み込んだ情報、手入力の情報が判別しやすいようにすべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見として承る。
おくすり手帳サービスとしての機能	<ul style="list-style-type: none"> 「電子版お薬手帳を認める」とはどのような行為になるか。「(2) 厚生労働省によるお薬手帳サービスに関する公表」が該当するか。 オン資の薬剤情報のみをAPI連携で取り扱うものは「電子版お薬手帳として認めない」について、電子処方箋管理サービスからの電子処方箋や調剤情報をAPI連携で取り込んだものも「電子版お薬手帳として認めない」か。電処サービスの調剤情報は、電子版お薬手帳QRコードの内容と類似している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保険上の仕組み等で本ガイドラインが活用されることを想定している。 利用者自身が一般用医薬品等の記録ができる機能も必要と想定。
医師・薬剤師の情報共有	<ul style="list-style-type: none"> 「将来的に、お薬手帳サービスに付加的に情報共有機能を実装することが想定される」認識でよいか。 医師・薬剤師間のコミュニケーション強化に関する機能を電子版お薬手帳に持たせるかについて議論されていないのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 医師・薬剤師間のコミュニケーション強化についてはオンライン資格確認等を利用した情報共有の仕組みが進められている旨を記載。
データベース事業者	<ul style="list-style-type: none"> 「関連する事業者が留意すべき事項」のデータベース事業者について、「要指導医薬品及び一般用医薬品のデータを提供するデータベース事業者を指す」とあるが、医療用医薬品のデータに関するデータベース事業者について記載しなくてよいか。 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン対象外として整理。

3. パブリック・コメントの実施

策定したガイドライン案について、パブリック・コメントを実施した。

1) パブリック・コメントの概要

パブリック・コメントの概要は、以下の通りである。

- 定めようとする命令などの題名：「**電子版お薬手帳ガイドライン**」
- 受付期間：2023年3月1日から同年3月14日まで

2) 主な意見内容と対応方針

提出された主な意見と対応方針は、以下の通りである。

(1) 電子版お薬手帳を取り巻く環境と活用の必要性

頂いた主なご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> • 電子版お薬手帳を取り巻く環境と活用の必要性について、今後、本ガイドラインに記載の意義や役割が各所にて引用される可能性を鑑み、例示されている利用シーンが医療における活用のみでの記載であるため、一般用医薬品等の利用シーンの追加記載をお願いしたい。(＃34) 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘を踏まえ、表現を修正 P1：お薬手帳の意義及び役割は以下のように示すことができる。(中略) 複数の医療機関を受診する際及び薬局にて調剤を受ける際、また、要指導医薬品・一般用医薬品等を購入する際に、利用者がそれぞれの医療機関の医師及び薬局の薬剤師等にお薬手帳を提示することにより、相互作用や重複投与を防ぎ、医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげること。
<ul style="list-style-type: none"> • セルフメディケーション・健康増進、医薬品のより安全で有効な薬物療法の実現を考えると、要指導医薬品や一般用医薬品等の管理は非常に重要である。お薬手帳は提供薬局・診療所・病院等で活用されてきたが、前述の管理を進めていくためには、一般用医薬品の販売を行っているドラッグストアにおいても積極的な活用が期待されるため、店舗販売業についても記載を追加し、積極的活用を促してほしい。(＃34.2) 	<ul style="list-style-type: none"> • ご指摘を踏まえ、薬局・診療所・病院以外も想定した表現に修正 P2：各提供薬局・診療所・病院（以下「提供施設」という。）等において、電子版お薬手帳の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利用を推奨することが求められる。

(2) 電子版お薬手帳を取り巻く環境と活用の必要性

頂いた主なご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> • 「個人情報の保護に関する法律（平成28年11月）」に記載されている。他は最終改正等の年月も記載しているが、ここだけ初版だけの記載になっている。(＃5.6) 	<ul style="list-style-type: none"> • 参照すべき法令、ガイドラインについて、最新版を参照する旨を記載
<ul style="list-style-type: none"> • 参考にするべき法令で、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」は、留意事項通知には記載されているが、本ガイドライン案には含まれていない。(＃5.9) 	<ul style="list-style-type: none"> • 「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を記載
<ul style="list-style-type: none"> • 電子お薬手帳は、医療情報を取り扱うことから、提供サービス（データベース・アプリ・基盤）にかかわらず、経済産業省・総務省「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」に従うべきであり、「5. 関連する事業者が留意すべき事項」の冒頭で、全ての関連事業者に向ガイラインへの準拠を求めるべきである。(＃11) 	<ul style="list-style-type: none"> • 「医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン」を、「2. 運営事業者等が留意すべき事項」に記載
<ul style="list-style-type: none"> • 個人情報保護の観点では理解できるが、意識の消失・混濁・認知能力の欠損等により情報が取り出せない場合において、生命の危険な状態に対し医療者が個人の許可を得ずに開示できる権限を追加できないか検討してほしい。(＃15) 	<ul style="list-style-type: none"> • 生命が危険な状態にある場合、医療者が個人の許可なく閲覧することについては今後も検討を進めるが、ガイドライン上の記載は現行のままとする。

(3) 電子版お薬手帳サービスとしての機能

頂いた主なご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 電子お薬手帳にも紙手帳同様、薬剤師が自由に記入できるメモ欄が必要である。(＃19) 患者自身の症状の気付きは重要で、紙版なら自由記載できるが、患者自身が入力できるメモ機能が無く、必須と思われる。入力日が表示され、時系列に整理されており、処方や薬品と紐づけされていることが望ましい。(＃13) 	<ul style="list-style-type: none"> 下記2点よりガイドライン上の追記はなし 薬局・医療機関が記入する機能は「JAHIS標準フォーマット」に含まれており、電子版お薬手帳サービスを設計する際の仕様に含まれている 2.5)(1)内「利用者による適切な服薬を支援するための服薬管理機能」に「服用後の気になる症状や副作用等を記録できる機能」について記載している。
<ul style="list-style-type: none"> 「バイタルデータ等の記録機能」について、小児における体重記載は薬剤報酬に係る必須項目であるが、将来的に実装が望ましいとなっている。この項目が実装されない場合にお薬手帳としての機能の欠落であると考えられるか。(＃15.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、別紙1に「体重」を明記 ※JAHISフォーマットには記載があるうえで別紙1に明記
<ul style="list-style-type: none"> 一般用医薬品のJANコードやGS1コードの読み取りについて記載されていますが、バーコードがない場合の手入力による商品の予測変換機能（JAPICの一般用医薬品収載品目）はどうでしょうか？ バーコードが上手く読み取れなかった場合の対処として、機能が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 予測変換機能はアプリ事業者の実装上の工夫の範疇としてガイドライン上の追記はなし ※必須機能の中にJANコードの読み取りを記載済
<ul style="list-style-type: none"> すでにPMDAに一般用医薬品・要指導医薬品の検索画面があり、さらに医療用医薬品のリダイレクトページのURL仕様が実装されているにも関わらず、更新頻度の問題で会員制の公的ではないJSM-DBCを推奨するよりは、医療用医薬品と同じように一般用医薬品・要指導医薬品のPMDAへの登録義務化で解決すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の情報更新体制の整備等が必要となる部分でもあるため、ガイドライン上の追記はなし
<ul style="list-style-type: none"> 電子お薬手帳にも紙手帳同様、薬剤師が自由に記入できるメモ欄が必要である。(＃19) 患者自身の症状の気付きは重要で、紙版なら自由記載できるが、患者自身が入力できるメモ機能が無く、必須と思われる。入力日が表示され、時系列に整理されており、処方や薬品と紐づけされていることが望ましい。(＃13) 	<ul style="list-style-type: none"> 下記2点よりガイドライン上の追記はなし 薬局・医療機関が記入する機能は「JAHIS標準フォーマット」に含まれており、電子版お薬手帳サービスを設計する際の仕様に含まれている 2.5)(1)内「利用者による適切な服薬を支援するための服薬管理機能」に「服用後の気になる症状や副作用等を記録できる機能」について記載している。
<ul style="list-style-type: none"> 「バイタルデータ等の記録機能」について、小児における体重記載は薬剤報酬に係る必須項目であるが、将来的に実装が望ましいとなっている。この項目が実装されない場合にお薬手帳としての機能の欠落であると考えられるか。(＃15.3) 	<ul style="list-style-type: none"> ご意見を踏まえ、別紙1に「体重」を明記 ※JAHISフォーマットには記載があるうえで別紙1に明記
<ul style="list-style-type: none"> 一般用医薬品のJANコードやGS1コードの読み取りについて記載されていますが、バーコードがない場合の手入力による商品の予測変換機能（JAPICの一般用医薬品収載品目）はどうでしょうか？ バーコードが上手く読み取れなかった場合の対処として、機能が欲しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 予測変換機能はアプリ事業者の実装上の工夫の範疇としてガイドライン上の追記はなし ※必須機能の中にJANコードの読み取りを記載済
<ul style="list-style-type: none"> すでにPMDAに一般用医薬品・要指導医薬品の検索画面があり、さらに医療用医薬品のリダイレクトページのURL仕様が実装されているにも関わらず、更新頻度の問題で会員制の公的ではないJSM-DBCを推奨するよりは、医療用医薬品と同じように一般用医薬品・要指導医薬品のPMDAへの登録義務化で解決すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> JSM-DBCはJANコードの紐づけが可能である点を追記
<ul style="list-style-type: none"> データ閲覧に関して、「利用者が秘匿したい情報を指定可能な機能」がガイドライン上では必須と位置付けられておりますが、必須区分からは除外いただけますと幸いです。 本機能は患者にとって有益と推察されますが、反面で以下のリスクが存在し、総合的にリスク・ベネフィットが不均衡な状態になっているものと考えております。 患者の操作ミスにより、不本意な情報が秘匿され、結果として適切な医療を受けられなくなるリスク（患者側のリスク） 秘匿機能に起因して何等かの医療事故が発生した際、必ずしも医療機関が免責されるとか限らない（医療機関側のリスク） バグで本機能が意図しない挙動を示したときに、サービス運営者に責任が発生する可能性がある。従って本機能の開発・維持に多額のコストが発生することになる（サービス運営者側のリスク）（＃37） 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドライン上の更新なし パブコメ回答方針：現行の留意事項通知の記載や、個人情報保護の制度等を踏まえてこのように記載しております。なお、ご指摘の点も踏まえ、同意取得の工夫等をお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> 運営事業者の自己評価では実現レベルの評価に差ができるので、第三者評価を受けてその結果を公表することが望ましい。(＃51.2) 	<ul style="list-style-type: none"> 運営事業者の評価について、ガイドライン上の記載は現行のままとするが、今後の施策検討の参考とする
<ul style="list-style-type: none"> 実装すべき機能について、可能な限り速やかに実装することを想定とあるが、具体的な実装時期について、どのように考えるべきか（＃43） 	<ul style="list-style-type: none"> ガイドラインとともに発出する通知の前文に経過措置を記載予定 ※1年を目処として実装の協力を依頼する

(4) その他

頂いた主なご意見	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> 提供施設が留意すべき事項として、「利用者が希望した一つの電子版お薬手帳サービスにまとめる」というのは、薬局の薬剤師が簡単にできる事なのかが気になります。方法を分かりやすく提示してもらわないと難しい気がします。 当該記述が過去情報を含め1つにまとめることを指すのであれば、情報提供施設の者が実施することに問題ないか。相互連携していない項目は、まとめることにより既存情報の損失が懸念される。 	<ul style="list-style-type: none"> まとめるよう「推奨する」と追記 ※既存情報の損失については追記なし
<ul style="list-style-type: none"> 「e薬Link（イークスリンク）」の仕組みを取り入れるとあるが、日本薬剤師会リンク付サーバー利用約款に付随する 覚書 において、データの二次利用が認められていないが、一方で、P5では本人同意があれば二次利用が提供できるとの解釈なので、本同意によって二次利用が認められるとの解釈でよいか？（#40） 	<ul style="list-style-type: none"> 今後e薬linkの約款等について検討が進められるものと承知しております。
<ul style="list-style-type: none"> 「地域医療連携ネットワークとの連携を可能とする機能」について、全国規模で地域間を跨る利用が考えられ、ローカル規約での連携回避やデータ連携するための統一した仕組みが必要であるため、「IHEなど広域利活用できる地域医療連携標準への準拠」や「HL7FHIRなどの標準データ規格で連携することが望ましい」等を明記してはどうか。（#46） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域医療連携ネットワークとの連携について、ご意見として頂戴し、今後の施策の参考とする。
<ul style="list-style-type: none"> お薬手帳アプリ間のデータ移行に関する標準仕様が策定されていないため、準拠すべき規格等を明記してほしい。（#49） 	<ul style="list-style-type: none"> 電子版お薬手帳のデータ移行に関する標準仕様について、ご意見として頂戴し、今後の施策の参考とする。

4. ガイドラインの概要

モデル事業や活用事例収集の実施、調査検討会での議論の結果、ガイドラインの章立ては以下図表 28 の通りとした（ガイドライン本文は、別添 1 参照）。

図表 28 ガイドライン目次

大項目	小項目
1. ガイドラインの位置づけ	1) お薬手帳の意義及び役割
	2) 電子版お薬手帳を取り巻く環境と活用の必要性
	3) ガイドラインの位置づけ
	4) PHRとの関係
	5) マイナポータルとの連携
2. 運営事業者等が留意すべき事項	1) 情報セキュリティ（旧「2. 2」（8）情報セキュリティ）
	2) 個人情報の適切な取り扱い（旧「2. 2」（7）二次利用）+ α
	3) 全般的事項
	4) 基本的な対応
	5) お薬手帳サービスとしての機能
	【実装すべき機能】
	①共通の機能
	②利用者向けの機能
	【実装が望ましい機能】
	①共通の機能
	②薬局・医療機関向けの機能
	【将来的に実装が望ましい機能】
	①共通の機能
	②利用者向けの機能
	③薬局・医療機関向けの機能
	6) その他留意事項
	7) 本通知の遵守について
3. 提供施設が留意すべき事項	1) 情報セキュリティの確保
	2) 薬剤師等による利用者への説明
	3) お薬手帳サービスの集約
	4) データの提供方法
	5) データの閲覧・書込
	6) お薬手帳サービスの選択及びデータの移行
4. サービスを提供していない施設が留意すべき事項	
5. 関連する事業者が留意すべき事項	1) データベース事業者
	2) レセプトコンピュータ事業者
6. その他	
7. 本ガイドラインの見直し	

参考資料

参考資料 1. ガイドライン

電子版お薬手帳ガイドライン（案）

1. ガイドラインの位置づけ

1) お薬手帳の意義及び役割

お薬手帳は、利用者本人のものであり、利用者の服用歴を記載し、経時的に管理することで、利用者自らの健康管理に役立てたり、医師・薬剤師が確認したりすることで相互作用防止や副作用回避に資するものである。

お薬手帳の意義及び役割は以下のように示すことができる。

- 利用者自身が、自分の服用している医薬品について把握するとともに正しく理解し、服用した時に気付いた副作用や薬の効果等の体の変化や服用したかどうか等を記録することで、医薬品に対する意識を高め、セルフメディケーション・健康増進に繋げること/医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげること。
- 複数の医療機関を受診する際及び薬局にて調剤を受ける際、また、要指導医薬品・一般用医薬品を購入する際に、利用者がそれぞれの医療機関の医師及び薬局の薬剤師等にお薬手帳を提示することにより、相互作用や重複投与を防ぎ、医薬品のより安全で有効な薬物療法につなげること。

なお、お薬手帳に含まれる情報は個人情報であり、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）¹に則り取り扱う必要がある。一方で、乳幼児や高齢者等の利用者については、保護者や介護者のお薬手帳の利用を含めた幅広い利用方法を想定する必要がある点に留意する。

¹ 個人情報は、個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、その適正な取扱いが図られなければならない。

2) 電子版お薬手帳を取り巻く環境と活用の必要性

厚生労働省におけるデータヘルス改革の推進に伴い、全国で医療情報を確認できる仕組みの拡大、電子処方箋の仕組みの構築、自身の保健医療情報を活用できる仕組みの拡大が掲げられるなど、電子版お薬手帳を取り巻く環境は大きく変化しつつある。

令和5年1月の電子処方箋の運用開始に伴い、全国の医療機関・薬局間で直近の処方・調剤情報の閲覧が可能となるほか、利用者においてもマイナポータルによりレセプトに基づく薬剤情報（以下「薬剤情報」という。）に加え、処方・調剤情報を閲覧することができるようになってきている。また、PHR（Personal Health Record）の推進により、日常生活の中で得られる健康情報等の蓄積・管理も可能となり、医療・健康情報等の電子的な情報の利活用を通じた、健康増進のより一層の推進が期待されている。加えて、オンライン服薬指導やオンライン診療のサービスの普及も期待されているところである。

また、マイナポータルを利用すれば、過去3年分の薬剤情報の閲覧・取得が可能であるが、それ以上の期間の薬剤情報や、要指導医薬品や一般用医薬品（以下「一般用医薬品等」という。）は含まれない。セルフメディケーション・健康増進、医薬品のより安全で有効な薬物療法を実現するためには、一般用医薬品等も含めた、利用者が服用している医薬品の一元的・継続的な管理が重要である。

そのため、電子版お薬手帳には、単に処方・調剤された薬剤の情報を継続的に記録するだけでなく、電子処方箋の処方・調剤情報など、マイナポータルで取得できる情報を補完し、利用者の服薬状況の一元的・継続的な把握を可能とするために、マイナポータルとの連携では得られない一般用医薬品等の情報や利用者に個別に提供された連絡・注意事項等の情報も把握・管理できるようにすることや、利用者による服薬管理を支援するためのツールとして活用されることが期待される。また、他のPHRサービスとの連携等により、体重等の各種健康情報と併せて健康づくりの支援ツールとして活用されること、オンライン服薬指導やオンライン診療のサービスなど関連したサービスと連携することが期待される。現状では紙のお薬手帳の利用者が多いが、今後は、すべての薬局、診療所、病院で電子版お薬手帳サービスの活用を推進することが望まれる。各提供薬局・診療所・病院（以下「提供施設」という。）等において、電子版お薬手帳の意義・役割や活用方法を広く周知するとともに、利用を推奨することが求められる。

なお、高齢者などスマートフォンの操作に不慣れな方もいるため、利用を勧奨する際は、電子版お薬手帳の意義やメリット等の丁寧な説明の実施や、紙のお薬手帳も利用可能であることを示し、利用者の希望・閲覧に必要な機器の保有状況の確認を実施した上で、基本

的には利用者に電子版お薬手帳サービスを案内することが求められる。その上で、電子版お薬手帳サービスの利用を希望する者で、スマートフォンの操作等に不慣れな方等に対しては、提供施設にて操作方法や利用方法を丁寧に説明することが望まれる。

3) ガイドラインの位置づけ

本ガイドラインは、今後の電子版お薬手帳の活用の方向性も踏まえ、運営事業者等において対応が必要と考えられる事項をまとめたものである。電子版お薬手帳サービスの運営事業者及び関連する事業者等においては、電子版お薬手帳サービスの開発・運営、活用に当たって、本ガイドラインの内容を参考とされたい。

4) PHR との関係

電子版お薬手帳は PHR の 1 つとして位置づけられる。本ガイドラインは PHR の中でも電子版お薬手帳として呼称するために必要な要件を定めたものであり、その他必要な要件は「民間 P H R 事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（令和 3 年 4 月総務省、厚生労働省、経済産業省）やその他関連のガイドライン等に準じる。

なお、PHR サービス事業者関連団体での議論等も踏まえ必要に応じて本ガイドラインの内容を見直すこともあり得る。

5) マイナポータルとの連携

マイナポータルでは医療保険の薬剤情報や電子処方箋の処方・調剤情報（以下「薬剤情報等」という。）を確認することが可能であり、これらの情報は、提供施設が提供する情報を補完しうる。API 連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報等を電子版お薬手帳に取り込むことができるようにするなど、マイナポータルと連携した対応が重要である。

2. 運営事業者等が留意すべき事項

1) 情報セキュリティ

- 電子版お薬手帳サービスを開発・提供する際には、個人情報、医療情報等に関する法令、ガイドライン等を随時把握し、遵守を徹底する。また、データ項目のうち、個人情報保護の観点から取扱いに特に留意すべき機微な情報の取扱いは、情報漏えい対策を強化するとともに個人情報保護法や医療等分野の番号等の議論等を踏まえ、随時適切に対応する。また、利用者に対して、電子版お薬手帳サービス利用開始時等に個人情報の取扱いについて、分かりやすく伝えるとともに、提供施設に対しても十分説明する。
- データとしてサーバー等を集積する場合は、利用者本人のみならず、処方した医師や調剤した薬剤師の個人情報が含まれていることに留意し、個人情報保護法やその関係法令を遵守する。
- 具体的なセキュリティの要件については「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（令和3年4月総務省、厚生労働省、経済産業省）と該当する情報に関連する法律及びその関連のガイドラインの最新版を遵守するものとする。

(参考) その他参照すべき法令、ガイドライン等

<関連法規>

- 個人情報の保護に関する法律
- 個人情報の保護に関する法律施行令

<公的指針・ガイドライン等>

- 個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン（個人情報保護委員会）
- 医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス（個人情報保護委員会、厚生労働省）
- 医療情報システムの安全管理に関するガイドライン（厚生労働省）
- 医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン（経済産業省、総務省）
- 個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について（平成29年個人情報保護委員会告示第1号）
- 雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について（厚生労働省）

2) 個人情報の適切な取り扱い

- 電子版お薬手帳の情報には個人情報保護法上の要配慮個人情報が含まれる。当該情報の取得に際しては、あらかじめ、本人からの同意取得が必要であり、オプトアウト手続きによる取得は認められない。当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、改めて本人の同意を得なければならない。加えて、要配慮個人情報の第三者提供には、個人情報保護法に基づき同意が不要となる場合を除き、原則として、あらかじめ、本人の同意が必要であり、またオプトアウト手続きによる服用情報の第三者提供は認められていない。
- 電子版お薬手帳サービスで取得する情報の二次利用に際しては、提供先、その利用目的及び提供される個人情報の内容等を特定し、分かりやすく通知した上で、あらかじめ本人の同意を明示的に取得しなければならない。なお、利用目的は必要に応じてその概要を提示すること。また、電子版お薬手帳はその他の PHR よりも要配慮個人情報を多く含むとともに、医薬品等に関する情報など専門性が高く、利用者が詳細を把握することが難しい情報も含まれることから、同意があった場合でも、本人の不利益が生じないよう十分に配慮しなければならない。
- 具体的な二次利用の要件については「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（令和3年4月総務省、厚生労働省、経済産業省）、該当する情報の関連法規及び関連ガイドラインを遵守するものとする。

3) 全般的事項

(1) 安定的なサービスの提供

電子版お薬手帳サービスについては、セルフメディケーションやより安全で有効な医薬品の処方へ寄与するサービスとしての性質を鑑み、運営事業者は安定的なサービスの提供が必要とされる。そのため、事業に参入する際には中長期的なサービスの提供を前提とし、やむを得ない事情によりサービスの提供を停止する際には、十分な期間をとって事前に関係者との調整や継続に向けた再検討を行うなど適切な対応をとった後に通知する、停止後の移行先等を準備する、十分なサービスの移行期間を確保する等の対応をとる必要がある。

(2) 利用者に対する情報提供や問合せ対応等

電子版お薬手帳はその活用が十分に周知されていないこと、利用者の中にはスマートフォンなどの操作に不慣れな方もいる場合も想定されることから、単にサービスの案内をただけでは、利用者が電子版お薬手帳サービスを十分に活用することが困難なケースが想定される。

利用者に対して電子版お薬手帳サービスの利用方法等の説明が十分に行われるよう、運営事業者等は窓口の設置や問合せ先を明確にするとともに、利用者が操作方法や活用方法に迷うことがないように、説明や解説を分かりやすい位置に表示させる等の措置を講じる。

(3) 提供施設が留意すべき事項への対応

電子版お薬手帳サービスの開発や提供に当たり、提供施設が「3. 提供施設が留意すべき事項」を満たすことができるよう留意する。

4) 基本的な対応

電子版お薬手帳サービスの運営事業者において対応が必要な事項を以下に示す。

(1) データ項目・フォーマット

- データ項目については、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会（JAHIS）により公表されている最新の電子版お薬手帳データフォーマット仕様書（以下「JAHIS 標準フォーマット」という。）に従うこと。そのうち、別紙1で定義した「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「服薬情報」、「連絡・注意事項」、「要指導医薬品、一般用医薬品」、その他必要な項目を、電子版お薬手帳サービスの項目として設ける。
- なお、後述する「5）（1）①エ. 医薬品の有効成分を表示する機能」に対応するためにも今後の JAHIS 規格に関する検討状況に応じて、「薬品情報」として「一般名」を加えることが求められる。また、一般用医薬品等についても一元的に管理できるようにするためにも、一般名等の成分情報の項目を設けることが求められる。（別紙1参照）
- 電子版お薬手帳サービスとして提供するかどうかにかかわらず、データの移行性を確保するため、別紙1に掲げるデータ項目を備える。

(2) データの入力

- 処方・調剤情報は API 連携で取得できるようになっているが、現在のところ QR コードで調剤情報を書き込めるサービスが多いこと、JAHIS 標準フォーマットに対応した「QRコード」²出力が可能な調剤レセプトコンピュータが多く販売されているという状況を踏まえ、利用者がどの提供施設でも調剤情報を受け取れるよう、当面はQRコードによる情報の収受を基本とする。

(3) データの閲覧

- 利用者等が入力した情報は、利用者にとって見やすい形で閲覧できるよう配慮する。
- 電子版お薬手帳サービスの閲覧範囲について規約等で明確にする。サービス利用開始時に利用者から同意を取得する際には、閲覧可能な医療関係者の範囲、閲覧

² QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標

する情報の内容、目的等についてアプリ内で明示する等のほか、提供施設においても十分に説明する。

- 公益社団法人日本薬剤師会から、複数の運営事業者等が提供している電子版お薬手帳サービスの情報を含め、提供施設において一元的に利用者の電子版お薬手帳に含まれている情報を閲覧できる仕組みとして「e薬Link（イークスリンク）[®]」³が提供されているので、本仕組みを取り入れる。
- その際、電子版お薬手帳サービスの利用者のスマートフォン等の媒体にワンタイムコードを表示する機能が必要となるが、QRコードでワンタイムコードを発行するなど、提供施設側のワンタイムコードの確認及び手入力による負担を減らす仕組みを検討することも有用と考えられる。
- なお、将来的には、ワンタイムコードはセキュリティと利便性のバランスを勘案し、運営事業者間で桁数を統一して運用する等、より安全かつ簡便な方策に関する検討を別途行うことも想定される。

3 「e薬Link（イークスリンク）[®]」とは、当該お薬手帳サービスに対応していない薬局であっても、「e薬Link（イークスリンク）」に対応しているサービスを利用している薬局であれば、スマートフォン等でワンタイムコードを発行し、薬局に提示することで、薬局にて登録されたお薬手帳の情報を閲覧できる仕組みである。

(4) データの移行

- 利用者が自由に電子版お薬手帳サービスを選択できるよう、少なくとも JAHIS 標準フォーマットで規定されるデータ項目に関しては、JAHIS 形式で移行ができるようにする必要がある。移行のために QR コードで出力する場合にも、JAHIS 形式とする。
- なお、以下のような場合、データの移行が適切に行われないため、注意すること。

【不適切な例】

- ✓ 別紙 1 に示す必須項目が空欄となっている
- ✓ 文字数が規定の byte 数を超えている
- ✓ 全角、半角混在不可と指定されている項目について、全角、半角が混在している
- ✓ CSV のフォーマットルールとして「フィールドが改行を含む場合は、かならずダブルクォートで囲む。」とあるが、フィールド内で改行している

- また、提供施設において電子版お薬手帳サービス提供事業者の変更等がある際には、事業者同士でデータ移行について合理的な範囲内で真摯に協議をする等、利用者保護に最大限取り組む。

(5) データの保存

- 電子版お薬手帳サービスのデータはクラウド上に保存すること等が想定されるが、災害時等オンライン通信が確保できない事態に備え、スマートフォンに直近の一定期間／回数のデータを保存できるようにするとともに、保存する時点で服用している医薬品（一般用医薬品等を含む）の医薬品名、一般名、処方・調剤日（一般用医薬品等の場合は服用日）、用法・用量を表示できるようにしておく。

(6) API 連携

- マイナポータルから提供される薬剤情報は、提供施設が提供する情報を補完するため、API 連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報等を電子版お薬手帳に取り込むことができる機能を実装する。
- API 連携の申請時には、「マイナポータル医療保険情報取得 API 利用ガイドライン、マイナポータル API 利用規約」に準拠した手続きをとる。

5) 電子版お薬手帳サービスとしての機能

上記「4) 基本的な対応」に加え、電子版お薬手帳サービスとして実装すべき機能を以下に示す。なお、電子版お薬手帳サービスの機能は、その必要性や関連するサービス、制度等の状況から、「(1) 実装すべき機能 (電子版お薬手帳サービスとして最低限実施すべき機能)」「(2) 実装が望ましい機能 (電子版お薬手帳サービスとして実装されていることが望ましい機能)」「(3) 将来的に実装が望ましい機能 (電子版お薬手帳サービスとして将来的に実装することが望ましい機能)」の3つに分けられる。

(1) 実装すべき機能 (電子版お薬手帳サービスとして最低限実施すべき機能)	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての電子版お薬手帳サービスにおいて実装する機能 • 可能な限り速やかに実装することを想定
(2) 実装が望ましい機能 (電子版お薬手帳サービスとして実装されていることが望ましい機能)	<ul style="list-style-type: none"> • 全ての電子版お薬手帳サービスにおいて実装することが望ましいが、運営事業者等の状況も踏まえて対応を検討すべき機能
(3) 将来的に実装が望ましい機能 (電子版お薬手帳サービスとして将来的に実装することが望ましい機能)	<ul style="list-style-type: none"> • 将来的には全ての電子版お薬手帳サービスにおいて実装する (もしくは他 PHR と連携して実現する) ことが望ましいと考えられる機能

電子版お薬手帳と呼称するためには、少なくとも「実装すべき機能 (電子版お薬手帳サービスとして最低限実施すべき機能)」を有する必要がある。

(参考) 下表は、(1)～(3)に示す機能を、「データの入力」「データの閲覧」「付加的な機能」別に並び替えて一覧化したもの。

機能の区分：①実装すべき機能 ②実装が望ましい機能 ③将来的に実装が望ましい機能

機能	対象			機能の区分		
	共通	利用者	薬局 医療機関	①	②	③
データの 入力	API連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報を電子版お薬手帳に取り込むことができる機能	○		○		
	一般用医薬品等の登録機能 (JANコードの読み取り機能を含む)		○	○		
データの 閲覧	利用者の電子版お薬手帳の画面に、現在使用している医療用医薬品の処方記録、一般用医薬品等の服薬記録を表示し、一覧可能な機能	○		○		
	医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の特徴、効能・効果、用法・用量等の情報表示機能	○		○		
	医薬品の有効成分を表示する機能	○		○		
	処方・調剤される医薬品の変更等を利用者、医療関係者ともに認識しやすいよう、調剤情報に印を付与する等の機能	○			○	
	利用者が秘置したい情報を指定可能な機能	○			○	
	薬局・医療機関において簡便にデータの閲覧が可能な機能			○		○
付加的 な機能	利用者による適切な服薬を支援するための服薬管理機能		○	○		
	医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用における重複投与、相互作用に関するアラート機能	○			○	
	健康食品を含めた相互作用に関するアラート機能	○				○
	服薬方法によっては重篤な問題を引き起こすおそれのある医薬品について、服薬方法をプッシュ通知等で利用者に通知する機能		○			○
	利用者と薬剤師等が相互に相談・連絡等を行うことが可能な機能	○				○
	電子処方箋との連携が可能な機能	○			○	
	薬局内システムとの連携	○			○	
	医薬品等の安全性に関する重要な情報をタイムリーに配信する、医薬品医療機器情報配信サービス (PMDAメディナビ) 等の情報提供サービスとの連携機能	○				○
	副作用等について利用者や薬局・医療機関が報告可能な機能	○				○
	オンライン服薬指導等に係るアプリや他のPHRとの連携が可能な機能	○				○
	健康食品の購入・使用について記録することができる機能		○			○
	バイタルデータ等の記録機能		○			○
	地域医療連携ネットワークとの連携を可能とする機能			○		○
	地域包括ケアシステムにおいて、医療機関・薬局のみならず、介護事業者等の多職種が連携して飲み忘れの防止や残薬の管理等、医薬品の適正使用ならびに薬学的管理・服薬支援を可能とする機能			○		○
	医師・薬剤師の情報共有機能			○		○
	G S I コードの読み取り機能	○				○

(1) 実装すべき機能（電子版お薬手帳サービスとして最低限実施すべき機能）

① 共通の機能

【データの入力に関する機能】

ア. API 連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報等を電子版お薬手帳に取り込むことができる機能

- マイナポータルから提供される薬剤情報等は、提供施設が提供する情報を補完しうるため、API 連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報を電子版お薬手帳に取り込むことができる機能を実装する。
- また、マイナポータル API から取得した情報については、以下の点に留意する。
 - ▶データの相互運用性が担保されていると見做せる JAHIS 形式でのインポート／エクスポートが可能なものとする。
 - ▶マイナポータルから取り込んだ薬剤情報と提供施設から提供された情報が重複し、利用者や医療関係者の混乱を招く恐れがあることから、両者をわかりやすく区別して表示する、同一の薬剤情報が重複して表示されないようにするなど、表示方法を工夫する。
- なお、マイナポータル API 連携による薬剤情報の取り込みのみが可能となっているアプリケーションは電子版お薬手帳としては認められないことに留意する。

【データの閲覧・表示に関する機能】

イ. 利用者の電子版お薬手帳の画面に、現在使用している医療用医薬品の処方記録、一般用医薬品等の服薬記録を表示し、一覧可能な機能

- 利用者や薬局・医療機関が服薬情報などを適切に把握できるようにするため、少なくとも現在使用している医薬品等の服薬情報の一覧性（スマートフォン、パソコン等の一画面で服薬情報を特段の操作なく一覧できる仕組み）を確保し、その画面上において、基本情報（例：アレルギー歴、副作用歴等）とも相互に遷移するなど容易にアクセスできるようにする。
- 服薬情報として最低限、医薬品名、一般名、処方・調剤日（一般用医薬品等の場合は服用日）、用法・用量を表示する。
- なお、災害時を想定し、当該情報をスマートフォンに保存できるようにするなど、オフラインでも動作可能なものとする。
- 医療機関においては紙で電子版お薬手帳の内容を確認したいとのニーズがあることから、情報の PDF 化等により、紙等での出力を可能とする機能を実装する。

ウ. 医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品の特徴、効能・効果、用法・用量等の 情報表示機能

- 利用者が医薬品を正しく理解し、適切に使用できるよう、利用者が服用している医薬品の情報については、利用者に分かりやすい表現を用いることが重要である。一般用医薬品等についても当該情報の表示は重要であることから、添付文書の内容（特徴、効能・効果、用法・用量等の各種情報）や画像データが表示されるようにする。
- 医薬品の情報については、製造販売業者が作成・提供する患者向けの情報を参考にすること。
- なお、外部の情報サイトを案内するなどの方法もあるが、利用者の利便性を鑑み、電子版お薬手帳サービスのアプリ内で検索及び情報の表示を完結させることが望ましい。

エ. 医薬品の有効成分を表示する機能

- 薬剤師による重複投与や相互作用の確認や、服用歴の確認、服薬指導等の観点からは、医薬品の名称のみならず、有効成分の情報も重要である。そのため、服用履歴等のデータを蓄積する際には、成分情報も併せて蓄積・閲覧できるようにする。
- なお、一般用医薬品においては有効成分が複数あることに留意する。

【機能の例】

- ✓ 成分情報ごとに現在服用している医薬品について、服薬情報を表示させる機能
- ✓ 成分情報ごとに服薬歴が把握できるように一覧を表示させる機能

オ. 利用者が秘匿したい情報を指定可能な機能

- 個人情報保護等の観点から、電子版お薬手帳サービスに記録された情報のうち、利用者が秘匿を希望する情報に関しては、秘匿可能とすることができる機能を実装する。秘匿したい情報は、薬局・医療機関単位、処方単位、医薬品単位等で設定できることが望ましい。
- なお、秘匿した情報は薬局・医療機関が服薬指導等に活用できなくなる可能性があり、利用者がその旨を理解した上で秘匿できるよう配慮する必要がある。本機能を利用する場合も、後述の「医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用における重複投与、相互作用に関するアラート機能」には影響を及ぼさないものとする。併せて、薬局・医療機関が、情報が秘匿されていることを判別できるようにすることが望ましい。

【機能の例】

- ✓ 利用者が「利用者が秘匿したい情報を指定可能な機能」を活用したことを薬局・医療機関に通知する機能
- ✓ 利用者が当該情報を秘匿していることが判別できるマークがつくような機能

② 利用者向けの機能

【データの入力に関する機能】

ア. 一般用医薬品等の登録機能（JANコードの読み取り機能を含む）

- 服用する医薬品の一元管理という点からは、処方・調剤された医療用医薬品のみならず、要指導医薬品や一般用医薬品（一般用医薬品等）も含めたすべての医薬品の登録が必要である。一般用医薬品等については、利用者が自ら手帳に登録することになるため、簡便に登録できるような仕組みとして、JANコードの読み取り機能を活用する。
- その際、利用者による登録を勧奨する機能（プッシュ通知等）もあわせて実装することが望ましい。

【機能の例】

- ✓ 月1回など予め指定したタイミングで定期的にアプリ側からリマインドを通知する機能

- なお、一般用医薬品等の品目数はプライベートブランドも含めて多岐にわたり、利用者が登録した際に当該医薬品の情報を表示・参照できるように連携するデータベースには、商品の網羅性や収載されている情報の正確性等が求められる。多くの一般用医薬品等の情報を収載し、タイムリーに情報が更新されており、JANコードとも紐づけ可能なデータベースとして、JSM-DBC（セルフメディケーション・データベースセンター）⁴を活用することが推奨される。
- また、将来的には、医療用医薬品、一般用医薬品等を含めた相互作用等の確認の観点から、成分情報もあわせて登録できるようにすることが望ましい。なお、一般用医薬品等に関しては複数成分があることに留意し、具体的なデータフォーマットについては別途検討が必要である。

【付加的な機能】

イ. 利用者による適切な服薬を支援するための服薬管理機能

- 次の各種機能により、利用者が正しく服薬できるよう支援する。
 - ✓ 服薬の予定を入力する機能
 - ✓ カレンダー等により服薬予定を容易に確認できる機能
 - ✓ 服薬のタイミングを知らせる機能
 - ✓ 服用したことを記録する機能
 - ✓ 服用後の気になる症状や副作用、その発現日等を記録できる機能
- なお、服用したか否かについて、利用者による正確な記録を勧奨する機能（プッシュ通知等）も併せて実装することが望ましい。
- また、多機能化することで使いづらいついた問題が生じないように、将来的に、処方・調剤情報から自動で服薬予定が作成される機能を実装することも有用と考えられる。
- その他、将来的には、服薬の予定と服用状況の記録から、残薬数を自動で計算・表示する機能を実装することも想定される。

⁴JSM-DBC：セルフメディケーション・データベースセンター（JSM-DBC）は、OTC業界団体として製品データ等の活用（IT化）による「セルフメディケーションの推進」を目的とし、OTC医薬品の適正使用情報（添付文書等）、JANコード等の流通情報、さらに製品画像等のデータソースを会員製薬企業自らが毎日登録・更新し、会員である各種システム関連企業等へ提供している。登録品目数は約8,900JAN（2023年2月時点）

(2) 実装が望ましい機能（電子版お薬手帳サービスとして実装されていることが望ましい機能）

① 共通の機能

【データの閲覧・表示に関する機能】

ア. 処方・調剤される医薬品の変更等を利用者、医療関係者ともに認識しやすいよう、調剤情報に印を付与する等の機能

- 処方・調剤される医薬品の変更等があった場合、変更前の情報に基づいて服薬管理等がなされることがないよう、調剤情報に印を付与する等の機能により、利用者、医療関係者ともに認識しやすくすることが望ましい。

【付加的な機能】

イ. 医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用における重複投与、相互作用に関するアラート機能

- 後述するデータベース事業者等と連携するなどして、医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用における重複投与、相互作用に関するアラート機能を実装することが望ましい。（「5. 1）データベース事業者」参照）
- アラート機能の実効性・正確性を担保するため、重篤な健康障害を引き起こす可能性のある重複投与・相互作用のアラートの場合は必要に応じて薬局・医療機関等に情報共有するなどの連携が可能なが望ましい。
- なお、アラートの表示は以下とすることが望ましい。
 - ✓利用者向け : 重複投与、相互作用となっている医薬品名、薬剤師・医師への服薬相談を勧奨するメッセージの表示等、簡易なもの
 - ✓薬剤師・医師向け : 重複投与、相互作用となっている医薬品名、成分名、発生する恐れのある副作用等の表示

ウ. 利用者と薬剤師等が相互に相談・連絡等を行うことが可能な機能

- 電子版お薬手帳を利用することで、利用者が提供施設の薬剤師等に相談しやすくなる等の効果が期待されることから、利用者が提供施設の薬剤師等に対して、服薬に関する相談等が可能なチャット等の機能を実装することが望ましい。

- また、提供施設の薬剤師等が利用者に対して服薬のフォローアップ等を行うことができるよう、チャットや服薬状況を確認する通知等の機能を実施することが望ましい。
- なお、提供施設の薬剤師等が利用者からのチャットや相談の連絡を認識できるよう、システム上の、又はFAX等での通知等を実施することが望ましい。
- 提供施設の薬剤師等がチャット機能等を利用して、遠隔地の利用者に情報提供や服薬のフォローアップを行う際、一方的な情報提供とならないよう、利用者が内容を確認・理解した旨を明示的に確認することができる機能を実装することが望ましい。

【機能の例】

(薬剤師等から利用者への連絡内容に合わせて実装する機能の例)

- ✓ 薬剤師等が利用者に対して情報提供を行った際に、利用者が当該内容を確認・理解したかどうかを簡易に意思表示する欄を設け、回答を促す機能
- ✓ 服用している薬剤に応じた質問を利用者に自動送信する機能
- ✓ 利用者の回答内容に基づき、問題の可能性がある場合は薬局に通知される機能

(利用者から薬剤師等への連絡内容に合わせて実装する機能の例)

- ✓ 服薬中の気になった症状の報告・相談にあたり、メールやチャットなど、気軽に連絡・相談ができる機能

- なお、他のPHRと連携することで同機能を担保する方法も想定される。

エ. 電子処方箋との連携が可能な機能

- 電子処方箋の引換番号を画像やテキストデータ等の手法により、利用者が薬局へ送信する機能を実装することが望ましい。
- 厚生労働省から提供されるデータを基に、電子処方箋に対応している薬局・医療機関を表示・検索する機能を実装することが望ましい。
- マイナポータルから、レセプトの薬剤情報と併せて、API連携により電子処方箋の処方・調剤情報を取り込む機能を実装すること。

オ. 薬局内システムとの連携

- 利用者の電子版お薬手帳の情報について、提供施設での確認・活用が進められるよう、電子版お薬手帳の提供施設側システムと電子カルテ、電子薬歴及びレセプトコンピュータの情報連携が可能となることが望ましい。

【機能の例】

- ✓ 基本情報（例：アレルギー歴、副作用歴等）や一般用医薬品等を含めた電子版お薬手帳内の服薬情報を、利用者の同意のうえで自動的に電子薬歴等へ連携できる機能 等

② 薬局・医療機関向けの機能

【データの閲覧・表示に関する機能】

ア. 薬局・医療機関において簡便にデータの閲覧が可能な機能

- 電子版お薬手帳サービスを利用していない薬局・医療機関においても、利用者の電子版お薬手帳に登録された情報（調剤情報等）が簡便に閲覧できるようにする。なお、単に利用者のスマートフォン等の端末に表示された情報を薬局・医療機関に提示することは当該機能として認めない。

【機能の例】

（インターネット環境が整備されている場合の例）

- ✓ 利用者のスマートフォン等の端末に、QRコード等を表示し、薬局・医療機関で読み取ることで、薬局・医療機関の端末に情報を閲覧できるページを表示させる
- ✓ 利用者のスマートフォン等の端末に表示されるパスコードを薬局・医療機関側の端末で入力し、薬局・医療機関が一時的に情報を閲覧できるページを表示させる
- ✓ 薬局・医療機関を特定するQRコードを利用者のスマートフォン等の端末により読み取り、利用者が当該薬局・医療機関の閲覧を認めることで、薬局・医療機関の端末に情報を閲覧できるページを表示させる 等
- ✓ 事業者が薬局・医療機関等のデータの開示先を特定し、利用者の調剤のデータをブラウザ上で表示させ初診時や、治療の間の調剤情報を聞き取りに依らず表示させる。ブラウザからは薬歴システムや電子カルテへコピー&ペーストによる転記が可能であり、診察や調剤で電子版お薬手帳のデータを活用する 等

(インターネット環境が整備されていない場合の例)

- ✓ 利用者のスマートフォン等の端末に JAHIS 標準フォーマットの QR コード等を表示し、薬局・医療機関のパソコン等の端末に設置した QR コードリーダーにより読み取りを行い、情報を薬局・医療機関の端末に表示させる 等

- なお、QR コードを活用する際にはセキュリティを十分に担保すること、薬局・医療機関からの問い合わせ窓口を設置することが望ましい。

(3) 将来的に実装が望ましい機能（電子版お薬手帳サービスとして将来的に実装することが望ましい機能）

① 共通の機能

【付加的な機能】

今後、様々な PHR サービスの拡充が見込まれる中、利用者の服薬管理、適正使用等に資するため、以下に示すような各種機能を持つ他の PHR サービスと連携する、または電子版お薬手帳サービスに付加していくことが想定される。

ア. 健康食品を含めた相互作用に関するアラート機能

- 後述するデータベース事業者等と連携するなどして、医療用医薬品、一般用医薬品等と健康食品との相互作用に関するアラート機能を実装することが考えられる。
(「5. 1) データベース事業者」参照)
- なお、他の PHR と連携することで同機能を担保する方法も想定される。

イ. 医薬品等の安全性に関する重要な情報をタイムリーに配信する、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）等の情報提供サービスとの連携機能

- 医薬品等の安全性に関する重要な情報をタイムリーに配信する、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDA メディナビ）等の情報提供サービスと連携し、利用者に対して必要な情報を配信することが考えられる。
- 医薬品医療機器情報配信サービスとの連携方法としては、利用者が使用している医薬品に限定して、情報があった場合に提供施設に通知されるようにすること、当該医薬品の安全性に関する情報を運営事業者等や提供施設が取捨選択、加工して配信することなどが想定される。

- なお、情報の配信にあたっては、利用者の不安や混乱を招かないよう、全ての情報を利用者に通知するのではなく、かかりつけ薬局の薬剤師による情報の選定、丁寧な説明等のフォローを実施するなど、必要な措置を講じることが望ましい。また、必要に応じて、利用者に対し、薬剤師・医師への相談を勧奨するメッセージを併せて表示することが望ましい。
- なお、他の P H R と連携することで同機能を担保する方法も想定される。

ウ. 副作用等について利用者や薬局・医療機関が報告可能な機能

- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構が受け付け、厚生労働省に報告している「患者の皆様からの医薬品副作用報告」を電子版お薬手帳サービス経由で実施可能とする機能を実装することが考えられる。
- なお、他の P H R と連携することで同機能を担保する方法も想定される。

エ. オンライン服薬指導等に係るアプリや他の P H R との連携が可能な機能

- オンライン服薬指導やオンライン診療の際、紙のお薬手帳では、情報の共有ができないが、電子版お薬手帳であれば電磁的に必要な情報を共有することができる。
- 調剤情報や一般用医薬品等の服用状況等について、オンライン服薬指導やオンライン診療に係るサービスや他の P H R との連携が可能な機能を実装することが考えられる。

オ. GS1 コードの読み取り機能

- 品質管理のため、ロット番号の管理など GS1 コードの読み取り機能の実装も有用と考えられる。将来的に実装することが想定されるが、実装の際には、薬局側での管理など、オペレーションについても配慮する必要がある。

② 利用者向けの機能

【付加的な機能】

ア. 服薬方法によっては重篤な問題を引き起こすおそれのある医薬品について、服薬方法をプッシュ通知等で利用者に通知する機能

- 後述するデータベース事業者等と連携するなどして、服薬方法によっては重篤な問題を引き起こすおそれのある医薬品について、正しい服薬方法をプッシュ通知等で利用者に通知する機能を実装することが考えられる。（「5. 1）データベース事業者」参照）

イ. 健康食品の購入・使用について記録することができる機能

- 健康食品を含めた相互作用等の恐れを把握するためにも、健康食品の購入・使用について記録できる機能の実装が望ましい。
- なお、他のPHRと連携することで同機能を担保する方法も想定される。

ウ. バイタルデータ等の記録機能

- 医薬品に直接関連しないものの、セルフメディケーション推進の観点から、食事、喫煙／禁煙、血圧等の記録機能を備えることが考えられる。これらの情報は、薬剤師による服薬指導等の際にも参考となると考えられる。
- なお、他のPHRと連携することで同機能を担保する方法も想定される。

③ 薬局・医療機関向けの機能

【付加的な機能】

ア. 地域医療連携ネットワークとの連携を可能とする機能

- 電子版お薬手帳の情報を医療機関・薬局等で共有・活用するためには、地域医療連携ネットワークとの連携も有用であることから、地域医療連携ネットワークとの親和性を担保するとともに、連携するための機能を有することが望ましい。

イ. 地域包括ケアシステムにおいて、医療機関・薬局のみならず、介護事業者等の多職種が連携して飲み忘れの防止や残薬の管理等、医薬品の適正使用ならびに薬学的管理・服薬支援を可能とする機能

- 利用者の同意のもと、介護事業者等の関係者を含め、服用状況等を共有できる機能や、地域包括ケアシステムにおいて多職種で活用しているシステムと連携できる機能を実装することが想定される。

ウ. 医師・薬剤師の情報共有機能

- 医師・薬剤師の情報共有機能の場面として、疑義照会やトレーシングレポートといった薬局から医療機関への連絡等や、入退院時の情報共有といったものが想定される。現行では紙やその他システム等でカバーしているシーンが多いが、将来的には、オンライン資格確認等を利用した情報共有が進むことが想定される。
- 電子版お薬手帳サービス上、もしくは付加的な機能として、チャットなど双方向でやり取りをする機能は医師・薬剤師間のコミュニケーション強化のために一定程度有用と考えられるものの、開発負担が大きいことや、地域医療連携ネットワーク等の既存の仕組みで同種の機能が実装されていることなども十分に踏まえる必要がある。

6) その他留意事項

(1) 医薬品の情報提供について

- 電子版お薬手帳サービスに後発医薬品や医薬品画像等の情報を付加する場合は、随時情報が更新されるような情報や複数の疾患に用いられるような医薬品情報等により、かえって利用者に混乱を生じさせることのないよう、これらの医薬品情報等の内容を把握するとともに提供方法に留意することが望ましい。

(2) 付加的な機能の開発について

- 電子版お薬手帳サービスに服薬タイミングを知らせるアラーム機能や服用したことを記録する機能等の医薬品の服用をサポートする機能や運動や食事、喫煙／禁煙、血圧等の記録等、医薬品に直接関連しない機能を備えている場合もあるが、このような機能を開発するにあたっては、地域医療情報連携ネットワーク等との連携や親和性等を考慮する。

(3) 疾患や医薬品に関する辞典機能について

- 疾患や医薬品に関する辞典機能を有するものについては、出典を明記するなどして、その内容の妥当性を担保する。
- さらに、医療に関するソフトウェアの一部（プログラムがデータを加工し、加工結果を診断・治療に使用するものなど）は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）による規制の対象となることもあるため、関係法令を十分に把握し開発する。

7) 本通知の遵守について

(1) 運営事業者等による自己点検の実施

- 運営事業者等は、本ガイドラインの別紙 2 のチェックシートの確認事項に従って各要件を満たしているかどうかを定期的に確認し、結果を自社のホームページ等で公表するよう努める。なお、要件を満たさない項目がある場合は、該当する項目と併せて、対応が不要な合理的な理由をチェックシートに記載する。

(2) 厚生労働省による電子版お薬手帳サービスに関する公表

- 今後、希望する運営事業者等からの申請に基づき、厚生労働省のホームページにてガイドラインに沿った電子版お薬手帳サービスとして公表することが想定される。申請手続き等は別途定めるものとする。

3. 提供施設が留意すべき事項

1) 情報セキュリティの確保

- 電子版お薬手帳に蓄積される情報には薬剤情報などの要配慮個人情報が含まれる。電子版お薬手帳の情報を取り扱う際は、個人情報保護法をはじめ、関連する法令・ガイドラインを遵守する。
- 利用者に対しては、情報の適切な管理を促すとともに、スマートフォン等の紛失に備えた対応（スマートフォンの画面を表示する際にパスワードを設定する等）を促す。運営事業者等が設置する窓口や問合せ先を案内し、スマートフォンを紛失した場合の対応等について利用者が迷うことがないように配慮する。

2) 薬剤師等による利用者への説明

- 電子版お薬手帳の利用に当っては、薬剤師等が利用者に対して電子版お薬手帳の意義、役割及び利用方法等について十分な説明を行い、理解を得た上で提供する。
- 利用者に対する服薬指導等を実施する際には、電子版お薬手帳を積極的に利用する。

3) 電子版お薬手帳サービスの集約

- 提供施設においては利用者が一つの電子版お薬手帳サービスを利用するよう促す。仮に利用者が複数の電子版お薬手帳サービスを利用している場合には、電子版お薬手帳サービスの持つ本来の意義及び役割が十分に生かされないため、一つの電子版お薬手帳サービスにより服薬情報を把握できるようにすることが大切であることを説明し理解を得た上で、利用者が希望した一つの電子版お薬手帳サービスにまとめるよう推奨する。
- 同じ電子版お薬手帳サービス内であっても、同一の利用者で複数のアカウントを持つなど、複数の識別子（ID）を付与することは、やむを得ず必要な場合に限られるべきである。

4) データの提供方法

- 提供施設は、利用者の求めに応じて少なくともQRコードにて情報を出力する。また、後述するレセプトコンピュータ事業者と連携するなどして、様々な運営事業者の電子版お薬手帳サービスがQRコードを正しく読み取ることが可能とすること（「5. 2）レセプトコンピュータ事業者」参照）。
- 利用者に情報を提供する際には、電子版お薬手帳サービスの項目のうち、「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「連絡・注意事項」、その他必要な情報を提供する。
- 現在、マイナポータルにおいて薬剤情報等が閲覧できるようになり、マイナポータルAPI連携等により電子版お薬手帳に薬剤情報等を取り込むことが可能となっている。薬剤情報等は提供施設が提供する情報を補完しうするため、電子版お薬手帳に取り込むことが望ましいが、一方で必要な情報が不足している場合があるため、電子版お薬手帳に薬剤情報等を取り込む場合においても、提供施設は利用者に対し前項に基づく必要な情報を提供する。

5) データの閲覧・書込

- 電子版お薬手帳の意義及び役割を利用者に十分説明し、薬剤師等の医療関係者が閲覧することについて同意を得る。薬剤師等は情報を閲覧するごとに、利用者への口頭確認や利用者による携帯電話の操作又は携帯電話やサービス固有のカードの受け渡し等の動作により利用者から同意を得ることが望ましい。また、サービス利用開始時に利用者から同意を取得する際には、閲覧可能な医療関係者の範囲等について十分に説明する。
- 公益社団法人日本薬剤師会から、複数の運営事業者等が提供している電子版お薬手帳サービスの情報を含め、提供施設において一元的に利用者の電子版お薬手帳に含まれている情報を閲覧できる仕組みとして「e薬Link（イークスリンク）[®]」が提供されているので、本仕組みを取り入れる。
- 処方・調剤される医薬品が変更された場合等には、利用者及び医療関係者が認識しやすいよう、注意事項欄に記載することが望ましい。

6) 電子版お薬手帳サービスの選択及びデータの移行

- 提供施設の事情により、利用者の電子版お薬手帳サービスの選択が制限されることのないよう留意する。
- 利用者が電子版から紙への変更を希望した場合は、必要な情報を記した紙のお薬手帳を交付するか利用者に手帳情報の印刷を促すなど、紙への切り替えを適切に実施する。
- マイナポータルから得られる薬剤情報については、別紙1に掲げるデータ項目を全て満たすものではないことから、マイナポータル API 連携による薬剤情報の取り込みのみが可能となっているアプリケーションは電子版お薬手帳としては認められないことに留意する。
- 提供施設において電子版お薬手帳サービス提供事業者の変更等がある際には、事業者同士でデータ移行について合理的な範囲内で真摯に協議をする等、利用者保護に最大限取り組めるよう、事業者の調整等を行う。

4. サービスを提供していない施設が留意すべき事項

お薬手帳の意義及び役割に示すとおり（「1. 1）お薬手帳の意義及び役割」参照）、電子版を含むお薬手帳はすべての薬局・診療所・病院で活用されることが望まれるが、電子版お薬手帳サービスを利用していない施設においては、以下に留意すること。

- 医薬連携を推進するため、利用者が服用する医薬品等の情報について本ガイドラインの「2. 4）（1）データ項目・フォーマット」に記載の電子版お薬手帳サービスの項目（「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「連絡・注意事項」、その他必要な項目）を JAHIS 形式で出力可能なレセプトコンピュータを活用する等して、利用者に提供できるよう努めること。
- 利用者の電子版お薬手帳のデータを参照可能とするため、QRコード読み取り用のビューワ等の仕組みを将来的に導入することが考えられる。
- なお、将来的に、参照したデータを薬局の電子薬歴、診療所・病院の電子カルテ等のシステムに情報共有ができるような仕組みを導入することも期待される。

5. 関連する事業者が留意すべき事項

1) データベース事業者

ここでいうデータベース事業者とは、電子版お薬手帳サービスを提供する事業者に対して、主にセルフメディケーション・健康増進に繋げるための「要指導医薬品及び一般用医薬品のデータ」を提供するデータベース事業者を指す。データベース事業者に留意いただきたい事項は以下のとおり。

- セルフメディケーションやより安全で有効な医薬品の処方に寄与するサービスとしての性質を鑑み、データベース事業者は安定的なサービスの提供が必要とされる。参入する際には中長期的なサービスの提供を前提とし、やむを得ない事情によりサービスの提供を停止する際には、十分な期間をとって事前に関係者に通知する、停止後の移行先等を準備する、十分なサービスの移行期間を確保する等の対応をとることが望ましい。
- 薬局等の企画、販売するプライベートブランドの医薬品等についても十分に情報を収集、最新化に努め、運営事業者等に情報を販売・提供することが望ましい。
- 医療用医薬品と一般用医薬品等の重複投与、相互作用等のアラートを可能とするために、以下に示す事項について対応することが望ましい。
 - ✓ 要指導医薬品及び一般用医薬品の成分情報を提示できるデータを保持していること。
 - ✓ 要指導医薬品及び一般用医薬品データとして、「用法・用量」に応じた「成分・分量」の情報を提示できるデータを保持していること。
 - ✓ 運営事業者等が医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用による重複投薬、相互作用に関するアラート機能を開発する際に活用可能な機能を備えていること。

2) レセプトコンピュータ事業者

レセプトコンピュータの開発事業者に留意いただきたい事項は以下のとおり。

- 提供施設が利用者に対してQRコードで情報を提示する際に用いるレセプトコンピュータにおいては、本ガイドラインの「2. 4) (1) データ項目・フォーマット」に記載の電子版お薬手帳サービスの項目（「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「服薬情報」、「連絡・注意事項」、その他必要な項目）をJAHIS形式で出力可能な仕様とする。また、医薬品のコード情報をQRコードに含めること。なお、汎用性の観点から、YJコードを用いることが望ましい。
- 医薬連携を推進するため、レセプトコンピュータにおいては利用者が服用する医薬品等の情報について前項の形式で出力可能な仕様であることが望ましい。

6. その他

個人情報保護法や電子処方箋をはじめとしたデータヘルス改革に関する今後の議論、普及を踏まえた整理も必要なため、今後、運営事業者等を含めた関係者により引き続き検討がなされていくことが望ましい。

なお、異なる電子版お薬手帳サービス間の円滑な情報連携を可能とするため、近年注目されている HL7 FHIR 等を含めた参照すべき標準規格及び活用方法について継続的に議論を行う必要がある。

また、本ガイドラインでは、今後の議論として残された点も存在する。例えば、医師が診察する環境において、電子カルテで電子版お薬手帳の情報を活用するためには、活用を見据えた情報の受け渡しを行う環境整備やデータの標準規格が十分でないという課題は引き続き検討が必要である。

7. 本ガイドラインの見直し

本ガイドラインについて、個人情報保護法等の法令又はガイドラインの改正や、データヘルス改革や電子処方箋など関連の制度・サービス等の社会的状況の変化を踏まえて、必要に応じて検討及び見直しを行うものとする。

以上

(別紙1) ○：電子版お薬手帳サービス項目として最低限必要な項目

データ項目		お薬手帳サービスの項目として最低限必要なもの	JAHIS2.4				
患者の基本情報	氏名	個人情報の取扱いに留意し必要な項目を設けること	1	患者情報レコード	患者氏名		
	性別				患者性別		
	生年月日				患者生年月日		
	郵便番号				患者郵便番号		
	住所				患者住所		
	電話番号				患者電話番号		
	緊急連絡先				緊急連絡先		
	血液型				血液型		
	体重				体重		
	アレルギー歴						
副作用歴		2	患者特記レコード	患者特記種別、患者特記内容			
既往歴							
調剤情報・処方情報等	処方年月日	処方年月日	5	調剤等年月日レコード	調剤等年月日		
	調剤年月日	調剤年月日	○	5	調剤等年月日レコード	調剤等年月日	
	調剤医療機関・薬局情報	名称		11	調剤・医療機関等レコード	医療機関等名称	
		都道府県				医療機関等都道府県	
		郵便番号				医療機関等郵便番号	
		住所				医療機関等住所	
		電話番号				医療機関等電話番号	
	医科/歯科/調剤の種類		医療機関等点数表				
	医療機関/薬局コード		医療機関等コード				
	調剤医師・薬剤師情報	氏名		15	調剤・医師・薬剤師レコード	医師・薬剤師氏名	
		連絡先				医師・薬剤師連絡先	
	処方医療機関情報	名称		51	処方・医療機関レコード	医療機関名称	
		都道府県				医療機関等都道府県	
		医科/歯科/調剤の種類				医療機関等点数表	
	医療機関コード		医療機関等コード				
	薬品情報	処方番号	○	201	薬品レコード	RP番号	
		薬品名称	○			薬品名称	
		一般名	○			(新設)	
		用量	○			用量	
		単位名	○			単位名	
薬品コード		○	薬品コード種別、薬品コード				
薬品補足情報		○	281			薬品補足レコード	薬品補足情報
薬品服用の注意事項		○	291			薬品服用注意レコード	内容
処方番号		○	301			用法レコード	RP番号
用法名称		○					用法名称
調剤数量	○	調剤数量					
調剤単位	○	調剤単位					
剤形の種類	○	剤形コード					
用法コード	○	用法コード種別、用法コード					
処方服用注意事項	○	391	処方服用注意レコード	内容			
服用注意事項	○	401	服用注意レコード	内容			
服薬情報	服用中に気づいたこと	○	601	患者等記入レコード	患者等記入情報		
残薬情報	医療機関・薬局が確認した患者の残薬の状況およびその理由		421	残薬確認レコード	残薬内容		
	連絡・注意事項	利用者から医師・薬剤師への連絡事項	○	601	患者等記入レコード	患者等記入情報	
医師・薬剤師から利用者への連絡・注意事項	○	291、391、401、411	(各項参照)	(各項参照)			
入院中の情報	入院中の副作用情報	入院中に副作用が発生した薬剤の名称、投与量、当該副作用の概要、措置、転帰	411	医療機関等提供情報レコード	内容、提供情報種別		
	退院後に必要な情報	退院後の薬剤の服用等に関する必要な指導、服薬の状況及び投薬上の工夫に関する情報					
要指導医薬品・一般用医薬品	服用履歴	服用年月日	○	3	一般用医薬品服用レコード	服用開始年月日、服用終了年月日	
	薬品名称	○					
	一般名	○	(新設)				
	用法情報	服用注意事項	401	服用注意レコード	内容		
	服薬情報	服用中に気づいたこと	601	患者等記入レコード	患者等記入情報		
	残薬情報	残薬内容	421	残薬確認レコード	残薬内容		
連絡・注意事項	利用者から医師・薬剤師への連絡事項		601	患者等記入レコード	患者等記入情報		
	医師・薬剤師から利用者への連絡・注意事項		411	医療機関等提供情報レコード	内容、提供情報種別		
かかりつけ薬剤師	かかりつけ薬剤師情報	患者のかかりつけ薬剤師の情報	701	かかりつけ薬剤師レコード	かかりつけ薬剤師氏名、勤務先薬局名称、連絡先、担当開始日、担当終了日		
手帳メモ	※手帳全体についてのメモ欄		4	手帳メモレコード	手帳メモ情報		
備考	※その他の事項の記入欄		501	備考レコード	備考情報		
記入者	※上記の各項目について、作成者が利用者か医療関係者かを区別するもの		各項	各項	レコード作成者		

(別紙2) 自己点検シート

点検日 【 】 前回点検日 【 】
 点検担当者 【 】 前回点検担当者 【 】 ※公表時は役職名でも可

※業務委託先の遵守状況も含めた点検を行うこと
 ※求められる事項を満たしているか、同等以上の対応を行っている場合にチェックを付けること

確認事項（運営事業者等）

項目番号	内容	チェック	対応内容詳細（公表不要）
2.1)情報セキュリティ			
1	電子版お薬手帳サービスを開発・提供する際には、個人情報、医療情報等に関する法令、ガイドライン等を随時把握し、遵守を徹底していますか。		
2	データ項目のうち、個人情報保護の観点から取扱いに特に留意すべき機微な情報の取扱いは、情報漏えい対策を強化するとともに個人情報保護法や医療等分野の番号等の議論等を踏まえ、随時適切に対応していますか。		
3	利用者に対して、電子版お薬手帳サービス利用開始時等に個人情報の取扱いについて、分かりやすく伝えるとともに、提供施設に対しても十分説明していますか。		
4	データとしてサーバー等に集積する場合は、利用者本人のみならず、処方した医師や調剤した薬剤師の個人情報が含まれていることに留意し、個人情報保護法やその関係法令を遵守していますか。		
5	具体的なセキュリティの要件については「民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（令和3年4月総務省、厚生労働省、経済産業省）と該当する情報に関連する法律及びその関連のガイドラインを遵守していますか。 （参考）参照すべき法令、ガイドライン等（令和5年3月31日現在）	/	
	民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針		
	個人情報の保護に関する法律		
	個人情報の保護に関する法律施行令		
	個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン		
	医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス		
	医療情報システムの安全管理に関するガイドライン		
	医療情報を取り扱う情報システム・サービスの提供事業者における安全管理ガイドライン		
	個人データの漏えい等の事案が発生した場合等の対応について		
	雇用管理に関する個人情報のうち健康情報を取り扱うに当たっての留意事項について		
2.2)個人情報の適切な取り扱い			
1	電子版お薬手帳の情報には個人情報保護法上の要配慮個人情報が含まれており、当該情報の取得に際しては、あらかじめ、本人からの同意を取得していますか。（オプトアウト手続きによる取得は認められない。）		
2	当初の利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱う場合は、改めて本人の同意を得ていますか。		
3	要配慮個人情報の第三者提供を行う場合、個人情報保護法に基づき同意が不要となる場合を除き、原則として、あらかじめ、本人の同意を取得していますか。（オプトアウト手続きによる服用情報の第三者提供は認められていない。）		
4	電子版お薬手帳サービスで取得する情報の二次利用に際しては、提供先、その利用目的及び提供される個人情報の内容等を特定し、分かりやすく通知した上で、あらかじめ本人の同意を明示的に取得していますか。利用目的は必要に応じてその概要を提示していますか。		
5	電子版お薬手帳はその他のPHRよりも要配慮個人情報を多く含むとともに、医薬品等に関する情報など専門性が高く、利用者が詳細を把握することが難しい情報も含まれることから、同意があった場合でも、本人の不利益が生じないよう十分に配慮していますか。		
6	具体的な二次利用の要件については☑民間PHR事業者による健診等情報の取扱いに関する基本的指針」（令和3年4月総務省、厚生労働省、経済産業省）、該当する情報の関連法規及び関連ガイドラインを遵守していますか。		

2.3) 全般的事項 (1) 安定的なサービスの提供		
1	電子版お薬手帳サービス事業に参入する際には中長期的なサービスの提供を前提とし、やむを得ない事情によりサービスの提供を停止する際には、十分な期間をとって事前に関係者との調整や継続に向けた再検討を行うなど適切な対応をとった後に通知する、停止後の移行先等を準備する、十分なサービスの移行期間を確保する等の対応をとっていますか。	
2.3) 全般的事項 (2) 利用者に対する情報提供や問合せ対応等		
1	利用者に対して電子版お薬手帳サービスの利用方法等の説明が十分に行われるよう、運営事業者等は窓口の設置や問合せ先を明確にするとともに、利用者が操作方法や活用方法に迷うことがないよう、説明や解説を分かりやすい位置に表示させる等の措置を講じていますか。	
2.3) 全般的事項 (3) 提供施設が留意すべき事項への対応		
1	電子版お薬手帳サービスの開発や提供に当たり、提供施設が「3. 提供施設が留意すべき事項」を満たすことができるよう留意していますか。	
2.4) 基本的な対応 (1) データ項目・フォーマット		
1	データ項目については、一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会 (JAHIS) により公表されている最新の電子版お薬手帳データフォーマット仕様書に従っていますか。	
2	別紙1で定義した「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「服薬情報」、「連絡・注意事項」、「要指導医薬品、一般用医薬品」、その他必要な項目を、電子版お薬手帳サービスの項目として設けていますか。	
2	「薬品情報」として「一般名」を加えていますか (推奨)。	
3	一般用医薬品等についても一元的に管理できるようにするためにも、一般名等の成分情報の項目を設けていますか (推奨)。	
4	電子版お薬手帳サービスとして提供するかどうかにかかわらず、データの移行性を確保するため、別紙1に掲げるデータ項目を備えていますか。	
2.4) 基本的な対応 (2) データの入力		
1	処方・調剤情報はAPI連携で取得できるようになっているが、現在のところQRコードで調剤情報を書き込めるサービスが多いこと、JAHIS標準フォーマットに対応した「QRコード」出力が可能な調剤レセプトコンピュータが多く販売されているという状況を踏まえ、利用者がどの提供施設でも調剤情報を受け取れるよう、当面はQRコードによる情報の收受を基本とする。	
2.4) 基本的な対応 (3) データの閲覧		
1	利用者等が入力した情報は、利用者にとって見やすい形で閲覧できるよう配慮していますか。	
2	電子版お薬手帳サービスの閲覧範囲について規約等で明確にしていますか。	
3	サービス利用開始時に利用者から同意を取得する際には、閲覧可能な医療関係者の範囲、閲覧する情報の内容、目的等についてアプリ内で明示する等のほか、提供施設においても十分に説明していますか。	
4	公益社団法人日本薬剤師会から、複数の運営事業者等が提供している電子版お薬手帳サービスの情報を含め、提供施設において一元的に利用者の電子版お薬手帳に含まれている情報を閲覧できる仕組みとして「e薬Link (イークスリンク) ®」が提供されており、本仕組みを取り入れていますか。	
5	電子版お薬手帳サービスの利用者のスマートフォン等の媒体にワンタイムコードを表示する機能が必要となるが、QRコードでワンタイムコードを発行するなど、提供施設側のワンタイムコードの確認及び手入力による負担を減らす仕組みを検討していますか (推奨)。	
2.4) 基本的な対応 (4) データの移行		
1	利用者が自由に電子版お薬手帳サービスを選択できるよう、少なくともJAHIS標準フォーマットで規定されるデータ項目に関しては、JAHIS形式で移行ができるようにしていますか。	
2	移行のためにQRコードで出力する場合にも、JAHIS形式としていますか。	
3	提供施設において電子版お薬手帳サービス提供事業者の変更等がある際には、事業者同士でデータ移行について合理的な範囲内で真摯に協議をする等、利用者保護に最大限取り組んでいますか。	

2.4) 基本的な対応 (5) データの保存		
1	電子版お薬手帳サービスのデータはクラウド上に保存すること等が想定されるが、災害時等オンライン通信が確保できない事態に備え、スマートフォンに直近の一定期間/回数のデータを保存できるようにするとともに、保存する時点で服用している医薬品（一般用医薬品等を含む）の医薬品名、一般名、処方・調剤日（一般用医薬品等の場合は服用日）、用法・用量を表示できるようにしていますか。	
2.4) 基本的な対応 (6) API連携		
1	マイナポータルから提供される薬剤情報は、提供施設が提供する情報を補完しうするため、API連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報等を電子版お薬手帳に取り込むことができる機能を実装していますか。	
2	API連携の申請時には、「マイナポータル医療保険情報取得API利用ガイドライン、マイナポータルAPI利用規約」に準拠した手続きをとっていますか。	
2.5) 電子版お薬手帳サービスとしての機能 (1) 実装すべき機能		
1	API連携により、マイナポータルから提供される薬剤情報を電子版お薬手帳に取り込むことができる機能を実装していますか。	
2	利用者の電子版お薬手帳の画面に、現在使用している医療用医薬品の処方記録、一般用医薬品の服薬記録を表示し、一覧可能な機能を実装していますか。	
3	医薬品の有効成分を表示する機能を実装していますか。	
4	医療用医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品等の特徴、効能・効果、用法・用量等の情報表示機能を実装していますか。	
5	利用者が秘匿したい情報を指定可能な機能を実装していますか。	
6	一般用医薬品等の登録機能（JANコードの読み取り機能を含む）を実装していますか。	
7	利用者による適切な服薬を支援するための服薬管理機能を実装していますか。	
2.5) 電子版お薬手帳サービスとしての機能 (2) 実装が望ましい機能		
1	処方・調剤される医薬品の変更等を利用者、医療関係者ともに認識しやすいよう、調剤情報に印を付与する等の機能を実装していますか。	
2	医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用における重複投与、相互作用に関するアラート機能を実装していますか。	
3	利用者と薬剤師等が相互に相談・連絡等を行うことが可能な機能を実装していますか。	
4	電子処方箋との連携が可能な機能を実装していますか。	
5	薬局内システムとの連携が可能となっていますか。	
6	薬局・医療機関において簡便にデータの閲覧が可能な機能を実装していますか。	
2.5) 電子版お薬手帳サービスとしての機能 (3) 将来的に実装が望ましい機能		
1	健康食品を含めた相互作用に関するアラート機能を実装していますか。	
2	医薬品等の安全性に関する重要な情報をタイムリーに配信する、医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディアナビ）等の情報提供サービスとの連携機能を実装していますか。	
3	副作用等について利用者や薬局・医療機関が報告可能な機能を実装していますか。	
4	オンライン服薬指導等に係るアプリや他のPHRとの連携が可能な機能を実装していますか。	
5	GSIコードの読み取り機能を実装していますか。	
6	服薬方法によっては重篤な問題を引き起こすおそれのある医薬品について、服薬方法をプッシュ通知等で利用者に通知する機能を実装していますか。	
7	健康食品の購入・使用について記録することができる機能を実装していますか。	
8	バイタルデータ等の記録機能を実装していますか。	
9	地域医療連携ネットワークとの連携を可能とする機能を実装していますか。	
10	地域包括ケアシステムにおいて、医療機関・薬局のみならず、介護事業者等の多職種が連携して飲み忘れの防止や残薬の管理等、医薬品の適正使用ならびに薬学的管理・服薬支援を可能とする機能を実装していますか。	
11	医師・薬剤師の情報共有機能を実装していますか。	

2.6) そのほか留意事項 (1) 医薬品の情報提供について		
1	電子版お薬手帳サービスに後発医薬品や医薬品画像等の情報を付加する場合は、随時情報が更新されるような情報や複数の疾患に用いられるような医薬品情報等により、かえって利用者に混乱を生じさせることのないよう、これらの医薬品情報等の内容を把握するとともに提供方法に留意していますか（推奨）。	
2.6) そのほか留意事項 (2) 付加的な機能の開発について		
1	電子版お薬手帳サービスに服薬タイミングを知らせるアラーム機能や服用したことを記録する機能等の医薬品の服用をサポートする機能や運動や食事、喫煙／禁煙、血圧等の記録等、医薬品に直接関連しない機能を備えている場合もあるが、このような機能を開発するにあたっては、地域医療情報連携ネットワーク等との連携や親和性を考慮していますか。	
2.6) そのほか留意事項 (3) 疾患や医薬品に関する辞典機能について		
1	疾患や医薬品に関する辞典機能を有するものについては、出典を明記するなどして、その内容の妥当性を担保していますか。	
2	医療に関するソフトウェアの一部（プログラムがデータを加工し、加工結果を診断・治療に使用するものなど）は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）による規制の対象となることもあるため、関係法令を十分に把握し開発していますか。	
2.7) 本通知の遵守について (1) 運営事業者等による自己点検の実施		
1	本ガイドラインのチェックシートの確認事項に従って各要件を満たしているかどうかを定期的に確認し、結果を自社のホームページ等で公表するよう努めていますか。要件を満たさない項目がある場合は、該当する項目と併せて、対応が不要な合理的な理由をチェックシートに記載していますか。	

確認事項（提供施設）

項目番号	内容	チェック	対応内容詳細（公表不要）
3.1) 情報セキュリティの確保			
1	電子版お薬手帳に蓄積される情報には薬剤情報などの要配慮個人情報が含まれており、電子版お薬手帳の情報を取り扱う際は、個人情報保護法をはじめ、関連する法令・ガイドラインを遵守していますか。		
2	利用者に対しては、情報の適切な管理を促すとともに、スマートフォン等の紛失に備えた対応（スマートフォンの画面を表示する際にパスワードを設定する等）を促していますか。		
3	運営事業者等が設置する窓口や問合せ先を案内し、スマートフォンを紛失した場合の対応等について利用者が迷うことがないように配慮していますか。		
3.2) 薬剤師等による利用者への説明			
1	電子版お薬手帳の利用に当っては、薬剤師等が利用者に対して電子版お薬手帳の意義、役割及び利用方法等について十分な説明を行い、理解を得た上で提供していますか。		
2	利用者に対する服薬指導等を実施する際には、電子版お薬手帳を積極的に利用していますか。		
3.3) 電子版お薬手帳サービスの集約			
1	利用者が一つの電子版お薬手帳サービスを利用するよう促していますか。		
2	利用者が複数の電子版お薬手帳サービスを利用している場合には、電子版お薬手帳サービスの持つ本来の意義及び役割が十分に生かされないため、一つの電子版お薬手帳サービスにより服薬情報を把握できるようにすることが大切であることを説明し理解を得た上で、利用者が希望した一つの電子版お薬手帳サービスにまとめるよう促していますか。		
3	同じ電子版お薬手帳サービス内であっても、同一の利用者で複数のアカウントを持つなど、複数の識別子（ID）を付与することは、やむを得ず必要な場合に限っていますか。		

3.4)データの提供方法		
1	利用者の求めに応じて少なくともQRコードにて情報を出力していますか。	
2	レセプトコンピュータ事業者と連携するなどして、様々な運営事業者の電子版お薬手帳サービスがQRコードを正しく読み取ることが可能としていますか。	
3	利用者に情報を提供するには、電子版お薬手帳サービスの項目のうち、「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「連絡・注意事項」、その他必要な情報を提供していますか。	
4	マイナポータルAPI連携等により電子版お薬手帳に薬剤情報等を取り込む場合においても、提供施設は利用者に対し前項に基づく必要な情報を提供していますか。	
3.5)データの閲覧・書込		
1	電子版お薬手帳の意義及び役割を利用者に十分説明し、薬剤師等の医療関係者が閲覧することについて同意を得ていますか。	
2	薬剤師等は情報を閲覧するごとに、利用者への口頭確認や利用者による携帯電話の操作又は携帯電話やサービス固有のカードの受け渡し等の動作により利用者から同意を得ていますか（推奨）。	
3	サービス利用開始時に利用者から同意を取得する際には、閲覧可能な医療関係者の範囲等について十分に説明していますか。	
4	公益社団法人日本薬剤師会から、複数の運営事業者等が提供している電子版お薬手帳サービスの情報を含め、提供施設において一元的に利用者の電子版お薬手帳に含まれている情報を閲覧できる仕組みとして「e薬Link（イクスリンク） [®] 」が提供されており、本仕組みを取り入れていますか。	
5	処方・調剤される医薬品が変更された場合等には、利用者及び医療関係者が認識しやすいよう、注意事項欄に記載していますか（推奨）。	
3.6)電子版お薬手帳サービスの選択及びデータの移行		
1	提供施設の事情により、利用者の電子版お薬手帳サービスの選択が制限されることのないよう留意していますか。	
2	利用者が電子版から紙への変更を希望した場合は、必要な情報を記した紙のお薬手帳を交付するか利用者に手帳情報の印刷を促すなど、紙への切り替えを適切に実施していますか。	
3	提供施設において電子版お薬手帳サービス提供事業者の変更等がある際には、事業者同士でデータ移行について合理的な範囲内で真摯に協議をする等、利用者保護に最大限取り組めるよう、事業者の調整等を行っていますか。	

確認事項（サービスを提供していない施設）

項目番号	内容	チェック	対応内容詳細（公表不要）
4.サービスを提供していない施設が留意すべき事項			
1	医薬連携を推進するため、利用者が服用する医薬品等の情報について本ガイドラインの「2.4）（1）データ項目・フォーマット」に記載の電子版お薬手帳サービスの項目（「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「連絡・注意事項」、その他必要な項目）をJAHIS形式で出力可能なレセプトコンピュータを活用する等して、利用者に提供するよう努めていますか（推奨）。		

確認事項（データベース事業者）

項目番号	内容	チェック	対応内容詳細（公表不要）
5.1)データベース事業者			
1	参入するには中長期的なサービスの提供を前提とし、やむを得ない事情によりサービスの提供を停止する際には、十分な期間をとって事前に関係者に通知する、停止後の移行先等を準備する、十分なサービスの移行期間を確保する等の対応をとっていますか（推奨）。		
2	薬局等の企画、販売するプライベートブランドの医薬品等についても十分に情報を収集、最新化に努め、運営事業者等に情報を販売・提供していますか（推奨）。		
3	要指導医薬品及び一般用医薬品の成分情報を提示できるデータを保持していますか（推奨）。		
4	要指導医薬品及び一般用医薬品データとして、「用法・用量」に応じた「成分・分量」の情報を提示できるデータを保持していますか（推奨）。		
5	運営事業者等が医療用医薬品、一般用医薬品等の複数の医薬品の服用による重複投薬、相互作用に関するアラート機能を開発する際に活用可能な機能を備えていますか（推奨）。		

確認事項（レセプトコンピュータ事業者）

項目番号	内容	チェック	対応内容詳細（公表不要）
5.2)レセプトコンピュータ事業者			
1	提供施設が利用者に対してQRコードで情報を提示する際に用いるレセプトコンピュータにおいて、本ガイドラインの「2.4）（1）データ項目・フォーマット」に記載の電子版お薬手帳サービスの項目（「調剤年月日」、「薬品情報」、「用法情報」、「服薬情報」、「連絡・注意事項」、その他必要な項目）をJAHIS形式で出力可能な仕様としていますか（推奨）。		
2	医薬品のコード情報をQRコードに含めていますか。		
3	医薬品のコードについて、YJコードを用いていますか（推奨）。		
4	レセプトコンピュータにおいて、利用者が服用する医薬品等の情報についてJAHIS形式で出力可能な仕様としていますか（推奨）		

要件を満たさない項目について

項目番号	対応が不要な合理的な理由

参考資料2. アンケート調査票

最終アンケート【一般用医薬品等の活用に関するモデル事業】

モデル事業へのご協力いただき、誠にありがとうございます。

PwCコンサルティング合同会社（以下、当社）は、厚生労働省の委託事業「令和4年度データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業」を実施しております。この中で実施する本モデル事業では、一般ユーザーの皆様における電子版お薬手帳アプリの利用状況を調査しております。

本事業への同意書（google form）に入力いただいた方を対象に、アンケートの回答を依頼しております。

※本アンケートがクオカード配布要件となるアンケートとなります。

***必須**

1. 本モデル事業に関する説明を受けた薬局グループについてご回答ください。*

1つだけマークしてください。

- あたご調剤薬局 質問7にスキップします
- 上田薬剤師会（長野県） 質問2にスキップします
- ウエルシア薬局 質問3にスキップします
- 浜松町スマイル薬局 質問7にスキップします
- ゴダイ薬局 質問4にスキップします
- 滋賀県薬剤師会 会営薬局 質問7にスキップします
- スギ薬局 質問5にスキップします
- みのり薬局 質問6にスキップします

【上田薬剤師会】説明を受けた店舗についてご回答ください。

2. 【上田薬剤師会】 説明を受けた店舗についてご回答ください。 *

1つだけマークしてください。

- イイジマ薬局
- 木町薬局
- 会営薬局
- あい薬局
- 大沢薬局
- コバヤシ薬局
- 関薬局

質問 7 にスキップします

【ウエルシア薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。

3. 【ウエルシア薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。 *

1つだけマークしてください。

- 池袋店
- 田無駅前店
- 鎌倉店
- 瀬谷三ツ境店
- 東戸塚アネックス店
- 熊谷籠原店
- 大阪狭山池之原店
- 水戸堀町店
- 松原阿保店
- 市原国分寺台店
- 小山駅南町店
- 佐倉西志津店
- 習志野実籾店

質問 7 にスキップします

【ゴダイ薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。

4. 【ゴダイ薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。 *

1つだけマークしてください。

みゆき通り店

広畑店

香寺店

大塩店

日高パーク店

質問 7 にスキップします

【スギ薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。

5. 【スギ薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。*

1つだけマークしてください。

- 高山中央店
- 高山駅西店
- 武生南店
- 福井田原町店
- 福井大手店
- 高山西店
- 武生中央店
- 西鯖江店
- 敦賀病院前店
- 勝山店
- 花堂店
- 新明店
- 碧南幸店
- 高崎飯塚店
- 太田八幡町店
- 群馬町店
- 高崎栄町店
- 上並榎店
- 三俣店
- 古河あかやまジョイ店
- 高崎並榎店
- 前橋関根店
- 小山若木店
- 小山喜沢店
- 太田飯塚店
- つくば二の宮店
- つくば天久保店

質問 7 にスキップします

【みのり薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。

6. 【みのり薬局】 説明を受けた店舗についてご回答ください。*

1つだけマークしてください。

みのり薬局 大前店

みのり薬局 栗東店

質問7にスキップします

本モデル事業のご協力者様自身についてお伺いします。

7. 問1 性別を教えてください。*

1つだけマークしてください。

男性

女性

その他: _____

8. 問2 年齢（年代）を教えてください。*

1つだけマークしてください。

10代

20代

30代

40代

50代

60代

70代

80代

90代

その他

9。 問3 慢性疾患はありますか。 *

1つだけマークしてください。

- 有
- 無
- 回答しない

10。 問4 モデル事業には何月から参加されましたか。 *

1つだけマークしてください。

- 10月
- 11月
- 12月
- 1月

11。 問5 医療機関から処方された薬を服薬していますか。 *

1つだけマークしてください。

- している
- していない

12。 問6 モデル事業参加期間中に一般用医薬品を服薬しましたか。 *

1つだけマークしてください。

- はい
- いいえ

13. 問7 モデル事業参加期間中に電子版お薬手帳アプリを利用しましたか。 *

1つだけマークしてください。

- 利用した 質問 15 にスキップします
- 利用していない 質問 24 にスキップします

14. 問8 この一か月で 電子版お薬手帳アプリを利用しましたか。 *

1つだけマークしてください。

- 利用した
- 利用していない

電子版お薬手帳アプリの利用状況についてお伺いします。

問7で「利用した」を選択した方にお伺いします。

15. 問9 どれくらいの頻度で電子版お薬手帳アプリを利用しましたか。 *

1つだけマークしてください。

- 週に2回以上
- 週に1回程度
- 2週間に1回程度
- 月に1回程度

16. 問10 どのアプリ機能を利用しましたか。（複数選択）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【医療従事者との連携】薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携（薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能）
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師とのチャット
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師からのアンケート
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】医薬品情報の検索（お薬の効果、使い方等の検索機能）
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

17. 問10-1 （問10で「上記以外のアプリ機能」を選択した場合）利用したアプリ機能をご回答ください。

18. 問11 問10の機能のうち、最も有用だった機能を一つ教えてください。 *

1つだけマークしてください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜、お薬を飲むタイミングでのアラーム）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【医療従事者との連携】薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携（薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能）
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師とのチャット
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師からのアンケート
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】医薬品情報の検索（お薬の効果、使い方等の検索機能）
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

19. 問11-1 （問11で「上記以外のアプリ機能」を選択した場合）最も有用だったアプリ機能をご回答ください。

20. 問12 利用した機能のどのような点がよかったですか。

21. 問13 利用した機能のうち、改善してほしい機能を教えてください。（複数選択）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【医療従事者との連携】薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携（薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらおう、等の機能）
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師とのチャット
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師からのアンケート
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】医薬品情報の検索（お薬の効果、使い方等の検索機能）
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能
- 特になし

22. 問13-1 （問13で「上記以外のアプリ機能」を選択した場合）改善してほしいアプリ機能をご回答ください。

23. 問14 どのように改善してほしいですか。

質問 26 にスキップします

電子版お薬手帳アプリを利用していない理由についてお伺いします。

問7で「利用していない」を選択した方にお伺いします。

24. 問15 電子版お薬手帳アプリを利用していない理由を教えてください。 *

(複数選択)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 薬をすぐに飲み終わったから
- アプリが使いにくかったから
- 利用したい機能がなかったから
- その他

25. 問15-1 (問15で「その他」を選択した場合) その理由をご回答ください。

質問 26 にスキップします

すべての方にお伺いします。

26. 問16 電子版お薬手帳アプリに加えてほしい機能はありますか。 (複数選 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム (朝昼夜、お薬を飲むタイミングでのアラーム)
- 【服薬管理】服薬状況の記録 (どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録)
- 【医療従事者との連携】薬局・病院におけるお薬手帳の情報の連携 (薬局のパソコンでお薬手帳の情報を薬剤師に確認してもらう、等の機能)
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師とのチャット
- 【医療従事者との連携】薬剤師・医師からのアンケート
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】医薬品情報の検索 (お薬の効果、使い方等の検索機能)
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

27. 問16-1 (問16で「上記以外のアプリ機能」を選択した場合) 加えてほしい機能をご回答ください。

28. 問17 電子版お薬手帳アプリを使って薬剤師・医師に相談しましたか。 *

1つだけマークしてください。

相談した

相談しなかった

29. 問18 (問17で電子版お薬手帳アプリを使って薬剤師・医師に相談した場合) 何について相談しましたか。(複数選択)

当てはまるものをすべて選択してください。

処方薬の飲み合わせ

処方薬と一般薬の飲み合わせ

一般薬の飲み合わせ

副作用等

病院等の受診の必要性

その他

30. 問18-1 (問18で「その他」を選択した場合) その相談内容をご回答ください。

31。 問19 電子版お薬手帳アプリによって、薬局で相談しやすくなりましたか。 *

1つだけマークしてください。

- なった
- どちらかといえばなった
- どちらかといえばならなかった
- ならなかった

32。 問20 電子版お薬手帳を病院、診療所等で見せることはありましたか。 *

1つだけマークしてください。

- あった
- なかった

33。 問21 電子版お薬手帳アプリによって、医師に相談しやすくなりましたか。 *

1つだけマークしてください。

- なった
- どちらかといえばなった
- どちらかといえばならなかった
- ならなかった

34. 問22 電子版お薬手帳アプリによって、セルフメディケーションへの関心が *
高まりましたか？

※セルフメディケーションとは、「自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること」（WHOの定義）を指します。

1つだけマークしてください。

- なった
- どちらかといえばなった
- どちらかといえばならなかった
- ならなかった

35. 問23 電子版お薬手帳アプリを今後も継続して利用したいと思いますか。 *

1つだけマークしてください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

36. 問24 （問23について）上記の理由をご記入ください。

37. 問25 電子版お薬手帳や本モデル事業についてご意見がございましたら、ご自由にご記入ください。

【お問い合わせ先】

令和4年度「データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業」調査事務局
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部
東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー
メールアドレス：jp_denshi_okusuritechou@pwc.com
担当：志岐・田中・森田

【厚生労働省】厚生労働省医薬・生活衛生局 総務課

最終アンケート は以上です。ご協力ありがとうございました。「送信」ボタンを押してください。

このコンテンツは Google が作成または承認したものではありません。

Google フォーム

【薬局様向け】一般用医薬品等の活用に関するモデル事業アンケート

モデル事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

PwCコンサルティング合同会社（以下、当社）は、厚生労働省の委託事業「令和4年度データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業」を実施しております。

この中で実施する本モデル事業において、薬局の皆様における電子版お薬手帳の活用状況やご意見等を賜りたく、アンケートを実施させていただきたく存じます。

お忙しい中恐縮ですが、ご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

*必須

1. 貴薬局グループを教えてください。*

1つだけマークしてください。

- 上田薬剤師会（長野県）
- ウエルシア薬局
- 浜松町スマイル薬局
- ゴダイ薬局
- 滋賀県薬剤師会 会営薬局
- スギ薬局
- みのり薬局

2. 貴薬局の店舗名を教えてください。*

※1店舗でのご参加の場合は、薬局グループ名に記載の店舗名を再度ご回答ください。

利用者へのアプローチについて教えてください。

3. 問1 一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくのは容易でしたか。 *

1つだけマークしてください。

- 容易だった
- どちらかといえば容易だった
- どちらかといえば容易でなかった
- 容易でなかった

4. 問2 一般用医薬品の情報を利用者に登録していただくための課題があればご記入ください。

5. 問3 モデル事業期間中、モデル事業参加者に対して、電子版お薬手帳を用い *
てどのような支援等を行いましたか。（複数選択）

当てはまるものをすべて選択してください。

- 一般用医薬品等も含めた服用している医薬品の登録や服薬記録の推奨
- 処方薬に関する服薬指導
- 一般薬に関する服薬指導
- 相互作用や併用禁忌の確認
- 服薬フォローアップ
- 受診勧奨
- その他健康管理全般に関する助言
- その他

6. 問3-1 (問3で「その他」を選択した場合) その内容をお答えください。

7. 問4 どのように利用者の電子版お薬手帳の内容を確認しましたか。(複数選択*)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 利用者のスマホの画面を見る
- 薬局の管理画面を見る (QRコード等)
- e薬Link (イークスリンク)
- その他

8. 問4-1 (問4で「その他」を選択した場合) その内容をお答えください。

電子版お薬手帳の有用だった機能について教えてください。

9. 問5 どのような機能が有用でしたか。（複数選択）*

当てはまるものをすべて選択してください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【薬局と利用者の連携】電子版お薬手帳の情報を薬局側で確認できる機能
- 【薬局と利用者の連携】薬局（薬剤師）と利用者のチャット機能
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】登録した医薬品情報の概要を表示する機能
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

10. 問5-1 （問5で「上記以外のアプリ機能」を選択した場合）有用だったアプリ機能をご回答ください。

11. 問6 問5で回答した機能のうち、最も有用だった機能を一つ教えてください。*

1つだけマークしてください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【薬局と利用者の連携】電子版お薬手帳の情報を薬局側で確認できる機能
- 【薬局と利用者の連携】薬局（薬剤師）と利用者のチャット機能
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】登録した医薬品情報の概要を表示する機能
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

12. 問7 利用した機能のどのような点が有用でしたか。 *

電子版お薬手帳の改善が必要な機能について教えてください。

13. 問8 どのような機能の改善が必要でしたか。（複数選択） *

当てはまるものをすべて選択してください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【薬局と利用者の連携】電子版お薬手帳の情報を薬局側で確認できる機能
- 【薬局と利用者の連携】薬局（薬剤師）と利用者のチャット機能
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】登録した医薬品情報の概要を表示する機能
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

14. 問8-1 （問8で「上記以外のアプリ機能」を選択した場合）改善が必要なアプリ機能をご回答ください。

15. 問9 問8で回答した機能のうち、最も改善が必要な機能を一つ教えてください。 *

1つだけマークしてください。

- 【服薬管理】服薬タイミングのアラーム（朝昼夜等、お薬を飲むタイミングのお知らせ）
- 【服薬管理】服薬状況の記録（どのお薬をいつ何錠飲んだ、等の記録）
- 【薬局と利用者の連携】電子版お薬手帳の情報を薬局側で確認できる機能
- 【薬局と利用者の連携】薬局（薬剤師）と利用者のチャット機能
- 【その他】かかりつけ薬局の登録
- 【その他】登録した医薬品情報の概要を表示する機能
- 【その他】副作用の記録
- 上記以外のアプリ機能

16. 問10 どのように改善すると良いですか。 *

セルフメディケーションの推進や、要指導医薬品や一般用医薬品も含めた服薬管理の適正化のために、電子版お薬手帳に必要と考える機能を教えてください。

17. 問11 一般用医薬品等の入力に際して、必要と考える機能を教えてください。 *

当てはまるものをすべて選択してください。

- JANコードの読み取り機能等を活用して簡便に医薬品情報を取り込む機能
- 医薬品の用法用量や効能、使用上の注意などを分かりやすく表示する機能
- その他

18. 問11-1 (問11で「その他」を選択した場合) その内容をお答えください。

19. 問12 一般用医薬品等の適正な販売・使用に当たり、必要と考える機能を教 *
えてください。(複数選択)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 処方薬や一般用医薬品等との相互作用等に関するアラート機能
- 正しい服薬方法等に関する案内・通知
- 不明な点などがあれば登録販売者や薬剤師への相談を勧奨する機能
- その他

20. 問12-1 (問12で「その他」を選択した場合) その内容をお答えください。

21. 問13 受診勧奨や医療機関との連携等を行うに当たり、必要と考える機能を *
教えてください。(複数選択)

当てはまるものをすべて選択してください。

- 医療機関にお薬手帳の情報を簡便に共有できる機能
- 薬局・医療機関間で簡便に連絡ができる機能(チャット等)
- その他

22. 問13-1 (問13で「医療機関にお薬手帳の情報を簡便に共有できる機能」を選択した場合) どのような情報を共有したいかお答えください。

23. 問13-2 (問13で「その他」を選択した場合) その内容をお答えください。

24. 問14 その他、セルフメディケーションの推進のために必要と考える機能をお答えください。

電子版お薬手帳の活用全般について教えてください。

25. 問15 電子版お薬手帳を活用することで、利用者が薬剤師に相談しやすくなったと感じますか。*

1つだけマークしてください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- わからない

26. 問16 電子版お薬手帳を活用することで、利用者が医師に相談しやすくなったと感じますか。*

1つだけマークしてください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない
- わからない

27. 問17 電子版お薬手帳を活用することで、利用者に対して助言・指導がしやすくなったと感じますか。*

1つだけマークしてください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

28. 問17-1 (問17で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した場合) そのように感じた理由やエピソードがあればご記入ください。

29. 問18 電子版お薬手帳を活用することで、医療機関と連携しやすくなったと *
感じますか。(疑義照会、受診勧奨等)

1つだけマークしてください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

30. 問18-1 (問18で「そう思う」「どちらかといえばそう思う」を選択した場合) そのように感じた理由やエピソードがあればご記入ください。

31. 問19 電子版お薬手帳を活用することで、服薬管理の適正化につながると思 *
いますか。

1つだけマークしてください。

- そう思う
- どちらかといえばそう思う
- どちらかといえばそう思わない
- そう思わない

32. 問20 問19でそのように回答した理由をご記入ください。 *

33. 問21 電子版お薬手帳の普及や有効活用の推進のために、どのような取 *
組・対策が必要だと思いませんか。

【お問い合わせ先】

令和4年度「データヘルス改革を見据えた次世代型お薬手帳活用推進事業」調査事務局
PwCコンサルティング合同会社 公共事業部
東京都千代田区大手町1-2-1 Otemachi One タワー
メールアドレス：jp_denshi_okusuritechou@pwc.com
担当：志岐・森田・羽場

【厚生労働省】厚生労働省医薬・生活衛生局 総務課

アンケートは以上です。ご協力ありがとうございました。「送信」ボタンを押してください。

